

予算常任委員会総務分科会

(令和3年3月3日)

## ○ 萩須智之委員長

おはようございます。それでは、総務常任委員会を開会いたしますので、事務局はインターネット中継を開始してください。お願いします。

行政視察報告書につきまして、冒頭ですがお知らせします。1月に実施しましたオンラインによる行政視察報告書案を作成しましたので、本日、会議用システムに配信しております。ファイル番号が、一番最後、999になります。総務常任委員会のフォルダーの一番下999、行政視察報告書案となります。ご確認いただきました上で、修正等ご意見がある場合は、3月12日金曜日までに議会事務局までお知らせいただきますよう、よろしくお願い致します。

続きまして、審査順序に関しまして、消防本部、危機管理監、政策推進部、シティプロモーション部、総務部、会計管理室、財政経営部、監査事務局、議会事務局の順に行っていきたいと思っております。新型コロナウイルス感染症対策室に係る審査において、健康福祉部の審査と重ならないよう、教育民生常任委員会との進行を調整する必要があることや、東京事務所との接続などの要因があることから、場合によっては審査順序を入れ替えることがありますので、よろしくお願い致します。

本日の議案審査につきまして、本日より審査する議案については、追加上程の議案を除き、先日の議案聴取会において、一通りの説明を受けております。そのため、それぞれの議案審査に当たりましては、委員会の議案聴取会において請求のあった資料について、まずご説明いただき、その後、質疑を行う流れとしたいと思います。追加資料の請求のなかった議案については、質疑より行いますので、よろしくお願い致します。

また、委員の皆様におかれましてもこれまで同様、インターネット配信で当委員会を視聴している方にも議論の内容が伝わりますよう、マイクに近づいてご発言いただきますようお願い致します。

コロナ禍に伴う市主催行事の実施状況につきまして、今回の総務分科会では、コロナ禍に伴う市主催行事の実施状況について、事項書に記載のとおり、各部局の予算議案審査後に報告をいただきます。また、予算常任委員会全体会においては、総務部長、政策推進部長、財政経営部長、危機管理監出席の下、実施や中止等に至った経緯を総括的に報告いただく予定ですので、ご連絡いたします。

続きまして、提言シートの整理につきまして、今回の総務分科会では8月定例月議会で作成した、四日市市議会提言シートの来年度予算への反映状況について確認、整理する必要がありますので、各部局の当初予算議案の質疑後に時間を設け、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。また、シートの記載内容については、分科会での合意を得て、分科会を経て、予算常任委員会全体会の分科会長報告の中で報告いたします。一般議案の審査につきましては、委員会で修正及び否決となった議案、または、委員会での合意を経て、全委員で情報共有が必要と認められた議案について、議会運営委員会を経て、全員協議会で情報共有できることが、昨年12月25日の議会運営委員会で確認されており、本議会から運用となっておりますので、念のため申し上げます。

高校生議会につきまして、今年の高校生議会はコロナ禍により中止となりましたが、高校生議員が取りまとめた意見書について、その他事項で取り扱っていきたいと思います。当委員会に関する複合災害対策委員会、地域活性化委員会からの意見書を会議用システムに掲載しており、委員の皆様からご意見や感想をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。非常に濃い内容の提言が入っておりますので、ぜひご覧になってください。

所管事務調査につきまして、今回の総務常任委員会の中で所管事務調査を行うかどうかを確認したいと思います。実施について何かご意見がおありの方は、ご発言をお願いします。なお、休会中の所管事務調査については、後ほどお諮りしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(なし)

#### ○ 萩須智之委員長

特段ご意見もないようですので、実施しないということによろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、所管事務調査は今回は実施しません。

それでは、これより消防本部に係る議案の審査に入ります。

まず、今定例月議会を最後に勇退されます消防長より、ご挨拶をお願いします。

#### ○ 坂倉消防長

消防長の坂倉でございます。

4年間消防長をさせていただきまして、今回、これが最後の委員会となりますので、よろしく願いいたします。

消防本部は、本議会、来年度の当初予算、それから、昨日、補正予算を上程させていただきました。この後、担当課長から説明をさせますが、2月9日の議案聴取会で、5件の追加資料の請求をいただいておりますので、その説明と、それから、補正予算につきましては、退職手当の増額、それと、コロナの影響もしくは入札の状況によった減額補正などもございます。

加えまして、報告事項として、消防出初式を中止させていただきましたけれども、消防本部が中止となった行事の報告をさせていただきます。

どうかよろしく審査をお願いいたします。

以上です。

#### ○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

#### 議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算

##### 第1条 歳入歳出予算

##### 歳出第9款 消防費

##### 第1項 消防費

##### 第1目 常備消防費

##### 第2目 非常備消防費

##### 第3目 消防施設費

##### 第2条 債務負担行為（関係部分）

#### ○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算のうち、消防本部所管部分についてを議題といたします。本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

#### ○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料ですけれども、2月定例会議会の総務常任委員会のタブレットを見ていただければと思います。資料番号としては、11番「消防本部追加資料」と記載されているものでございます。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。どうぞお願いします。

○ 小谷総務課長

その資料の4ページをお開きください。

この4ページの資料は、笹岡委員のほうから、消防職員の健康管理だとか、令和3年度の救急の感染防止対策に要する費用について、資料を求められましたので、まとめさせていただきます。

○ 萩須智之委員長

ちょっとだけお待ちいただけますか。お願いします。

○ 小谷総務課長

資料の説明をさせていただきます。

1点目は、健康管理というところでございます。上段のほうが消防職員の健康管理、日常的な健康管理です。それと、感染防止対策のため行っている健康診断、それと予防接種について、資料をまとめさせていただきます。

まず、1点目、(1)の健康診断でございますけれども、職員の定期健康診断、そして、救急隊員、深夜業務従事者健康診査。この深夜業務従事者については、半年に1度の健康診断が求められておりますから、そういった内容となっております。あと、救助隊員、水難救助隊の健康診断、それと、腰椎検査、新規採用職員の雇入れ時の健康診断といった項目でまとめさせていただきます。

2点目、予防接種でございます。こちらのほうは、例年やっておりますインフルエンザのワクチン接種、それと、B型肝炎のワクチン接種、あと3番、4番、5番、麻疹風疹、水痘、流行性耳下腺炎、いわゆるおたふくですけれども、こちらのほうは、救急隊

の感染防止対策マニュアルというものが国のほうで定められまして、新たに、健康診断などにおいて血中抗体検査をした後にワクチン接種が求められたことから、新しく接種事業として始めるものでございます。

次に、大きな2点目。こちら、救急業務における感染防止対策でございます。例年購入してはございますけれども、サージカルマスク、N95マスク、ディスポグローブだとか、感染防止衣、こういったものを購入する予定でございます。

追加資料、1点目の説明は以上でございます。

#### ○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。説明はお聞き及びのとおりです。まだ続けてやっていただくんですね。

#### ○ 今尾予防保安課長

予防保安課長の今尾でございます。

続きまして、タブレット5ページのほうをご覧ください。防火対象物の立入検査数・指摘事項・改善率等につきまして、笹岡委員のほうから資料請求がありましたことにつきまして、ご説明申し上げます。

防火対象物の立入検査の関係でございますけれども、防火対象物というのは、百貨店とか共同住宅、多数の方が出入りする消防法令で定められている施設を指しておりまして、おおむね四日市市消防本部管内の施設を5年間で立入検査を実施しているという状況でございます。

立入検査の検査の数につきましては、1点目に記載させていただいておりますけれども、過去平成28年度から5年間の立入検査の数、それから、不備指摘数、それから、改善数、それから、改善率というような形で作成をさせていただきました。おおむね年間4000件から3000件程度の検査を実施しておりまして、そのうち不備指摘が900件から1500件ぐらいの指摘をさせていただき、そのうちの半分が改善をしておるというような状況でございます。

参考といたしまして、米印に記載のとおり、令和元年度の防火対象物の数でございますけれども、管内1万3000件余りの防火対象物の総数という形になっております。

2点目といたしまして、主な不備指摘事項でございますけれども、3点列記させていた

だきました。

1点目は、消防用設備の点検未実施ということで、消火器、それから、自動火災報知器の点検未実施等が挙げられております。

2点目は、消防施設の未設置ということで、自動火災報知機設備の感知器の一部設置等が挙げられておるといようなことでございます。

3点目といたしましては、防火管理者、それから、消防用計画の未届けということがこちらとして挙げられておるといようなことでございます。

下は、令和元年度でございますけれども、不備指摘の内容をグラフ化させていただいたといようなことでございます。消防用設備の点検未実施が約50%を占めておりまして、684件、あと、以下、消防用施設の未設置が22%、防火管理者の未選任、消防計画の未届が19%、少量危険物施設関係が2%、火災予防条例関係の未届関係が2%といような不備指摘の内容となっております。

5ページの資料の説明については、以上でございます。

続きまして、次の資料もご説明させていただいてよろしいでしょうか。

## ○ 萩須智之委員長

お願いします。

## ○ 今尾予防保安課長

それでは、タブレット6ページになります。森川委員のほうから資料請求がございました、コンビナート事業所における防災体制と事故発生件数についてご説明申し上げます。

防災、コンビナートの防災体制でございますけれども、コンビナートの防災体制につきましては、石油コンビナート等災害防止法に基づきまして、三重県の石油コンビナートの防災計画によりまして、消防車両の配備がされております。

また、事故発生時につきましては、当然、公設消防と合同して消火することが主になるんですけれども、その場合につきましては、消防本部が指揮隊長となりまして、事業所の自衛消防組織が消防本部の指揮下に入って消火活動を行うといような形になっております。

1点目でございますけれども、自衛消防組織とそれから共同防災組織の内訳を記載させていただきました。コンビナートの事業所には、一般的に事業所内に自衛防災組織という

のが編成されておりました、J S RからJ E R Aまで列記されておるような消防車両が事業所内に配備されておるといような形になっております。

右側の表の共同昭石隊、コスモ隊、霞隊というのがございますが、これがいわゆる共同防災組織と言われる組織でございます、第1、第2、第3コンビナートに分けて、各事業所が共同して防災組織を編成して、消防車両を保有しておるといような形でございます。合計21台余りの消防車両が四日市のコンビナートの事業所の防災体制として配備されておるといような形になっております。

2点目といたしましては、広域共同防災組織というような組織がございます、これは、大規模な浮き屋根式のタンク火災なんかを想定した消火を目的といたしまして、伊勢湾の沿岸地域、四日市と愛知県、こちらの事業所が共同して設置している防災組織でございます。中京地区広域共同防災組織という名前になっておりました、組織の編成事業所は、昭和四日市石油、コスモ石油、それから、東ソー、それから、愛知県内の6事業所で、合計9事業所で編成されておる防災組織でございます、大容量の泡放射システムが配備されておると。所在地は楠の小倉に、昭和四日市石油のタンクヤードの敷地の横に倉庫がございます、そちらのほうにこの大容量の泡放射システムが配備されておるといような形になっております。

2点目の事故発生件数でございますけれども、過去5年間のコンビナートの事故発生件数を列記しております。資料としては、タブレット7ページとなります。平成28年から5年間のコンビナートの事故発生件数でございますけれども、火災、漏えい、破損というような内訳になっております。右側につきましては、第1、第2、第3コンビナートごとの内訳というよう形になっております。

2点目でございますが、令和2年中の事故の内容でございます。火災につきましては、この11件の内訳が列記されております。ぼやと、それから、半焼とか、焼損程度でございますが、ほとんどがぼやになっておりました、米印に記載のとおり、ぼやというのは、ほとんど焼損面積が小さい、1㎡未満の小規模な火災というようことで、ぼやという表記をさせていただきました。あと、漏えい1件、破損1件というよう内訳の事故内容となっております。

以上でございます。

## ○ 真弓情報指令課長



情報指令課長、真弓です。

続いて、次のページ、8ページをご覧ください。この資料につきましては、森川委員のほうからご請求いただきました、119番映像通報システムの通報手順についてでございます。

119番映像通報システムにつきましては、三重北消防指令センターから通報された方のスマートフォンに送付されたURL、これにつきましては、映像通報システムの専用のアドレスになっておりますが、これにアクセスしていただきますと、ビデオ通話に切り替わって、負傷者や現場の映像を伝送できるシステムになってございます。

具体的な通報手順につきましては、以下の図の①から⑥の順になっておりますので、順にご説明いたします。

①では通報者が災害現場からスマートフォンで119番通報を行っていただいて、指令センター員が映像を必要と判断した場合に、通報された方に映像の送信を依頼いたします。

次に、②になりますが、通報された方のご了承が得られれば、指令センター員から、通報者の方のスマートフォンへ映像通報システム専用のURLを添付したショートメッセージを送付いたします。

次に、③でございますが、受け取ったショートメールを開いていただき、URLにアクセスいただくと、映像通報システムが起動いたします。

下へ行っていただいて、④ですが、撮影前に、通信料の負担等の注意事項が表示されて、通報者のご了承により、次に進んでいただき、⑤で、撮影開始となります。

そして、最後ですが、⑥になりますが、映像通報システムが指令センターに伝送されて、現場の状況が音声と映像で確認できるような、このような仕組みになってございます。

以上が、119番映像通報システムの通報手順についての説明でございます。

続いて、9ページをご覧ください。こちらにつきましては、樋口委員のほうからご請求いただきました、消防指令システムの地図データについてでございます。消防指令システムで使用している地図データにつきましては、住宅地図はゼンリンさんの、それから、道路地図はマップルさんの地図でありまして、3年ごとに最新のデータに更新することとしております。

消防指令センターのシステムにつきましては、119番を受信いたしますと、通報場所付近の平面地図が指令台の画面上に表示されまして、通報内容から災害地点の特定と、出動隊の編成を行って、出動する署所や、それから、車両に指令が出されるような仕組みにな

ってございます。

119番通報の受信から指導指令までの流れと機能を①から③にまとめてあります。順に説明いたしますと、①では119番の受信というところになりまして、右側の枠内に記載しておりますが、119番を受信しますと、位置情報通知システムとの連動によって、通報者の位置付近の平面地図が指令台の画面上に表示されます。この位置情報通知システムにつきましては、米印に記載しておりまして、NTTの固定電話、あるいは、携帯・IP電話からの119番の通報に係る位置情報を消防本部が取得するためのシステムになってございます。左側の写真につきましては、指令センターの指令台を撮影したものでございます。

続きまして、②になります。災害種別と災害地点の特定を行うこととなります。こちらにつきましては、右側の枠内に記載しましたが、通報内容から火災や救急の災害種別を決定するとともに、住所や付近の目標物の情報から検索を行って、災害地点を特定し、災害規模に応じた最適な出動隊を自動編成いたします。左側の写真は、指令台の画面上に表示される地図を撮影したものでございます。

そして、最後になります。③ですが、出動指令になります。消防署所に出動指令を行うとともに、署所の端末装置に災害地点の地図や指令内容が表示されると同時に、同様の内容を記載した指令書が出力されることとなります。また、出動する消防車両等の端末装置にも、災害地点の地図や指令内容が表示されることになってございます。左側の写真は、署所の端末装置と車両の端末装置を撮影したものでございます。

次のページをご覧ください。これは中央分署敷地内の倉庫を災害地点とした指令書でございます。地図の上には指令内容を記載しておりまして、上から指令時刻、その下に災害種別で火災、それから、災害区分の建物火災というような内容となっております。その下には災害地点の住所、名称、目標対象物、それから、気象、出動車両の状況が表記されてございます。そして、地図には災害地点が示されておりまして、円の中央部のこの倉庫が災害地点ということでございます。また、中央分署の下に神前200とか神前198とありますが、これにつきましては、消火栓を表してございます。

説明は以上となります。

## ○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。これで以上ですか。ありがとうございます。以上で、説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。よろしいでしょうか。ご質疑もないようですので……。

すみません。失礼しました。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

資料ありがとうございます。また、平素、大変ご苦労さまです。

防火対策の立入検査数等の資料を示していただきまして、ありがとうございました。それで、この数を見ると、消防用の設備点検未実施というのが50%。平素、どういう啓発してみえるの。

それともう一つは、この50%の未実施ということは、恐らく統計的に、ほかも見るとやっぱり50%近い未実施のところがあるのかなと思うんですけど、具体的にどういう啓発をしていくのか。それから、もし啓発事業をやっているとするならば、その中で、予算がどれぐらい取っているのかということのかが分かれば、教えてほしいんですけど。

#### ○ 今尾予防保安課長

先ほどのご質問で、消防設備の点検はどんな形でやっておるのかということでございますけれども、これは、防火対象物の消防設備を点検する設備業者がいわゆる点検をして、消防のほうに報告をするというような形になっております。こういう百貨店とか病院とか、そういうものにつきましては、1年に1回とか、倉庫とか事務所は3年に1回とかというような形で消防用設備の点検をして、設備士の方が点検した結果を消防本部のほうに出していただいて、消防が立入検査に行った際に、その点検結果報告を見せていただいて、適正に運営されておるかどうかの確認をさせていただいております。その点検のほうは未実施というような形で指摘をさせていただいております。

どのような形で啓発しているかというようなご質問でございますけれども、やはり防火対象物を管理する方に、これはちょっと予算とかにも関係してくる話でございますので、点検はされておられませんよという形で、直接、通知書を切って、管理者の方にご説明をさせていただいて、また改めて点検をしていただいて、報告をしていただいております。

予算はどのような形になっておるのかということでございますけれども、今回の火災予防運動活動費のほうに、私どものほうは予算計上させていただいております、実際には

立入検査の結果、通知書とか不備指摘の通知書関係で、予算が2万8000円の通知書と不備指摘の2万8000円の通知書の関係で予算計上されておりました、その通知書をもって相手方さんに通知を渡させていただいておるといような形になっております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

こういう事業を通してしっかりと啓発に努めてもらうって大事な話ですので、手厚い予算をしっかりとお願いしたい。

それとこれは、いわゆる消防法令で定められている施設だけれども、それ以外の施設のいわゆる指導あるいは改善は、具体的にどういうことやっていますか。

○ 今尾予防保安課長

この防火対象物につきましては、消防法令に基づいた設備の維持管理とかという形で立入検査、あと、危険物施設なんかも同じように法令に基づいて検査をしておるんですけども、また、一般の予防相談とか、いろいろそういうような形で見に来てくださいというようなことがあったりすると、その都度立入検査をしながら、相手方にご説明をさせていただいておるといような形になってきております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。

これは四日市、朝日町、川越町も含んだ数という理解でよろしいですか。

○ 今尾予防保安課長

そのとおりでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、応分負担は、このような、これはきちっとさせてもらっているということの理解でよろしいですね。

○ 今尾予防保安課長

予算の案分率に従って応分の負担をしていただいております。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。引き続きよろしく申し上げます。

それから、もう一点。職員の健康管理。今回、こういうコロナ禍で、しっかりと意識改革できたかなと思うんですが、特に皆さん、我々市民の生命、財産を預かって最前線で戦っている皆さんですので、万全の対策を、これはコロナ禍でなくても、平素からしっかりと対策を取っていただきたいなという思いで、こういう資料を出してもらっていますので、ぜひその辺の対策をしっかりと継続してやっていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○ 村山繁生委員

これは森川委員の請求された資料なんですけど、119番映像通報システムです。市民意見からも、このことに関して、結構、市民意見がありまして、通信料のことが結構ありましたけれども、資料を見ると4番のところで、通信料の負担などが表示されるということで、これは、後で還付するとかそんなのじゃなくて、通信料は通報者が負担ということに決定しておるわけですか。

○ 真弓情報指令課長

情報指令課の真弓です。通信料のご負担につきましては、通報いただいた方にいただくという形になっています。これにつきましては、私どももいろいろところで調査をしてみました。システムメーカーに、例えば、消防本部が代わって支払っているところがあるかというところで全国調べていただいたんですが、そういう消防本部はございませんでした。

その理由といたしまして、メーカーや携帯電話のキャリアへの問合せをいたしました。そのところによると、携帯料金のプランというのは、最近、特に様々なプランが発表され

ているところではございますが、皆さんが、様々な形態をしていることなどがあって、ウェブサイトに接続したときに発生する通信料、これを把握することが今のシステム上非常に難しいということでございました。たとえ通信量が把握できたとしても、消防本部が契約者に代わってお支払いをするサービス、こういったところが今のところはないというところで、これまで入れられた消防本部につきましては、全て消防本部で払っているわけではなくて、通報いただいた方にご負担をいただいているということになってございます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

分かりました。ありがとうございます。これはええことやと思いますので、進めていただきたいと思いますが、これ、アプリをまず入れなきゃいけないんですか。

○ 真弓情報指令課長

こちらにつきましては、一番先に出させていただきました資料、総務常任委員会資料の201ページ。

○ 萩須智之委員長

当初予算資料まで戻るんですね。

○ 真弓情報指令課長

地図の下のところにも書かせていただいたんですが、事前の登録やアプリのダウンロード、こういったものは不要でございまして、先ほどご説明いたしましたとおり、私どもから通報していただいた方のスマートフォンに、ショートメッセージでURLを添付したものを送らせていただいて、そこへアクセスいただくというような仕組みになってございます。

○ 村山繁生委員

すみません。僕、勘違いで。

そうすると、普通に119番すれば、自動的にそういうシステムが起動するという感じでいいですか。

○ 真弓情報指令課長

自動的といいますか、私どもが、例えば、火災の延焼方向が知りたいだとか、あるいは、救急の意識がない方に心臓マッサージとかのやり方とかというところをお伝えするのに、そういうときに必要な場合に、こちらから送らせていただきます。こういったシステムです。

○ 村山繁生委員

消防本部のほうで何かそういう求めた場合に、そちらから、消防本部のほうからメッセージを送ると。それに従って操作をすればいいということなんですね。分かりました。

市民の皆さんにそういった周知とか、そういったことはどういうふうに行っているの。

○ 真弓情報指令課長

予算をお認めいただいた後に、やはり、7月頃を目途にして入れていきたいなというふうに考えてございまして、私どものホームページとかSNSを利用してのアピールだとか、広報紙、それから、私ども割と講習とか出初式とかのイベントなど、いろいろなところで皆さんに来ていただくような機会がございます。このような機会を捉えての広報だとか、あるいは、防火便りという機関誌を持ってございまして、これ各戸配布させていただきますので、こちらに掲載だとか、あと、メディアなんかを活用して皆さんに知っていただければなというふうに思っております。

○ 村山繁生委員

ありがとうございました。

○ 森川 慎委員

同じところで、資料ありがとうございます。

先ほどちょっと通信料のお話が出たんですけど、ほかのとはやってないというのは分かって、仕組み的にもなかなか徴収するのが難しいのでできないということではよかったですか。ちょっと答弁がよく分からなかったのです。

○ 真弓情報指令課長

申し訳ございません。おっしゃるとおり、なかなか仕組み的にその通信料を把握することが難しく、また、なおかつ、そのサービスがないというところで、今のところできないという形になってございます。

○ 森川 慎委員

インターネットの利用料になってくるんですか。通話料じゃなくて。

○ 真弓情報指令課長

インターネットの通信料という形になります。ですので、W i - F i とかがあるところにつきましては、かからないという形になってございます。

○ 森川 慎委員

大体何ギガで幾らみたいなの定額であるから、使ったところというところもあるわけですよ。分かりました。

意見が寄せられているというのは、そのとおりで、使う側に見てみたら、その辺も理解できないところなのかなと思うので、その辺もまた、あわせて広報のときにお知らせをいただきたいと思います。

それと、この手順の中で一番最初にスマートフォンでかけた場合というのがあるんですが、スマートフォンかどうかというのは、どうやって判断されるんですか。機械的に分かるんですか。

○ 真弓情報指令課長

そちらにつきましては、私ども、携帯電話というくくりでは分かるんですが、スマートフォンかどうかというのは、なかなか判断が付きませんので、そこは聴取する内容でお聞きしたいという形になっております。

○ 森川 慎委員

119番が上がってきたときに、「スマートフォンですか」ということを確認してもらって、その場合は、こういう手順を踏むということですね。分かりました。



同じようなシステムが多分ほかの自治体なんかで先に導入されているのかなと思うんですけど、その辺りというのは、どこでかちょっと分かりませんが、効果とかというのは、どんなふうに認識して、調査してもらったのかなということを知りたいです。

## ○ 真弓情報指令課長

入れられている消防本部につきましては、そう多くございません。数十本部でございます。大きいところでは、神戸市とか、それから、堺市、それから、同じような中核市でいくと倉敷市とか、岡崎市となっています。東京消防庁も、昨年9月から試行運用を始めて、来年度、本運用という形で聞いてございます。

一番最初に入れたのは岡崎市さんのほうで、私ども視察に行っていました。何に活用しているかという点、特に救急現場において、意識や呼吸がない方、傷病者の方には、救急隊が到着するまで心臓マッサージの応急処置を口頭で、これまで通話で行っているところなんですけど、やはり、現場指導した救急隊からの報告では、心臓マッサージをする位置が違っていったとか、圧迫する強さが弱かった、それから、その場所がベッド状の柔らかいところでされていた、こういった報告を受けています。ですので、こういうシステムを使うことで、映像を見させていただくことによって、現場の状況を見ながら心臓マッサージの方法を伝えるということが出来ますので、よりの確な心臓マッサージを行っていただけるとかなというふうに思っています。

それと一方、火災では、特に、昨年の駅前の解体中のビルの火災がございましたが、こういった建物が密集している場所につきましては、やはり私どもは火事の延焼方向がすぐ気になるところでございます、それを早く知りたいというところで、それを早く知ることによって、出動する部隊などの初動の体制もきっちり取れるのかなというふうに思っています。

それと、昨年の火災では、通報される方も、伝えるほうはなかなかビルの名前とかはご存じなくて、なかなか伝えていただくのは難しいかなというところで、私どもも実は災害地点の特定にはすごく苦労したというところで、映像を送っていただければ、どの場所かというのは分かりますので、その辺を活用したいというふうに思っています。

## ○ 森川 慎委員

分かりました。

火事は分かるんですけど、心臓マッサージというのは、スマホを抱えながらなかなか難しいと思うんです。その辺はどうやって。

#### ○ 真弓情報指令課長

おっしゃるとおりで、お二人いる場合であれば、映像を映していただくことができますし、このシステムは、私どもが録画したものも送れるようになってございまして、事前に私たち職員が心臓マッサージした方法を、送っていただくことによって、見ていただくことができますので、それを見ていただいて、音声も通じますので、それでやり取りすれば、より効果的かなというふうに思っております。

#### ○ 森川 慎委員

よく分かりました。ありがとうございます。

見ていると、ちょっと手順として難儀やなというのは、いろいろな、目の前で人が倒れているようなときにできるのかなというところと、通信料の確認の件と、いろいろ広報してもらったことがたくさんあるのかなと思いますので、またこの辺も、いろいろ気づいたことを市民に伝えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

これは終わります。

#### ○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。日本赤十字社としても、その動画を送れるというのは非常にいいと今気がつきました。画期的だと思います。なかなか皆さん傍観者で、手を出していただけないというのを、消防の方はよく知ってらっしゃると思うんです。これはいいことです。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

#### ○ 豊田政典委員

2点ほどお聞きします。

一つは、決算の際にも取り上げたんですけど、消防指令センター予算の中の委託料にある外国語三者間同時通訳システム、これは決算の際に、令和元年度は119番1件と救急3件、令和2年度は1件、5件。その後、周知啓発方法を検討されて、幾つかの媒体で、広

報を新たに、改めてやってもらったということなんですけど、何度も聞くのは、このシステムが知られていないがために、言葉が通じなかったり、うまくいかなかったりするケースがあってはいけない。せっかくのシステムなのでということなんですけど、実際、通報があって、このシステムを使わなかったために言葉が通じないとか、あるいは、もっと言えば、救急、消防の外国語しか話せない方の通報というのがどのぐらいあるか、今分かりますか。

## ○ 真弓情報指令課長

片言でお話しできる方が非常に多くて、119番ではそれで災害地点の特定とか、救急とか、火災とか、こういった内容は特定できるというふうに判断してございまして、使っている件数も、昨年度が1件で、今年度が1件という形になってございます。

最近特に使っているのが、火災の原因調査とか、救急現場で、やはり専門的な言葉とか、それから、詳しい内容を知るための専門的な会話ができるような状態になるというところで使っているのかなというふうに思っております。

やはり、おっしゃるとおり、まだまだ広報が足りないというところで、我々としては、特に今年度は、日本語学校を特に中心として回らせていただきました。来年度につきましても、こちらを中心に、いろいろなところを回っていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

## ○ 豊田政典委員

生命に関わる内容なので、引き続き、周知に努めていただければと思います。

二つ目は、これも決算からの続きみたいなものなんですけど、5分救急、8分消防というのをやってきていただいて、救急で言えば、重症化や死亡に至らないための5分だと。火災で言えば、延焼を防ぐための8分ということで、ずっと取り組んできていただいた。実際、その5分、8分が、近年ではほぼ実現できていますが、それによって、当初目的であった死亡を防ぐとか、それから、延焼を防ぐとか、実際の効果みたいなところはどうかと思って。果たして、5分、8分というのは本当に正しかったのか。効果はあったのかということ。

## ○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田でございます。

委員が言われましたように、5分、8分という部分で指標を示しております。火災におきましては、その延焼がそれで食い止められたかという部分は、時間的な部分でそれが収まったかというのは、なかなかそこまでちょっと、数値のようなものをなかなか出せないような状況になっておりますけど、今の現状でいきますと、それだけ署所の配置もきちっとしてきましたもので、その時間がそれだけ短縮されておるといふ部分、そして、それによって延焼という部分は減少しているというふうに判断はしております。

救急におきましても、これも同じような形で、署所の配置という部分で、11台の救急車を、現在、動態管理を行いまして、出動させておる。それで、5分救急という部分で、やはりまだ時間的には、5分を切っているかということ、令和2年の段階では、5分49秒という実際の数字が出ておりますけど、やはり、そのような署所の配置、それと、対応をすることによって、救急におきましても、少し対応はよくなってきている部分として判断をしております。

以上でございます。

## ○ 豊田政典委員

5分、8分というのは、四日市が掲げてきた大きな目標で、平均を上回っていても、件数的には恐らく実現されてきつつあるのかな。これは、歴代の消防長を中心に、坂倉消防長までずっと継続して取り組んでこられた大きな成果だと私は評価したいと思っています。坂倉さん、ご苦労さんというところなんですけど。

それで、決算のときも議題になっていました、新たなステージに行くんだという。次の目標、119番受信から医療機関収容までの時間。これを新しい目標として取り組んでいくということなんですけれども、これ、実態はどうなのかということと、それから、時間目標というのはもう設定されたのか。それから、新年度どういった取組をしていくのか。その辺り、第2ステージの内容について教えてください。

## ○ 太田消防救急課長

先ほど申しましたような時間という部分で、受付から医療機関収容という部分で、目標管理としまして、32分という時間を目標として取り組んでおるといふのが、今後に向けて

の取組なんですけど、現状ですけど、令和2年中の患者搬送におきまして、32分17秒というふうな数字が出ております。ですので、その32分に向かってさらなる努力が必要というふうに考えております。

以上です。

## ○ 坂倉消防長

補足で。

実は、新総合計画のこの指標の中に、平成30年中は32分25秒の実績でございました。実は、令和元年度は、32分00秒というのを目標にして、令和元年度は、実は32分00秒をたしか切った。ちょっと時間は今持っていませんけど。

ただ、令和2年度になりまして、コロナの影響もあります。出動件数は下がっていると、今までのデータからいくと、いわゆる、病院収容までの時間が短くなるんですけども、出動件数が2000件下がっても、やっぱりちょっと、先ほど課長が言いましたように、32分00秒まで行かなかったというのがございます。ちょっとこれはコロナの状況でございまして、私ども隊員が救急車を出す前に、感染防止衣を着るのにかなり時間がかかるとか、観察に時間がかかるとか、いろいろなことがありますけれども、ただ、次のステージは、119番を受けてから患者を病院へ入れるまで、これを何とかこの10年で32分という目標を掲げて取り組んでおるというのがございまして、実は、令和元年度に一旦、31分51秒というので、なかなか頑張ったなと思っておったんですけども、令和2年度には、まだちょっと32分は切れないというような状況になっているのが現状でございまして。

以上です。

## ○ 豊田政典委員

32分というのは、何らかの根拠はあるんですか。

## ○ 坂倉消防長

申し訳ございません。これは総合計画のときも議論をさせていただいたんですけども、私ども、一番早ければ早いほどいいんですけども、これまでの収容の状況から考えて、これはどっちかという一つ大きな目標ですので、その数字を丸めたところを設定させてもらって、それを目標に頑張ろうというようなことでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。それはそれで結構だと思いますが。現状の主な課題、ハードルと、新年度の改善の取組、これを最後に聞かせていただきたい。

○ 坂倉消防長

これはちょっと、今の感染症の状態の中で、どれだけ頑張れるかということもございます。ただ、実は、新年度には、新しくつくった北部分署と南部分署、今、1部隊しかいません。これが今、来年の消防学校を入れて、12月には戻ってくると、やっと最終的な増員が完了して、北部分署、南部分署が2隊ずつになります。そうすると、1隊が出ているからそこから出ないということがなくなるので、より消防力、いわゆる内陸部の消防力が強化できる、そのように思っていますし、もう少し将来的には、今、時間の問題を申し上げると、西部の北西出張所、西南出張所、これもまた推進計画で新しい庁舎ということをお願いしていくわけですけれども、これは今、地区市民センターに間借りをしていて、車庫が遠かったり、鍵締めをして出なくちゃいけない。そういうような課題もあります。そういったところも含めて、ハードのほうをしっかりと整備をしていって、時間的なものについては、少しでも改善ができたなと思っています。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。次なる目標、坂倉消防長の置き土産ということで、残った消防の皆さん、頑張ってください。期待しておきたいと思います。

以上。

○ 樋口博己委員

私も収容時間をお聞きしようと思ったら、先に言われました。今、ハード的なところをご議論いただいたところなんですけど、救急救命士養成事業とかやっていますし、救急ワークステーション、こういった人の質、また、受入れの状況の向上、こういった観点において、今後の取組、収容時間短縮への取組を少しお聞きしたいなと思っています。

## ○ 太田消防救急課長

先ほど言いました、救急救命士の養成という部分で、救急救命士を救急車に必ず1名を乗せるという最初、目標で進んでまいりました。ですけど、救急救命士のそういう処置も高度化になってきたという部分もあります。ですので、今後の目標としましては、救急救命士の養成、救急車に複数の救命士が乗れるような形で養成していくという目標を立てております。

また、現場におきまして、処置をするという部分がございます。複数の救命士、または、今、ワークステーションの研修もやっておりますけど、救命士の手技が上がることによって、現場での処置が短縮化される。それで、医療機関への搬送開始が早くなるという部分がございますので、その人を育てるという部分でワークステーションでの研修、それと、救命士の養成、あとは、医療機関の収容という部分もすごく問題になってきます。ですので、四日市としましては、地域メディカルコントロール協議会、これは、4病院の市立、県立、羽津医療センター、そして、菰野厚生病院の先生が入っていただいて構成しておりますので、その中でも、救急の収容時間という部分も、きちっとご説明をさせていただきますので、医療機関の受入れも改善していただくという形で取り組んでいきたいというふう考えております。

以上でございます。

## ○ 樋口博己委員

救急救命士1名から2名ということで、今、研修いただいて、昨年もお聞きしたと思うんですけど、2名体制が確立するのが、どのタイミングに、何年度ぐらいになるんですか。

## ○ 坂倉消防長

実は、今、資料にもありますが、70名余りの救急救命士がございます。救急救命士が常時、今でもかなりの確率で2人乗っておるんですけども、常に乗るところまで持っていこうとすると、100名体制にしないといけないと思っています。そうすると、今、70名少しですので、年間3名ずつ、養成をしても、あと10年かかるということでございます。ただ、少しでも多く養成をしていきたいという思いもございます。

来年度予算のことでございますけれども、来年度は、一応、4名の救急救命士の養成を

計画しております。今年度は、実はコロナの状況がありまして、2名しか養成できなかったということもございますけれども、目標は100名体制を目指して、しっかりと養成してこうと、そういった思いで取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○ 樋口博己委員

病院の受入れのメディカル……。

○ 萩須智之委員長

その地域メディカル何とか、ちょっと説明をお願いします。

○ 太田消防救急課長

四日市地域メディカルコントロール協議会というのは、事務局を四日市市保健所に担っていただいております。その中の構成としましては、四日市市保健所、それと、先ほど申しました4病院、市立、県立、羽津医療センター、菰野厚生病院、そして、消防という部分。あとは、その中には、歯科医師会とか薬剤師会とか、いろいろ入っておるんですけど、そういうのを年に二、三回会議が開催されますので、その場で、いろいろな救急に関する、年間の救急がこういう事案だったというのを全部報告させていただいておりますので、その中で、受入れ体制に関しても協議しているというふうな内容でございます。

○ 萩須智之委員長

地域メディカル何とかと言われたんですけど、正式名称は何ですか。

○ 太田消防救急課長

四日市市地域メディカルコントロール協議会というのが正式な名称となります。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 樋口博己委員



そちらでコロナの搬送受入れなんかも協議いただいておりますということですか。

○ 太田消防救急課長

そちらの中では、コロナに関する部分に関しては、検討しているという部分はございません。

○ 樋口博己委員

受入れというか、通報があった場合、搬送する場合は、四日市消防が受けるわけですよね。その辺の対策とか協議は、また別のところでやっているんですか。

○ 坂倉消防長

さっきの地域メディカルコントロール協議会というのは、消防の救急搬送をより円滑にしよう。以前、たらい回しでなかなか病院が見つからないとか、そういうことがありまして、これは国の指導が入って、地域の関係者がしっかりと協議をして、搬送をしっかりしようというようなことでございます。

このコロナ、いわゆる感染症も、大きな意味では、地域メディカルコントロール協議会の一つの議論にはなりますけれども、この感染症は保健所の管轄でございますので、収容病院につきましては、一時的には四日市保健所、それから、たくさん増えてまいりますと、三重県の県庁で、いわゆる調整本部というのがあります。四日市の中で収容できなければ、四日市以外の病院に収容する。そういったような形で、これは保健所を中心に、コロナ患者の搬送は私どもがやっておるというふうな状況でございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。ちょっとコロナは、保健所が中心なので、少し対応が違うということで理解しました。ありがとうございます。

救急救命士、消防長は100名ということで目標を掲げられておられますので、消防長以外の方はしっかりと受け止めていただいて、今後、来年度は4名ということで、今年度の1人も挽回するんだということだと思いますけれども、しっかりと、10年と言わず、もっともっとさらに加速していただきたいなと思います。

あと、いわゆる通報があつて、消防車が到着して、そこから、先ほどの四日市地域メディカルコントロール協議会の円滑化で、受入れ病院を速やかに決めていただくということだと思います。その間に、現場、現地に着いた瞬間から、また、搬送中も、救急救命士が、ドクターの指示の下ででき得る処置をするということで、救命率を上げるということだと思うんですけど。

その一環の中で、これは三重県全体としてはドクターヘリが飛んでいますけど、四日市の土地柄としては、ドクターヘリが飛んでくるよりも、救急車で運んだほうが結果的に早いだらうと思っています。ドクターヘリと言わなくても、ドクターカーというのは、中核市等で、先進市では導入しているところもあるんですけども、以前もお聞きしたことがあつて、研究はされていると思いますけど、今、研究されてみえる何かそういう材料というか、何かご紹介いただけるものがあつたら、お聞きしたいんですけども。

## ○ 坂倉消防長

確かに、救急車にドクター乗せて走るドクターカー、これは、一つは救急ワークステーションが今やっておりますので、その延長線上にあるかなと、そのようには思っております。そういった意味では、この救急ワークステーション、しっかりとやっていきたいという思いがございます。

具体的に、そうしたら、市立四日市病院、それから、県立総合医療センター——これは救急救命センターですけども——と協議を重ねているかという、まだそこまでは至っておらんというのが現状でございますけれども、今は、いわゆる救急ワークステーションでしっかりとコミュニケーションを取っていきたいと思います。

それから、これはまた総合計画で一つ掲げておるのが、5Gを使って、今回の映像の119番通報システムも、実は、送ってもらった映像を救急車に転送しようじゃないかと。だから、現場の映像を救急車、将来的にはそれを収容する病院へ、そうすると、ドクターが現場に行かずとも、ドクターが救急救命センターにいた中で、現場の状況をよりリアルタイムに把握できる。そういった意味では、今、やっと一歩踏み出したわけでございますけれども、この10年の総合計画の中で、救急業務、これは火災も一緒なんですけれども、現場の映像をリアルタイムで必要なところに送って、的確な処置、指示をしようと、そういうふうな形で取り組んでおるといのが現状でございます。

以上です。

## ○ 樋口博己委員

分かりました。ドクターカーという発想が出たときと今と、大分、AIなりIT、5Gという新たな技術が進んでいますので、ドクターが乗らずとも、そういうことを実現できる技術も進んできたということだと思います。

そういう中で、今年度の予算なんかでも、来年度の予算でも、今言われた5Gとかというところが研究して時間短縮というところになっているんですけど、来年度で具体的にこれはやるということはあるんですか。研究というふうなことになっていますけど、これはやってきますよ、ここまでは少しめどを立てたいなということであれば、お聞きしたいなと思います。

## ○ 坂倉消防長

申し訳ございません。予算も若干はついておるわけですがけれども、まだ、5G自体がなかなか広がってないというようなところは現状でございます。そういった意味では、先進地、既に5Gを使ってモデル的にやっているところもございますので、そういうところの状況把握に努めたいと思っております。

一方、5Gを使わなくても、4Gでも、今、いろいろなライブカメラが出ておまして、ドローンからの映像も飛ばしたりしておりますので、そういった中では、5Gに限らず、いろいろなライブカメラのテストなんかは、もう既に取り組んでおります。

そういったことで、これは新しい技術ですので、一つ一つトライをしていきたい。そのように思っております。

以上です。

## ○ 樋口博己委員

分かりました。ぜひとも、果敢に挑戦いただきたいなと思います。

いろいろなことを含めて、人とかハードとかということを含めて、収容時間の短縮、まずは32分ということだと思いますけれども、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

続けて、違うテーマでもよろしいですか。

## ○ 萩須智之委員長

そうしたら、ちょっとここでお尋ねしたいことが出てきたんですけど、例えば、桑員地区で、いなべ市で救急車に乗ると、四日市の病院には来られないということが身内であったんですけども、例えば、保々地区というと、北部ブロックでいくと、病院は、海の横の富田浜病院しかないんですよ。菰野厚生病院とか、いなべ総合に地元の方は通っているんですけど、消防車はそっちは走れるんですか。

## ○ 太田消防救急課長

いなべ市、桑員から四日市には全然搬送はありますので、救急隊が行きます、まずは、かかりつけの医療機関という部分を当たらせていただきます。救急によって今まで見ていただいている先生方が一番よく知っているという部分で、当たらせていただいておりますけど、それと、まずは、直近の医療機関という部分になりますので、先ほど、保々地区という部分が地区として出ましたけど、そういう場合は、例えば、かかりつけがいなべ総合でしたら、そちらのほうへ搬送も考慮しますし、その病態によっては、例えば、脳外科とかそういうふうな専門的な治療が必要となりますと、そちらの市立四日市病院とか、県立総合医療センターという部分の脳外対応が可能な医療機関へ搬送するという形になりますので、その地区だからほかの市町には行けないということではございません。

以上でございます。

## ○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。いなべ市で脳梗塞になった身内が、市立四日市病院と言うたら、山本総合病院しか行けませんということで、桑員地区しか行けないということを以前言われたことがあったので、質問しました。ありがとうございます。

それと、今言いましたように、病院がその地区で一つしかないということで、ドクターカーには非常に期待がかかっておりますので、消防長、置き土産として、ひとつよろしくお願いします。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

じゃ、休憩後まだ質疑がおありという方は、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

ようけおる。じゃ、休憩を取らせていただきます。6分ですので、午前11時20分再開としましょうか。じゃ、20分再開でよろしくお願ひします。

11:06 休憩

---

11:18 再開

○ 萩須智之委員長

時間前ですが、そろわれましたので、再開させていただきます。

引き続き、ご質疑のある方は挙手にてご発言願ひします。

いかがでしょうか、樋口委員、途中でしたからね。

○ 樋口博己委員

そうしたら、追加資料のところだけ、1点だけちょっとさせてただいて、あと、続けてお願ひします。

追加資料の9ページ、消防指令システムの地図データについて。資料ありがとうございます。これは、自宅の電話でも、NTTの固定電話でも、位置情報は確認できるようになっていますが、これはNTTだけということですか。ほかの、例えば、うちなんかはCTYの電話ですけど、それは、位置情報が確認できないということでしょうか。

○ 真弓情報指令課長

情報指令課長、真弓です。

地図の①の囲みの中に書いてございますが、NTTの固定電話と携帯電話、IP電話。ですので、おっしゃられるのはIP電話だと思いますので、情報が取得できるという形に

なっております。

○ 樋口博己委員

そうすると、逆に、位置情報が取得できない電話の形態はあるんですか。

○ 真弓情報指令課長

I P 電話ですとインターネット回線を使いますので、ここで、業者さんによっては、契約上、位置情報が取得できないという形になってございますので、問合せがあったときには、契約会社さんに119番できるかどうかというところをお伝えしているというところがございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。そうすると、基本的には、通報者は、電話すれば、消防署のほうで位置情報が大体確認できるということですね。

その上で、この2番、3番という流れになるかと思うんですけど、この消防車両の端末装置にも災害地点の地図や指令内容がというふうになってはいますが、これも自動でそういうシステムになっているんですか。

○ 真弓情報指令課長

全て連携をしていますので、同時に出るような形になってございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。ありがとうございます。

これ、ちょっと僕、認識不足やったんですけど、このシステムはいつ完了したんですか。結構前からなんですか。

○ 萩須智之委員長

運用を始めた時期ということですか。

○ 樋口博己委員

はい。

○ 真弓情報指令課長

このシステムは、平成28年4月から運用していますので、位置情報通知システムも、その時点からはやっております。ただ、NTTで最初、固定電話という話がありましたが、これは昭和62年頃から、発信地表示という形で始まっておりまして、その後、携帯電話があつて、位置情報通知システムといった形で、それらを統合して、平成23年ぐらいから統合された形で各消防本部が入れていっているというような状況になってございます。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

○ 萩須智之委員長

通報者が動転して、「どこですか」というので電話を切ったりとかという話もよく聞きましたけど、もう早い時期からこういう取組がなされていたということですね。ありがとうございます。

樋口委員、以上でよろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

はい。

○ 村山繁生委員

まず、先般の議案聴取会で、消防長のほうから軽の救命消防車、非常に有効的に活用しているということを聞いて、非常に喜んでおるわけで、私としては。さらに、令和3年度、南署と北署に1台ずつ増やしている。本当にありがたいことで、坂倉消防長以下、消防本部の皆さんに感謝申し上げたいというふうにまず思います。

その上で、消防車両に関連してちょっとお聞きしたいんですけど、先般も、昨年、駅前のホテルの火事があつて、はしご車も出動したと思うんですけども、今現在、はしご車の車両台数、現状でいいのか、もっと増やすべきなのか、その辺の見解はどんなのでしょうか。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

今現在、はしご車の配備は、中消防署、北消防署、南消防署、3署でございます。ただ、今現在、中央分署には、西部地域には、はしご車に対応できるような車両がございませんもので、そういったところは、今後の総合計画の中で検討していきたいと思っております。

○ 村山繁生委員

この間の駅前のホテル、はしご車で出動して、一応、消火時間というのは、想定内で、想定内っておかしいけど、そんなような感じで、1台ですよ、出たのが。一応、その消火時間はできたんですよ。

○ 坂倉消防長

駅前には、はしご車が駐車できる位置が、広い道がございます、あの面がたくさん燃えていたので、一番いいところにはしごをつけて、消火できたかなと思っています。鎮火までに1時間程度でございました。ビル自体が燃えたのではなくて、ビルの仮囲いが燃えましたので、そういった意味では、延焼経路のところに、はしご車がしっかりとついて、放水活動ができたのかなと、そのようには思っております。

以上です。

○ 村山繁生委員

これから、どんどん建物も高層化していきますし、今、総合計画の中で、これから検討もされるという答弁でしたけど、消防はしご車を増やすことも、しっかりと検討していただきたいというふうに思います。

それから、別件で、救急出動ですね。決算ではないんですけど、当初予算の資料に出ていますので、ちょっと参考までにお伺いするんですけども、救急出動は、前年よりも2000件ぐらい減ったということです。これは、でも、昨年も、熱中症の患者は、かなり前年比べて多かったというふうに思うので、全体的に減ったということは、コロナの影響で事故が減ったとか、そういった感覚なんですか。その辺の分析をされていたら、ちょっとお聞かせ願いたいなと思います。



## ○ 坂倉消防長

件数が減ったのは、私どもはコロナ感染症の影響だと思っております。特に昨年4月、5月は、月で200件とか300件減っております。この4月、5月は緊急事態宣言が発令されていた状況でございます。そういったことでございますので、コロナの影響で出動件数が減っていると思いますし、今年に入りまして、この1月、2月、これで200件ほど、去年、減っているんですけど、また200件ほど減っております。昨日の救急出動も20件台。大体、一番多いときですと、1日大体四十二、三件出ております、平均で。それが、去年は37件ほどになりました。そういった中では、今、昨日も20件台でしたので、そういった意味では、コロナの影響で、かなり救急出動件数は減っているというふうに私どもは分析しております。

以上です。

## ○ 村山繁生委員

ありがとうございます。

それと、ちなみに、取扱い状況の中に間違いが二千何件ありまして、ほとんどが携帯電話からの間違いなんですけど、間違いというのは、どういった間違いなんですか。

## ○ 真弓情報指令課長

多分、119番通報状況のところを見られての間違いだと思んですが、携帯電話、スマートフォンになって、非常に間違いが多くなったというところで、ポケットに入れられた方だったりとか、あるいは、かばんの中で反応してしまったりというような通報が非常に多く出てございます。

我々としても、何か方策ができないかなというところで、キャリアメーカーに問い合わせたところ、抜本的な解決策はないというところで、やはり広報しかないのかなというところで、私どもが発行している防火だよりのほうで、やはりこういう件数も多くなってきたので、ご注意願いますという形で広報しているといった状況でございます。

## ○ 村山繁生委員

僕らもいじっている間に勝手に、目的のないのにかかってしまうときがありますけれど

も、かばんの中で勝手に119番なんか、かかるんですか。

○ 真弓情報指令課長

私も最初、ここの情報指令課に行くまでは、そう思っていたんですが、そういう実態が多いというところがございます。

私どもも、かかってきたときに、返答、返事がいただけない場合がございます、その場合ですと、折り返し追跡をしているところがございます。そのときにも、発信履歴等がございましたら、またかかってきますので、消去してくださいというようなこともお伝えしながら、減っていけばなというふうに感じております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

必ず、そういった場合でも、折り返し電話してもらっているということなんですね。

○ 真弓情報指令課長

通じるところまでやっていこうと。通じなかった場合には、発信者照会という形で、携帯電話会社さんのほうに問合せをさせていただいているという状況でございます。

○ 村山繁生委員

それで分かった件数が、これだけの件数ということですよ。分かりました。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員

コンビナートの防災のことをお伺いしたいと思います。資料を作ってくださいまして、ありがとうございます。

まず、お伺いしたいのは、コンビナートの事故件数なんですけど、5年してもらったんですが、もうちょっと遡って、この事故の件数というのは、今どういう状況なのか。増えている、減っている、現状維持とか、その辺の大きな中での件数の今の状況を教えてほしいです。

○ 今尾予防保安課長

今提示させていただいているのは、5年間のコンビナートの事故件数でございますが、全国でもこの統計は取っておりまして、事故自体は、大規模な事故というものは発生しておりませんが、漏えいとか火災なんかは増加しております。これは、老朽化した配管なんかからの漏えいなんか結構増えておるといような傾向は出てきております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

聞きたかったのは、四日市市のコンビナートにおいて、5年は出してもらったんですけど、10年とか20年ぐらい遡ってもらって、今のこの件数というのは多いのか少ないのかというところを知りたいんですけど。

○ 萩須智之委員長

5年より遡った件数と比べてどうかということです。今、資料ございますか。後で資料請求ということで。

○ 森川 慎委員

可能ですか。

○ 今尾予防保安課長

過去のデータを調べてみないと分かりませんので、できる限り、そこら辺のデータは、また、お示しさせていただけたらと思います。

○ 萩須智之委員長

本日の採決には影響しませんか。

○ 森川 慎委員

影響しないです。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

教えてもらうぐらいで大丈夫です。

続けていいですか。

防災の体制を次伺っていきたいんですけど、各企業さんにそれぞれ、消防車とかがどういものが配備されているかということを示してもらったんですが、この数というのは、何に基づいて定められているんですか。事業の規模とかそういうのですか。

○ 今尾予防保安課長

この車両につきましては、石油コンビナート等災害防止法という法律に基づいておりまして、基本的には、危険物の屋外タンク、油をためるタンクの直径とか、そこら辺の大きさによって車両配備の数が変わってきておるといようなことでございます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、法的に定められている基準で配備されている状況。それがないと、経営できないということですね。事業できないということですね。分かりました。

併せて、何かあったときの企業さんの消防に当たる人というのは、何かそういう資格を持っているような人たちが当たるんですか。消防車を誰が実際に運用して、誰が消火に当たるか。初期的なところだと思うんですけど。

○ 今尾予防保安課長

あらかじめ、事業所のほうで防災要員というのが指名されておりますので、基本的には、事業所の従業員の方が、何かあると、そのような形で火災があったら、消火に当たるように任務づけされています。

併せて、そのような自衛消防隊の方は、社内教育とか、消防隊と一緒に連携して訓練を行っておるといような形でございます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

事故が発生したときの指揮系統もここに示してもらったんですが、何か事故というか火災とかがあって、消防が必要やというときは、必ず消防本部自体からも何か出ていくんですか。企業だけで消し止めて終わりということもあり得るんですか。

○ 今尾予防保安課長

基本的には、企業で、消してしまうと、もう自分のところで、確認のために消防隊を出動させることはございますけれども、あと、調査という形で私どもが確認はさせていただきます。原因調査も含めてです。ただ、自衛消防隊とかで消火ができない、自社で活動するには、消防力が劣勢であるというようなことにつきましては、119番通報が入りますので、その際は公設が出て、自衛消防とともに活動を行うというような形になっております。以上でございます。

○ 森川 慎委員

企業だけで消し止めて、確認できてない事故とか火災というのも存在し得るんですか。

○ 今尾予防保安課長

基本的に、先ほどご報告はしていませんが、この令和2年の事故内容につきまして、消防隊が活動したやつはございません。全部、事業所内で消したような内容でございます。実際に自分のところで消し止めても、私どものほうに連絡が入る形になっておりますので、これは事故の発生防止という観点も、私どもも重要な任務になっておりますので、そこら辺は、事業所と一緒に事故原因の究明を行って、再発防止策に取り組んでいくというような形になってきております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

連絡が来るのは、そういう決めはしてあるとは思いますが、隠そうと思えば隠せるのかということを知っているんです。法的な拘束力とか、その辺というのはどうなっているんですか。必ず知らせないと、何か罰則があるとか、そういうことはあるんですか。

○ 今尾予防保安課長

消防法にも、火災を発見した者は、直ちに通報する義務が生じておりますし、石災法も、火災を発見した場合、事故ですね、発見した場合は、事業者が遅滞なく連絡することになってきておりますので、それを怠るといことは法令違反になるというようなことでございます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

分かりました。勉強させていただきました。

実際に火災なんかが起こったときに、消防本部が指揮隊長となって、企業さんが準備しているのがその下に入っていくというような形で示してもらったんですが、一般質問の続きになるかもしれないんですけど、万が一起こったときって、こう示してもらったんですけど、一番指揮を執っていくのは消防本部なんですか。どういう体制というのが、あまりあのときもよう分からへんだもんで。

○ 今尾予防保安課長

まず、119番が入りますと、一義的に到着するまでの間は、自衛消防隊長が指揮を執って、自分の自社のほうで消火しようとしております。その後、消防隊が到着しますよね。そこに、消防組織の中には指揮隊長という者がおりますので、指揮隊長が先頭で、消防車両を引き連れて構内に入って、自衛防災隊長と今の状況なんかを協議して、消火方法とかも、車の配置、そこら辺の消防戦術を協議して、消火に入るというような形になっておまして、指揮隊長の消防本部の指揮下に入るというようなイメージで消火活動を行うような形になっております。

○ 森川 慎委員

今の話は分かりました。

危機管理監なんかは、ここに関わってこないんですか。

○ 今尾予防保安課長

災害によりますけれども、大きなタンク火災とか、漏えい事故が発生しますと、当然地域のほうにも影響すると思います。当然、消防指令センターに119番が入りまして、その状況を常時監視しておりますので、これは災害が非常に甚大で、市民の方にも大きく影響するというようなことがございましたら、指揮隊長のほうから無線を入れるなりして、その状況が分かりますと、危機管理監のほうにも連絡を入れて、避難勧告とか避難指示とかというようなことも想定した上で、絶えず連携を取りながら活動していくというような形になってきております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

あくまで、消防本部が、消防長が一番トップになって、そこに付随して危機管理監も手助けしていく、そんなイメージでよかったですか。

○ 今尾予防保安課長

そのとおりでございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

県とかとの指揮云々というのは、どうなっておるんですか。コンビナート部分で。

○ 今尾予防保安課長

実災害のときは、市町村消防のほうが対応するということになってきております。ただ、東日本大震災等の大災害があった場合は、県のほうに調整本部というものが開設されまして、県全体で、緊急消防援助隊というような、県外の消防本部の応援を頼んで、防御するということがございますので、県の役割としては、そのようなところを担うというような形になっています。一義的には、市町村の四日市消防で対応するというような形になってきております。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

県のことについて。

#### ○ 坂倉消防長

都道府県ですけど、コンビナートは石油コンビナート等災害防止法の法体系の中からいきますと、いわゆる、県が防災計画をつくらなくては行けないと、このようになっています。だから、コンビナートで大きな災害が起こったときの災害対策の本部長というのは、三重県知事になります。四日市で起これば、そこの現地本部長というのが四日市市長で、その指揮下で私が現場の指揮を執ると、そういうふうな体系になっております。だから、実質的には、今、予防保安課長が言いましたように、体制的には、知事がいて、市長がいて、消防長となりますけど、実際の災害を指揮したり制御をしたりするのは消防本部というふうにご理解をいただければいいかなと、そのように思っています。

以上です。

#### ○ 森川 慎委員

一般質問なんかで、そうやって答えてもらったら、私が十分理解できたんですけど、何か防潮堤を都市整備部が閉めるとか、指定管理者にいろいろお願いしてあるとか、そういうことをぐだぐだ答えておったんですけど、そうではなくて、ちゃんとその辺のことはきちんと決めてもらってあって、万が一、ドーンと何か爆発が起こるようなことがあれば、消防長が責任を持って現場を見てもらって、県と市で協力してやっていくという体制は完全に取れているということだと思いますよね。

#### ○ 坂倉消防長

申し訳ございませんでした。私どももしっかりとヒアリングさせていただかなかったのでございますけど、森川委員が言われるとおり、石油コンビナート等災害防止法のいわゆる所管部局というのは消防本部でございますので、消防本部がしっかりと計画に基づいて統制を取って、災害を鎮圧する。そのようにさせていただくということになっております。

以上です。

#### ○ 森川 慎委員

分かりました。非常に分かりました。どういう体制なのかなということ。



併せて、コンビナートの話なんですけど、今回は、霞ヶ浦の緑地の話やったんですけど、あの辺で災害が起きたときも、同じようなことですか。例えば、コンビナートなりで火事が起きて、それで何か飛んできて、ああいうところが燃えてしまったりとか、火災が起きることも十分ありますよね。その際も、同じような体系でやっていくんですか。

#### ○ 坂倉消防長

そのとおりでございます。コンビナートに起因する災害が周辺に及んだ場合も、全て私どもが指揮を執る。ただ、大きく市域に影響が出る場合は、当然、市が対策本部を設けますので、その対策本部を運営していくのは危機管理監と、そういうふうに役割分担が出るんですけど、現場でいろいろな防御活動をやるといのは、消防本部が全て指揮を執ると、そういうふうになっております。

以上です。

#### ○ 森川 慎委員

よく分かりましたので、ありがとうございます。

それと、予算で、火災予防関係事業費。このコンビナートに付随して書いてもらってあって、176万7000円なんですけど、これはどういうことをされるお金なんでしょうか。

#### ○ 小谷総務課長

予算で上げさせていただいている火災予防関係事業活動費でございますけれども、先ほどの質疑の中でもございましたように、立入検査の通知だとか、一般的な火災予防に携わる啓発用物品だとかそういったものの購入、あとは、ここ最近は少なくなってはきているんですけども、地域の防災訓練で消火器が必要になりますので、そういったものの借上げのお金だとか、そういったものを計上してございます。

以上です。

#### ○ 森川 慎委員

同じところに書いてあったので、コンビナートの費用なのかなと思って聞いたんですけど、そうすると、コンビナートの火災の防止であるとか、対策云々で、市として出しているお金というのは消防本部だけじゃないかなとは思いますが、そういうのはあるんで

すか。

#### ○ 今尾 予防保安課長

先ほど、消防費の延長のお話で、今、総務課長から話があったように、火災予防運動活動費というような中のコンビナートの安全対策委員会というのを開催しております。火災の原因調査なんかで、外部の大学の先生なんかも呼びながら、検討会を開いております。また、コンビナートの委員を招いての費用弁償なんかも、この火災予防運動活動費の中には盛り込まれておるといような形になってきております。

以上でございます。

#### ○ 森川 慎委員

そのほかには何かあるんですか。例えば、企業さんが消防、何か整備しなければならないための補助金とか、そういうものは一切ないんですか。コンビナートの防災に直接関わっているような費用ですか。

#### ○ 坂倉 消防長

企業が消防車を整備したりするのは、全て企業側のいわゆる負担というふうになっております。私どもも当然、企業と同じように、大型化学消防車とか大型高所放水車とかを持っておりますし、今年の予算で執行させていただきましたけど、泡消火薬剤、そういうのを買って備蓄をさせていただいているといったところでございます。

ですから、私ども公設消防隊が活動するコンビナート対応の消防資機材というのは、私どもの予算で買えます。大きな財源としては石油交付金が財源になっておりますけれども、企業側が整備するような資機材については、企業の負担と、そのようになっております。

以上です。

#### ○ 森川 慎委員

コンビナートの防災とか、安全性の担保のために、市が果たしているような役割というのは、今言ってもらったような立入検査であるとか、啓発事業や学習会とか、そういったところにとどまっているというのが現状ですか。ほかの消防以外にもあるのかもしれないですけど、どんなふうにもその辺で直接的に行政として関わっているのかなということを知

りたいんですけど。

## ○ 坂倉消防長

ちょっとお答えになるかどうか分かりませんが、私どもは、安全対策についてはかなり大きく関わっております。この石油コンビナートの石災法に、いわゆるコンビナート防災協議会というのを、これはコンビナート各社でつくっておるんですけども、そこと私どもと、いろいろと情報交換をしたり、やっておりますし、先ほど予防保安課長がお話した安全対策委員会というのは、これは1年間の事故、挙げてある事故を、三重大学の有識者の先生とかが入った中で、いろいろ検証して、安全対策をフィードバックしようと、そういうこともやっております。

それから、2か月から3か月に1回、コンビナートの安全担当の人間と予防保安課の人間が、いろいろと私どもの規制とか、今起こっている事故の状況とか、こういうようなことを水平展開してくれとか、そういうふうに使っておりますし、6月の危険物の月間があるんですけど、このときには、コンビナートの防災診断と言いまして、私ども職員、それから、県の職員と合同で、それぞれの事業所に入って、例えば、地震対策について、しっかりやられていますよ、やっているのかというようなチェックを加えて、防災診断ですので、ここがちょっと弱いですよ。そういうようなソフト面で、大体年間関わっているというのが現状でございます。

以上です。

## ○ 森川 慎委員

分かりました。市としてどうやってその辺を捉えていくのかなというのは、最近ちょっと関心が出てきたもので、いろいろ聞いているんですけど。

## ○ 坂倉消防長

実は、危機管理室のほうでも、四日市の沿岸部の自治会と、それから、コンビナート事業所と、消防とか防災が入った会議もありますし、それから、環境部が、霞地区とそれから南部地区、二つ分かれているんですけど、それぞれ地元自治会の自治会長さんと、企業と、それから、環境部、消防本部、危機管理室、これが入った会議体がございます、特に事故が起こったりすると、すぐにそのルートで流れたり、年2回、定期的にいろいろと

定期修理の報告とか事故の報告とか、そういった形で、全庁的には地域、公共、それから、企業という形でコミュニケーションを図りながら、これは公害もございませぬ。災害だけじゃなくて、公災害防止という形で取り組んでいるというのが現状でございませぬ。

○ 萩須智之委員長

その会議体の名前をもう一回お願いいたします。

○ 今尾予防保安課長

すみませぬ。ちょっとお調べして、正式名を。申し訳ありません。

○ 萩須智之委員長

すみませぬ。要らんこと聞きまして。

○ 今尾予防保安課長

一つが、霞地区公災害防止協議会、それから、南部協と言われるところですけども、申し訳ございませぬ。ちょっと調べてお答えさせていただきます。

○ 萩須智之委員長

申し訳ありません。要らんことを聞いてしまいました。

○ 今尾予防保安課長

いえ、すみませぬ。

○ 萩須智之委員長

ですが、協議会があることは、市民は知っている方は多いんですけども、この沿岸部というのが、コンビナートがあるから危険だということで組織されているという受け取り方でよろしいでしょうか。

○ 坂倉消防長

そのとおりでございませぬ。危険というか災害、それから環境面、そういった面でしっか

りと地域と行政と企業がいろいろとコミュニケーションを図ってやっていこうというような目的でやっております。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。ぜひ、いろいろ議論していただいて、何が正しいかということは、多分、企業の立場であったり、自治会の立場だったり、役所の立場でそれぞれ多分違ったりとか、その辺の利害もあるでしょうし、まず、市民に一番寄り添っていただいて、対応していただきたいなということを切に願いますので、よろしく申し上げます。

○ 今尾予防保安課長

今、森川委員のほうから、過去の10年間の事故件数、ちょっと調べましたので、お答えをさせていただきます。

平成20年からでございますけれども、平成20年が8件、平成21年が6件、平成22年が9件、平成23年も9件、平成24年が6件、平成25年が11件、平成26年が17件、平成27年が9件ということで、10件程度から20件程度のところで推移をしておるといような状況でございます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。年間10件ぐらいを間に、多くなったり、少なくなったりというのは、年間で起こっているということですね。よく分かりました。

設備が古くなってきたりとか、人が代わって行って、なかなか対応できないというようなこともありそうですので、消防だけじゃなくて、全市的に考えていただく問題かなということも思いますので、あわせて、また協議いただきたいと思います。

最後、ちょっと、コンビナートは分かったんですけど、例えば、四日市ドームなんかは、使用中に災害が起きたというようなときに、責任を持って避難させたりとかするというの

は、どこになるんですか。

○ 荻須智之委員長

避難誘導をどこがやるかですね。

○ 坂倉消防長

まず、四日市ドーム、これは先ほど、立入検査の中で防火対象物というものになりますので、ここには防火管理者がいて、消防計画、ここには、避難誘導、初期消火などのルールが決まっております。だから、そこは、その施設管理者の防火管理者の責任で避難誘導を行うということでございます。

ここには、火事だけじゃなくて、地震のときのことなんかもしっかりと記載をしてある。それは所轄の消防署へ作成したら届ける義務があるというふうになっております。それは当然、私ども公設消防隊が到着するまでの活動でして、公設消防隊が到着すれば、公設消防隊が全て現場を、これはコンビナートと一緒にございますので、指揮を執らせてもらって、災害を遅延すると、そのようになっております。

以上です。

○ 森川 慎委員

例えば、四日市ドームの話ですけど、スポーツ協会が指定管理者で、その人なんですか。防災の何とか責任者というのは。どういう人がなっているんですか。

○ 今尾予防保安課長

一義的に、責任者としては、協会のほうになろうかと思えます。

○ 荻須智之委員長

スポーツ協会に管理者がいるということですね。指定管理者の中に含まれているということですね。

○ 今尾予防保安課長

そういうことでございます。

○ 森川 慎委員

分かりました。

コンビナート自体の防災のことは、今、よく分かったんですけど、その周辺でいろいろ災害起きたとき、例えば、ゆめくじらでも、ドーンと何かあったら、炎が流れてくるかもしれないし、そこから、例えば、子供たちなり、車で来ている人たちを国道23号に出すとか、そんなことも果たして、そういう人らでできるのかなということを考えると、夜も眠れないぐらい不安になりますので、ぜひ、コンビナートの事業所の火災自体はそうなんですけど、周辺で指定管理されているところ、一番最初のやらなあかんとことやって、危機管理監は簡単に言うんだけど、果たして本当にできるのかどうかということをしごく不安に思うし、そういう声もいただいておりますので、また、ぜひ、その辺も併せて考えていっていただきたいなというのが私の思いですので、ちょっと長くなりましたけど、ぜひ、皆さんでコンビナートなりその周辺の安全を守っていただきたいなということでお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。終わります。

○ 萩須智之委員長

ちょっとお待ちください。今尾課長、答弁ありましたら、どうぞ。

○ 今尾予防保安課長

先ほど、南部協と霞協の正式名が分かりましたので、今、ご報告させていただいてよろしいでしょうか。

霞協と言われるところですけども、霞ヶ浦地域公災害防止協議会。それから、南部協と言われるところは、南部工業地域環境安全協議会というのが正式名称でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 笹岡秀太郎委員

森川委員に関連して、コンビナートの関係で、指揮命令系統、説明していただきまして、よく分かりました。そうすると、ここの説明のとおり、事故発生時の指揮命令系統は、消

防本部が指揮隊長の消防長が隊長になるという理解ですよね。そうすると、事業所の自衛防災隊は消防本部の指揮下に入ると。当然ながら、指揮下に入るんですから、トップは消防長ということによろしいんですね。

#### ○ 坂倉消防長

そういうことでございます。ただ、実際の現場は、私が現場に行って指揮を執るというのはなかなかなくて、私の命令を受けた指揮隊長が行って、指揮を執ります。その指揮隊長の下に、企業の自衛防災隊長が入ると、そのようになっております。

以上です。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、例えば、公務災害が起こった場合、四日市市の本隊は、あるいは、分団もそうだけど、公務対象になるけれども、いわゆる自衛防災隊の皆さんも、万が一のときがあったときは、公務災害適用と、皆さんと同様という理解でよろしいですか。

#### ○ 坂倉消防長

これ、法的な整理がいろいろケースによって変わってきます。多分、その企業で仕事としてやっているの、労働災害に該当をしたいと思います。

もう一つ、私どもの消火協力者がけがをしたときの公務災害条例がございます。これは市が補償するということになっておるんですけども、これは、実は、自分ところの会社の従業員というのは、消火をする義務がありますので、それでけがをした場合は、私ども市が補償するのではなくて、その企業さんのいわゆるかけている保険、労災、そういうものが適用されるというのが一般的です。ただ、状況によって、それはケース・バイ・ケースで、いろいろ危機の判断とか、労働基準監督署の判断なんかが入ってまいりますけれども、一般的には、私どもの指揮下に入りますけれども、自分のところの災害を抑えるために活動してけがをすると、自分ところの保険で補償するというふうになると思っております。

以上です。

#### ○ 笹岡秀太郎委員



その辺、きちんと自主防災組織というのかな、自衛防災隊の皆さんとか企業の皆さんときちんと整理できたものは、協定書みたいのはあるのですか。

#### ○ 坂倉消防長

協定はございません。これは、消防法で応急消火義務者というのが決められていまして、応急消火義務者の範囲に該当すれば、それはいわゆる公共が補償しないと、そういうふうな法律上の整理になっておりますので、改めて協定を結んでいるということはございません。

以上です。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

従業員の方も生命、財産は大事だし、トップが指揮命令を下した動きをやっていただくわけですから、きちんとその辺、皆さんそこを理解して作業してくださっておるかどうかわからんけれども、どこかで整理しておかんとまずいんじゃないんですかと危惧するんですけど、いかがですか。

#### ○ 坂倉消防長

ご指摘ありがとうございます。私どもも法的事項ということで、そのように考えています。ご指摘ありましたので、改めまして、コンビナートとはいろいろコミュニケーションを図る場がたくさんございますので、そのところはしっかりと整理をして、コンビナートの皆さん、それから私どもとしっかりと同じ認識で、災害対応をしていきたいと思えます。今後のいわゆる取組の一つの課題とさせていただきます。

以上です。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

安心して活動していただけるように、安心してという言い方はおかしいけど。併せて、事故発生時という表現やけれども、共同で訓練するときもあるんでしょう。訓練。そうしたときは、消防長が指揮されて、訓練の折でも、けがをしたり何かということもあろうかと思うので、事故発生時だけではない対応もきちんと併せて整理していただきたい。お願いしたいなと思います。

○ 坂倉消防長

事故それから訓練、いわゆる防災活動全般において、そのけがとか事故発生時の補償の問題になろうかと思えますけど、一度きっちりと整理をさせていただきたいと思えます。以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

以上です。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

補正もあります。

ここで12時になりましたので、昼の休憩とさせていただきますでしょうか。では、午後も引き続き、質疑のある方は質疑から始めていただきます。では、休憩を取らせていただきます。

12:01 休憩

---

13:00 再開

○ 萩須智之委員長

午前に引き続き、質疑をいただく前に、午前中の答弁の中の文言の修正と補足がおありだそうですので、お願いします。

○ 坂倉消防長

申し訳ございません。午前中お答えしたところで少し不明確なところ、それから、一部

補足、修正をさせていただきたいところがあるので、発言をさせていただきます。

まず、四日市ドームの指定管理者の正式名称でございますが、四日市市スポーツ協会。ここが防火管理者をきっちりと選任をして、管理をしておるということでございます。

それから、地域メディカルコントロール協議会のご答弁をさせていただいたところですが、四日市市とお話をさせてもらったんですが、正式には、四日市地域メディカルコントロール協議会でございます。構成員も、四日市医師会、県立総合医療センター、市立四日市病院、四日市羽津医療センター、菰野厚生病院、四日市市消防本部、菰野町消防本部、四日市市保健所、これは病院と消防と保健所で構成をしております。

それから、私が答弁させていただきました笹岡委員の補償の件でございます。消防法と石油コンビナート法をちょっと調べさせていただきました。応急消火義務者と私、発言をさせていただきまして、これは消防法の用語でございます。これは消防隊が到着するまでということですので、現場で私ども指揮隊もしくは私が行動を命令した場合、これは補償の対象になる可能性がございます。ただ、実は、コンビナートには石油コンビナート等災害防止法というのがもう一つございまして、ここには、特定事業者の責務として、鎮圧までしっかりと活動しなさいという言葉も書かれています。いずれにしても、笹岡委員ご指摘のとおり、少しグレーな部分がございますので、とはいうものの私どもが命令をして、指示をして、けがをさせた場合は、一義的には私どもの補償責任が発生するだろうと、そのように考えておりますので、この部分を含めまして、今後しっかりと整理をして、事業所と情報共有、同じ認識でやっていきたいと思っておりますので、その部分については、補足説明をさせていただきました。

どうもありがとうございました。

#### ○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。説明はお聞き及びのとおりです。

午前に引き続き、質疑を再開させていただきます。ご質疑のある方は挙手にてご発言願います。

#### ○ 森川 慎委員

消防音楽隊活動費120万円。この内訳はどういうお金なのか教えてほしいんですが。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

消防音楽隊の活動費でございますけれども、ほぼ大半が、講師の方が楽長という立場で毎月指導に来ていただいている、毎週水曜日の音楽隊の指導の謝礼の分、それと、実際に、今年度は演奏活動はなかったんですけれども、演奏に行ったときの分の謝礼、それと、約半分が機能別の消防団員ではございますけれども、約半分、20名ほどの方が一般のボランティアの方ですので、その方たちには報償という形で、1回当たり幾らという形で出ている全て、ほぼ報償という形で予算を取らせていただいております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

音楽隊は、何のためにそもそもあるんですか。

○ 小谷総務課長

音楽隊がなぜあるかというお話ですけれども、いわゆる消防広報という立場で活動していただいております、現在は一般のボランティアの方、それと、先ほど申し上げましたけれども、消防団員、機能別の方も含めて、出初式だとか、春フェスだとか、そういったいろいろなところで消防の音楽隊活動をしていただいております、PR。その中で、一般質問でもございましたけれども、市歌などの演奏もして、活躍していただいているという状況でございます。

○ 森川 慎委員

音楽を演奏することで広報ができるということは、なかなか私は結びつかないんですけど、どう捉えたらいいかなということ。広報が目的なんですか、一番。

○ 小谷総務課長

火災予防の広報というところで、地域に出てステージをやる場合は、今現在、こういう火災の状況がありますから、気をつけてくださいねという、まず、さわりの部分を入れながら、地域の人たちも、今の状況を知っていただいているという活動でやっております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

音楽隊というのは、消防だけですか。行政の中でもって。

○ 小谷総務課長

行政主体で見ていくと、あとは、自衛隊だとか、警察だとか、そんなものもございませうけれども、市とか町とかという基礎自治体、そういったところで持っているのは消防だけだと思います。

○ 森川 慎委員

四日市の行政の中であるのは、消防だけですかと伺ったんです。

○ 小谷総務課長

四日市の中でいけば、消防だけでございます。

○ 森川 慎委員

なくせと言うつもりは全然ないんですけど、広報に音楽が必要やったら、何で消防だけあるのかなとか、それを考え出すと、その辺の合理性というか、存在の意味とかというのは、腹に落ちてこやんと併せて、広報の活動って、今年度、コロナで少なかったと思うんですけど、平素は大体どんなぐらい、何回ぐらい出演されているのかなというのだけ確認したい。

○ 小谷総務課長

基本的には、大体年間10回ぐらいです。市主催の行事が主にメインになってくるんですけども、大体10回ぐらい目安で。やはり、ボランティアの方がございますので、平日なんかは動けない。どうしても土日になってきて、楽長とかそういった方の出演が可能なおきにお応えをさせていただいているというような状況でございます。

○ 森川 慎委員

この予算自体はちょっと、私、今年度初めて注目してみたんですけど、例年と同じ規模

なんですか。

○ 小谷総務課長

例年、大体120万円ほどを予算計上させていただいております。

○ 森川 慎委員

楽隊員の方というのは、ボランティア20名で、そのほかの方は消防の業務と兼務をしてもらっているということですか。

○ 小谷総務課長

半々ぐらいの形になるんですけども、ボランティアの方、その中にボランティアという位置づけでいる方と、それと、消防団員、機能別消防団員ですね。その方がそれぞれおります。

○ 森川 慎委員

消防本部の方はみえないんですか。

○ 小谷総務課長

消防職員は入っておりません。

○ 森川 慎委員

大体概要は分かったんですけど、なかなか、広報と音楽というのが結びつかんのかなと思うんですけど。分かりました。いいです。ありがとうございます。終わります。

○ 荻須智之委員長

消防長から、その経緯を含めて説明いただきます。

○ 坂倉消防長

先ほど総務課長が申し上げたように、自衛隊とか警察とか消防、いわゆる公安職のところにこの音楽隊というのがございます。私ども、防火意識とかそういう意識啓発を、イベ

ントも大きな仕事でございますので、その中で音楽を取り入れた活動を従来からやっております。以前は、実は消防職員だけでやっておったんですけれども、なかなか業務量がだんだん増えてきまして、消防職員、消防団員、一般の方、市の職員というふうに、広く募集をしてまいりました。

今この時期になって、消防職員がゼロになって、機能別の消防団員と、それから、市の職員と、一般のボランティアの方という形で組んでおるわけですけれども、こういうふうなことで、年間10回程度ですけれども、私ども、出初式、それから、いろいろたくさん人が集まってくるときに、この音楽隊が音楽で広報して、皆さんのところに私どもの防火意識のメッセージを届ける。そういったことを従来からやっておりますし、これはなかなか効果的な広報活動かなと、そのようには認識しております。

以上です。

○ 森川 慎委員

分かりました。これ、ちなみに、今は消防職員さんはもう入られていないということですが、業務だったんですか、かつては。消防の。

○ 坂倉消防長

消防の業務で、いわゆる職務命令で音楽隊の演奏に従来は出ていたということでございます。それが、火災、救急とかいろいろな業務の中で、なかなか勤務を外して音楽隊活動ができにくくなってきたというのが現状でございます。その中で今の形に今はなっている。そういうふうになっています。

以上です。

○ 森川 慎委員

分かりました。

○ 萩須智之委員長

警察、自衛隊共に、活動の中で必要だということ。

○ 森川 慎委員

分かりますけど、広報に音楽が果たして本当に必要やったら、市の中にだってほかに楽団があったっていいはずやし、その辺の論理的な結びつきとかというのは、どうもあまり腹に落ちてなかったの、質問させていただいたのと、業務じゃなくなって、今、消防団員の方とかボランティアの方で引き継いでもらっているということは、それなりの役割というのが期待されているところがあると思うので、その辺も分かりやすく、聞いたときにも、論理的に説明していただけるように、考えておいていただきたいなということだけお願いして、終わります。

#### ○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。予算増額もあるかも分かりませんが、よろしくお願いします。続きまして、樋口委員、よろしいですか。

#### ○ 樋口博己委員

今、消防音楽隊の議論をされましたけれども、私はその音楽を通して様々な、理屈、言葉ではないところで伝わるものがあるなと思っておりますので、期待しておりますので。

過去、業務ということで、たしか以前、中消防署長もテナーサックスを吹いてやってみえることもあったかと思えますけれども、業務が大変だということで、そういう形になってきたんだろうなと思って、それは理解しております。しっかり頑張っていたきたいと思えます。

それで、防災教育のことなんですけど、コロナ禍で、リモートによる情報発信やVR等のことも今後含めて、防災教育センターの在り方、今年度が設計になるかと思えます。これは去年の今頃、令和2年度の当初予算を議論していたときと状況が変わったから、こういうリモートということになっていると思えますけど、どういうことが変わってきて、もう少し具体的なこの設計のイメージをちょっと教えていただきたいんですけども。

#### ○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田でございます。

防災教育センター、先ほど委員も言われましたように、コロナ禍の中で、この総合計画の推進計画の中に落としていたんですけど、令和2年度、視察とかというのがなかなかできない状況でしたので、1年先延ばしという形で、令和3年度に基本構想、令和4年度設



計という形で計画をしております。

それで、今の防災教育センターという部分は、体験型という部分で、施設も消防の昔で言うと火災とか、そういう部分の体験型という部分で整備しておりましたが、今の時代に沿ったそういうのも必要だろう、防災に関したものが必要だろうということで、リニューアルというのを考えております。

また、実際に、リモートという部分、今、ICTとかそういう部分はすごく進化しておりますので、例えば、オンラインによる情報発信とか、そういう部分を入れたりとか、あと、VR、実際にそういうゴーグルをつけていただいて、VRの体験をしていただくという部分で、そういう部分も今後視野に入れて、この新しい防災教育センターに取りかかっているという部分で考えておるような状況でございます。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、例えば、防災教育センターとしては、あそこに、北消防署の中に、あそこの一部で、1年遅れながらも、基本構想はもう一回練り直すということなんですけど、例えば、今後、コロナでなかなかイベント等がやりにくい時期ではあるんですけど、例えば、地区の文化祭とかいろいろなイベントで、消防の皆さんがみえて、煙体験とか何かいろいろなこと、通常、今までされてみえた、そういうことも連動して、VRとかAI、ITを使ったようなことも、今後、どんどん変わっていくということでもいいですか。

#### ○ 太田消防救急課長

今までは、北消防署に併設しています防災教育センターに来ていただかないと、体験はできないという部分でやってきましたけど、これからは、出張して、そこでいろいろな体験をしていただくという部分を考えておりますので、来年度は、構想という部分なんですけど、視察等もまた進めまして、新しいものを取り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

分かりました。ぜひとも、視察も、この当委員会も、リモートの視察もさせていただきましたので、そんなことも取り入れていただいて、積極的に情報収集いただきたいと思

います。

あと、今年度の当初予算の資料では、全ての中学生を対象にした応急手当講習に取り組むということになっておったんですけど、これ、決算ではないですけども、実績としては、あまりできなかったんだろうなと思っていて、令和3年度の当初予算の資料の中でも、引き続き、小中学生を対象とした防災教室を実施するとなっておりますけど、このやり方の工夫についてちょっとお聞きしたいんですけども。

## ○ 太田消防救急課長

委員言われましたように、全ての中学生が心肺蘇生をできる、これを掲げてやってきていまして、昨年度は、まず試行という形でやらせていただきまして、今年度、本格的にやっっていこうというふうな中で、コロナという部分でなかなか実際にできないという状況で、中学校の中で、今、7校しか実際に心肺蘇生法の実技ができなかったというふうな状況になっております。

やり方としましては、なるべく心肺蘇生の間隔を空けるとか、1回1回触ったら消毒をしてというやり方で、その7校は何とかできたんですけど、学校側も、今回、この中学生の1年生対象に行う防災教室は、5月ぐらいから始まりますので、一番コロナがいろいろ騒がれている中で、学校としても少し控えようという学校もありましたもので、そういうふうな件数になってきました。

ですけど、令和3年度に関しましては、この心肺蘇生法というのを掲げておりますので、それができるという部分で対応していきたいというふうに思っておりますし、学校ともいろいろ協議をしまして、どのようにしていったら一番リスクなくできるかという部分も協議して、取り組んでいきたいというふうに思いますので、目標としては、全ての中学生に1年で心肺蘇生ができるという部分は取り組んでいくというふうに思っております。

以上でございます。

## ○ 樋口博己委員

分かりました。注意いただきながら、配慮いただきながら、対策いただきながら、推進いただきたいと思います。

いわゆるAED講習、心肺蘇生で、心臓マッサージはいいと思うんですけど、今、フェース・トゥー・フェース、あれは今どうなっているんですか、対策として。

○ 田中消防救急課救急救命室長

救急救命室長の田中でございます。

応急処置の指導の方法でございますけれども、今はコロナ禍ということで、講習では人工呼吸は省いてというような感じの講習内容でございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

これ人工呼吸は、特にやらなくてもいいという判断なのか、コロナ禍だからやれないという意味なのか。その辺の効果というか、必要性をちょっと教えていただきたいんですけども。

○ 田中消防救急課救急救命室長

現在、コロナ禍ということで、人工呼吸のところは省いておりますけど、このコロナ禍でなければ、実際、人工呼吸も取り入れてやっております。重要となるところは、心臓マッサージ、胸骨圧迫ですので、そちらはしっかりやっていくということでございます。

以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ちなみに、もともと吹き込みなしでもいいという説もあります。国立循環器センターではそうやって言っています。世界的な標準が、0年と5年、西暦の5年に1回変わります。という中で、吹き込みは、だんだんと少なくともいいようになってきています。コロナで感染対策ということで、今、控えていただいているということで、コロナ禍が去れば、克服されれば、また入ってくると思います。一応、規格は世界標準で決まっています。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

そうすると、AED講習を受けた場合に、人工呼吸訓練はなくても、それはそれで、以前のような講習修了書というか、そういうのを発行しているということでもいいんですか。

○ 田中消防救急課救急救命室長

そうでございます。講習を終えたら、修了証というのは発行させていただいております。以上でございます。

○ 村山繁生委員

1点だけ。予算概要のところ、全国消防長会等負担金が、令和2年度に比べてかなり減っておるんですけど、これは何が減ったんですか。

○ 小谷総務課長

予算の全体の概要の資料でございますね。その中には、消防長会等という一くくりになってございますけれども、それ以外に、全国消防協会だとか三重県の防災行政無線の関係が入ってございまして、その中で県の防災行政無線の負担金が、令和2年度は、15消防本部の負担金は400万円ほどございましたもので、令和3年度はそれがなくなったと。その分下がっているということでございます。

○ 村山繁生委員

来年度以降、今の防災行政無線のその負担金がずっとないということですか。

○ 小谷総務課長

三重県での整備でございますので、令和2年度が各消防本部の負担が生じて、令和3年度は29市町が負担して、その整備が終わって以降は、そういった大きな負担はないというものでございます。

○ 村山繁生委員

ちなみに、この各種団体負担金というのは、例えば、主にどんなものなんですか。

○ 小谷総務課長

その中には全国消防協会、先ほど申し上げました。あとは、三重県消防長会です。三重県の15消防本部で構成されている会の負担金。あとは、三重県内で高速道路が通っているところの各消防本部が協議会というのをつくっていますので、そういった負担金。あと、

三重県の安全運転管理者協議会の負担金。そういったもので構成されております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

結構です。ありがとうございます。

○ 荻須智之委員長

いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。討論ありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

では、原則どおり採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費、第2条債務負担行為（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続きまして、全体会へ送るべきとする事項の確認を行いますが、いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

全体会送りも、ご提案ありませんので、なしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費、第2条債務負担行為(関係部分)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算(第10号)

第1条 歳入歳出予算

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

○ 荻須智之委員長

それでは、続きまして、議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算(第10号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費についてを議題といたします。本件は、追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

では、補正予算の説明をさせていただきたいと思います。タブレットのほうの10、11番の消防本部追加資料を開いていただけますでしょうか。

○ 萩須智之委員長

午前と同じ資料ですね。

○ 小谷総務課長

午前と同じ資料でございます。

そちらの11ページ以降に、今回お願いする補正のデータをまとめさせていただいてございます。

○ 萩須智之委員長

ちょっと待ってください。ちょっと先ほどの私の読み上げで抜けていたところがありますので、補足させていただきます。

先ほどの議案第123号には、一番最後に「第3目消防施設費」というのも入っておりますので、これを抜かして読み上げてしまいました。訂正させていただきます。

○ 小谷総務課長

資料の11ページ、ご覧ください。

今回補正をお願いするものが、増額補正が1件、それ以外は減額補正でございます。

1点目が、補正予算の内容でございます。1番目が退職手当の増額ということで、私ども消防本部は、例年は、定年退職分の退職手当は計上してございますけれども、例年、普通退職、勸奨退職がほぼございませんので、それを見込んでおりませんでした。今回、勸奨退職者1名が出ましたもので、その分の退職手当をお願いするものでございます。

2点目、福利研修費の減額でございます。こちらは、先ほど樋口委員との午前中の答弁にもございましたけれども、令和2年度は、救急救命士の派遣を3名と予定してございましたけれども、救命士の養成所の環境がちょっと受け入れられないということがございま

したので、その1人を減じるということが出ました。その分減額をさせていただいて、令和3年度は、代わりに4名行く。そういった減額の内容となっております。

3点目、消防庁舎等管理費でございます。こちらは、消防庁舎の改修工事において差金が生じたものでございます。

4点目、非常備消防一般管理費でございます。こちらのほうは、コロナの影響によって、消防団の操法大会とかそういった活動がございましたので、そういったものの費用弁償の分を減額させていただくものでございます。

5点目、6点目、7点目、それぞれ入札差金が生じたものを減額させていただくようなものでございます。

最後、8点目。こちらのほう、先ほど、また樋口委員との議論の中でもございましたけれども、防災教育センターのリニューアルの関係でございます。今年度やろうと思っておったんですけれども、ちょっと、視察研修だとかそういったものができなかったもので、全額減額させていただきたいというものでございます。

説明としては以上でございます。

#### ○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。

#### ○ 森川 慎委員

勸奨退職というのは、どういう退職なんですか。

#### ○ 小谷総務課長

勸奨退職というのは、50歳以上の職員が、加齢のこともあり得るんだとは思いますが、それでも、それで早期に退職するといった場合は、勸奨という制度がございます。その場合は、退職金の計算のところも、今回の場合は、年2%上乗せした形で退職金を支払う。そういった概要でございます。

#### ○ 萩須智之委員長

森川委員、どうですか。



○ 森川 慎委員

ご自身がちょっと体力に自信がなくなったりとかして辞められたという退職でいいですか。認識としては。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

ごめんなさい。もう一個。

(3) のところで、トイレの入札差金で1300万円、結構大きいかなと思うんですけども、どういう、何が原因とかというのはあるんでしょうか。

○ 小谷総務課長

差金額はちょっと大きかったんですけども、今回、私ども、こんな大きな大規模なトイレの改修、こちらの本庁舎もそうなんですけれども、なかなか機会がないというところもあったので、若干予算を多めに見ていた、そういったところで差金額も大きくなったのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ほかよろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

では、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものとしました。

続きまして、全体会送りへのご提案を伺います。どうでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしとのお声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

それでは、続きまして、新型コロナウイルス感染症に伴う市主催行事（全市的行事）の実施・延期・中止等の状況について報告を受けたいと思います。それでは、資料の説明をお願いします。

○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田でございます。

資料におきましては、先ほど追加資料の14ページのほうをご覧いただきたいと思います。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。お願いします。

○ 太田消防救急課長

新型コロナウイルス感染症に伴います、市主催行事（全市的行事）の実施・延期・中止等の状況についてご説明させていただきます。

消防本部におきましては、令和2年度中に中止しました行事、まず一番上になりますが、7月に市民公園で開催予定でありました消防団消防操法大会、また、今年の1月に、中央緑地の総合体育館で開催予定でありました消防出初式、三つ目に、この2月に火災予防の一環として開催予定でありました、消防春フェス。この三つの事業の中止を行ったんですけど、全て、不特定多数の市民の方が参集するということから、安全性を確保できないと判断をいたしまして、中止をさせていただきました。

記載の中の決算見込額という部分で入っておりますけど、消防団操法競技大会におきましては、大会で使用します標的、消防団がいつもホースで的を撃つんですけど、その標的がちょっと古くなっておるという部分で、これはもう、練習が早く始まるという部分でしたので、これを発注して、作成したという部分であります。

また、消防出初式におきましては、この案内状の印刷とか、ポスターのデザイン料、それと、啓発グッズ、消防団のはしご登りも、実際に消防団の方が出初式で行っていただきますので、そのはしご登りの竹の部分を購入しましたので、こちらのほうに決算見込額という数字で上げさせていただいております。

私からの説明は以上となります。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言願います。

○ 村山繁生委員

出初式は中止になりましたけれども、消防団の表彰式は別途行うということだと聞いていたんですけど、これはいつ行われるんですか。

○ 太田消防救急課長

消防団の表彰という部分は、消防出初式の中でいつもやらせていただいていたんですけど、それができないということで、この3月6日に、この日、総合体育館、アリーナをお借りしまして、そこで消防団の方にお集まりいただいて、表彰式を開催というふうな形で。ただ、このご時世、なかなか、全て、今年度は119名の方が対象になっているんですけど、実際にお仕事とかいろいろな事情で来られない方もおられますけど、約35名から40名ぐらいの方が参加していただけるというふうにご返事をいただいておりますので、3月6日に表彰式は開催して行う予定でございます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

議員に案内、こういうことをやりますということはありましたか。

○ 坂倉消防長

申し訳ございません。実は、今回は無観客といいますか、それから、正副議長、正副委員長の出席も、こういう時期ですのでということで、市長だけが出席をするということで、申し訳ございませんが、議員の皆様、このイベントについてのご案内は出してないのが現状でございます。

○ 村山繁生委員

参加はしなくても、やるということだけでも、してほしかったなど。参加はせんでも。

○ 坂倉消防長

ご指摘いただきましたので、まだ日にちもございますので、そういった意味では、きちんとまた議員の皆様にも3月6日にやるということだけはお知らせをさせていただきます。どうも申し訳ございませんでした。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

総合防災訓練は、どうされるんですか。市民総ぐるみ。

○ 太田消防救急課長

今年度は9月に予定でしたが、中止になったということで、こちらのほう所管していただいているのが危機管理室になりますもので、今の情報ですと、来年度は行うというふうに聞いております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

ごめんなさい。危機管理室でした。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

操法競技大会、毎年やっていたいて、中止ということなんですが、この大きな目的は、分団の技術力の向上とか、団の団結なり、あるいは、そういう事業として市民の皆様には防災意識を啓発するという大きな目的があるのかなという気がして、いつも毎年、分団の皆様の姿を見ると、本当に市民も一生懸命頑張らなあかんとか、お手伝いせなあかんという、その気になるんですが、中止になったそういう面でのカバーというのは、どういう

ふうにされているんですか。

### ○ 太田消防救急課長

この消防団の操法競技大会、毎年7月、夏に開催しております、練習がもう6月から始まるという形でやっています。ただ、コロナ禍の中で、これは会議を重ねる中で開催するかという判断をしたときに、消防団の方でもやりたい、できるんじゃないかという方もおられました。ただ、会社、勤め先から、そういうふうなところでやることは止められているという方もたくさんおられますもので、中止という判断をさせていただきました。

ただ、中止になったということで、そのほかの訓練が丸っきり全て中止になるかというふうな問題ではございませんので、まず、各消防団、各ブロック、中ブロック、北ブロック、南ブロックというのがありますので、その中で工夫して、何か訓練等もやっていただけないかという部分でお話もさせていただきました。

ただ、各ブロックになりますと、たくさんの分団員が集まるという部分も、それが三つに分かれてやっても集まるということで、なかなかそれも、初めは計画していただいたんですけど、できないという状況になりました。

ただ、そこで、一つの分団、その地区の分団で訓練はやっていただくということで、実際に、ホースを延ばす訓練とか、ポンプの訓練とか、そういう部分はやっていただいておりますので、全体としてやる訓練というのはできませんでしたが、各消防団がいろいろ工夫をしながら訓練をやっていただいたというのが現状でございます。

以上でございます。

### ○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。安心しました。地域でしっかりとやっていただいております。

そうしたら、決算見込額が低いけれども、もう少しそういうところに手厚く何か予算をカバーしてあげてもよかったのではないかなと思いはあるんですけど、その辺はどうですか。

### ○ 太田消防救急課長

いつも、この操法大会をやりますと、いろいろな器具という部分も必要になってきますので、そういうのを十分購入していくということなんですけど、中止というのが早めに決まりましたもので、なかなかそこで、やるという部分に対して何かを購入するというのは

ちょっと控えたという部分。ただ、先ほど申しましたように、標的はもう古くなっておるという部分で、これはもう早めに発注をして、購入するというふうに決めておりましたので、ここに決算見込額として上げさせていただいておるんですけど、実際に開催するに当たりましては、きちっと予算立てをして、きちっとそれなりの必要なものは購入していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。こういうコロナ禍の中での動きというのは非常に難しいとは言え、大きな成果を上げていただいている事業を中止して、分団の皆様も、平素の活動を通して、様々な啓発活動もしていただいておりますし、地域の安全、安心を守っていただくという中で、せっかく予算がこれだけあるのに、決算額が少ないというのは、もう少し分団の活動に活用してもよかったのではないかという視点を持っていただければなという意見だけ言っておきます。

以上です。答弁結構です。

#### ○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

#### ○ 萩須智之委員長

では、ご質疑もありませんので、本件はこの程度といたします。

これで消防本部所管部分の議題は終了となります。理事者の入替えがありますので、委員の皆様は、しばらくお待ちください。ありがとうございました。

それでは、これより、危機管理監に係る議案の審査に入ります。まず、危機管理監よりご挨拶をお願いします。

#### ○ 服部危機管理監

危機管理監服部でございます。よろしくお願いたします。

令和3年度の当初予算につきましては、2月9日の議案聴取会においてご請求をいただきました、地下埋設物の処理関係と、小中学校の公衆Wi-Fiの追加資料を用意させていただきました。

新年度におきましても、総合計画に掲げております「地域の防災力を高めるまちづくり」を進めるべく各種事業に取り組んでまいりますので、よろしくご審議いただきますように、お願いいたします。

危機管理監としましては、今回、当初予算のほかに、令和2年度の補正予算、新型コロナウイルス感染症に伴う市主催行事に関する報告、また、協議会を開催いただき、災害時受援計画の案についてご協議をお願いいたします。

災害時受援計画につきましては、大規模災害時に、人的支援、物的支援を受けるための市役所の内部的な手続や役割分担を定めるものですが、今後、自主防災組織などの皆さんにも、案としてご覧をいただいた上で、7月に予定をしている四日市市防災会議に報告をしていきたいと考えております。

また、そのほか、今年度、都市整備部で取り組んでおります国土強靱化地域計画について、今議会の都市・環境常任委員会の協議会資料としてアップされておりますので、情報提供をさせていただきます。

この国土強靱化につきましては、これまで本市では、計画の作成は行わずに、三重県の計画が定める「起きてはならない最悪の事態」、これはリスクシナリオというやつでございしますが、その項目により、脆弱性の評価を行い、取組を進めてまいりました。しかし、近年、地域計画の作成が国土交通省の交付金要件となりまして、財源確保の必要性から、都市整備部で作成することになったものでございます。

これまで、脆弱性の評価や、それに基づく主な取組結果については、危機管理監で取りまとめまして、毎年、決算議会の総務常任委員会で報告を行ってまいりました。今後については、これまでと同様となる可能性もございますので、正副委員長にご相談をさせていただきます、本委員会への情報提供という形を取らせていただきました。

以上、幾つかございますが、どうかよろしくお願いいたします。

## ○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

この国土強靱化計画は、中身については、都市・環境常任委員会の所管になりますが、



いざ災害というときには、危機管理監が担当されることとなります。

事前に樋口委員からこれについての資料等がということで、ご意見を頂いておりましたが、樋口委員、どうでしょうか。都市環境常任委員会のほうの項目にこの資料が入っておりますけれども、ご意見ありましたら、まず、先に伺わせていただきます。どうぞ。

○ 樋口博己委員

委員長、いろいろと配慮いただきまして、ありがとうございます。

これは都市環境常任委員会のほうの関係資料にということですか。

○ 萩須智之委員長

事務局、資料の場所を説明お願いできますか。

○ 小林議会事務局主事

事務局、小林です。

国土強靱化の関係なんです、09、2月定例会議会の07、都市・環境常任委員会。その中の002、都市整備部関係資料の中の15ページからが該当の資料になるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○ 萩須智之委員長

ご覧いただけますでしょうか。

○ 樋口博己委員

そうすると、協議会で、まだ今から都市環境常任委員会のほうでされるということなので、協議会を開催されて、策定は今年度中だったと思うんですけれども、策定しましたというのは、こちらで何らかの報告があるんですか。あくまでも、都市環境常任委員会の所管ということになるんですか。

○ 服部危機管理監

都市整備部のほうで取りまとめて、3月中には仕上げるというふうには聞いてございます。その後の取扱いについては、今、確認できてない状況でございますが、成果物、出来

上がったものにつきましては、委員の皆さんに情報提供させていただくことになろうかと考えています。

○ 樋口博己委員

分かりました。

今、都市環境常任委員会のほうで協議会を予定されているということなので、これ以上質疑をさせていただくと、危機管理監も答えにくいことだと思いますので、都市環境常任委員会の様子を注視させていただきたいと思います。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第14目 防災対策費

第9款 消防費

第1項 消防費

第4目 水防費

それでは、予算常任委員会総務分科会としまして、議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算のうち、危機管理監所管部分についてを議題といたします。本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室長の伊藤です。

それでは、2月9日の議案聴取会においてご請求いただきました。追加資料につきまして、ご説明をさせていただきます。

タブレットは09、2月定例月議会、04総務常任委員会、012危機管理監、追加資料とな

ります。ここの3ページをご覧ください。ここからとなりますが、次の5ページからとなります。

森川委員からご請求がありました、地下埋設物処理に係る費用負担についてであります。1の不発弾（疑いを含む）の処理とその費用負担についてですが、不発弾の処理は、不発弾の疑いも含めまして、その費用負担については、その処理主体や責任を明確に規定した法令、判例というのは存在しておりませんことから、誰が費用負担するかの対応は、自治体によって異なっています。

今回は、国の補助金、特別交付税の措置を活用しつつ、本市が確認工事を施行するとともに、補助金及び特別交付税の対象外となる工事費については、土地所有者が費用負担し、広報等の事務的経費については、市と土地所有者が折半することで協定書を締結し、処理することとしています。

下の丸のところで、他都市の不発弾撤去費用負担の事例を表で記載してございます。自治体が負担したところですが、この八つの市のところのうち四つが自治体の負担とということで、浜松市のみ交付金を申請しているという形でございます。

2としまして、国からの補助金、特別交付税についてですが、上記のとおり、個々の事例により、処理費用の負担者は様々ですが、自治体が費用を負担して不発弾等の処理を行う場合には、総務省の不発弾等処理交付金を活用することができます。例外もありまして、括弧書きで記載してありますが、工事中などに偶然発見された不発弾の処理は、交付金の対象外とされています。

この交付金のほか、次年度には、不発弾等処理交付金と同額が特別交付税算定対象経費となるものでございます。後ほど詳しくご説明させていただきます。

不発弾の処理交付金のうち、補助対象経費の主なものとして、この二つ分けてございます。不発弾等の発掘及び埋め戻しの費用。これは法で決まっておりますけれども、不発弾等の撤去の際必要となる土のう、土のう積みなど、防護壁の設置及び撤去費用、この二つでございます。それから、補助率、発掘したものが不発弾であった場合は、対象事業費の2分の1、不発弾が発見できなかったとき、これが対象事業費の4分の1となっております。

5ページの下の方ですけれども、本市における直近の不発弾、疑いも含めまして、処理事例を記載させていただきました。平成18年1月の事例と、平成21年11月の事例でございます。どちらも同じ事業所という形でございます。

次の6ページをご覧ください。3としまして、今回想定される費用負担のケースを記載してございます。まず、(1) 地下埋設物が不発弾であった場合。総工費1億3050万円。次の三つのぼつのうち、上の二つが先ほどご説明いたしました、補助対象経費になります。確認・復旧工事、これが不発弾等の発掘及び埋め戻しの費用という形になりますけれども、1億1000万円。

財源としましては、国庫補助金、これは2分の1として、5500万円。一般財源5500万円。これが次年度に返ってくる特別交付税対象というものでございます。それから、防護壁等の設置工事、2000万円。これも不発弾等の撤去の際必要となる土のう積みなど、防護壁の設置及び撤去費という形で必要経費、補助対象の経費という形です。

財源は国庫補助金、2分の1で、1000万円。一般財源で、翌年返ってくる特別交付税対象として1000万円という形でございます。広報にかかる印刷費としまして、50万円。財源は土地所有者負担、25万円、一般財源25万円という形で折半という形でございます。

次に、(2) ですけれども、地下埋設物が不発弾でなかった場合でございます。総工費1億1000万円。確認復旧工事で1億1000万円になりますが、財源は国庫補助金、4分の1、2750万円。土地所有者負担が5500万円。一般財源としまして、特別交付税対象としまして、4分の1、2750万円という形でございます。

6ページの下段のところですがけれども、参考といたしまして、不発弾等処理交付金交付要綱の抜粋を記載させていただいております。交付の対象としまして、第3条第2項各項で規定されておりました、交付金の額としまして、第6条で補助の2分の1の根拠、それから、14条で4分の1の根拠が規定されているところです。

次の7ページをご覧ください。続いて行ってよろしいでしょうか。

## ○ 萩須智之委員長

どうぞ。

## ○ 伊藤危機管理室長

樋口委員からご請求がありました、小中学校の公衆Wi-Fi環境の整備についてであります。電源も含めて図で、とのことでありましたので、用意させていただきました。

1、小中学校の公衆Wi-Fi設定接続工事の概要でございます。これまでに整備されてきた小中学校のWi-Fi環境は、体育館に設置されているWi-Fiルーターも含め、

学校や生徒が使用する端末しか使用できません。このため、令和3年度に分離環境の設定接続工事を実施することで、市内の小中学校59校において、災害時には避難者などの一般の方でもWi-Fiの使用が可能となるように、避難所の環境改善を図るものです。

具体的には2の公衆Wi-Fi環境の整備イメージになります。

現行では、右側に体育館でイメージして記載しておりますが、Wi-Fiルーターの使用は、絵の左のほうからインターネット回線が入ってまいりまして、ネットワークセキュリティ装置と呼ばれるセキュリティを介して、スイッチングハブにより分配されています。

今回の設定接続工事は、下の2の絵になりますけれども、左からインターネット回線をネットワークセキュリティ装置を介さずに、LANケーブルによりスイッチングハブに接続するもので、タブレット上では、矢印を赤で、点線で書かせてもらっています。この工事により、右のWi-Fiルーター、公衆環境でも使用できるようになるもので、市内の小中学校59校で、災害時には避難者など一般の方でもWi-Fiの使用ができるようになります。大規模災害時には開放されるファイブゼロジャパンの無料Wi-Fiにも対応されます。

追加資料の説明は以上となります。

#### ○ 萩須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。

#### ○ 森川 慎委員

不発弾の件です。資料ありがとうございました。

最終的には行政としては、お金は戻ってくるので、実質的な支出はないということですよ。最終的には。交付金が返ってくるので。

#### ○ 伊藤危機管理室長

委員おっしゃられるとおり、不発弾であった場合は、全額出るという形ですので、不発弾でなかった場合、2分の1の補助という形になります。行政としては4分の1という形になります。

以上です。

○ 森川 慎委員

分かりました。

不発弾って、あるかどうか分かるというのは、どの段階で分かるものなんですか。

○ 伊藤危機管理室長

スケジュール的には、この掘削の作業、3段階に分けて掘っていきます。前回は説明させてもらっていますが、最終は、手掘りで掘っていくという作業になりまして、11月の下旬ぐらいに確定するんじゃないかというスケジュールになっています。

以上です。

○ 森川 慎委員

それを掘るのは誰なんですか。

○ 伊藤危機管理室長

これから契約を結んでもらう事業所、業者という形になります。

○ 森川 慎委員

そういうのができる専門的な業者さんが見えるということなんですか。

○ 伊藤危機管理室長

専門的な業者と契約を結ぶ予定でございます。

○ 森川 慎委員

もうこれぐらいで終わりなんですけど、1個だけちょっと分からないのが、広報をしてもらえるように、額を出してもらっているんですけど、不発弾で分かるまでの掘っていくときみたいなどころには、広報というのは必要ないんですか。広報って、多分、近隣の住民さんとか、通行する車とかそういうための広報ですよ。その辺の周知するための広報というのは、不発弾でなかった場合は、必要ないものなんですか。そこだけがちょっとよ

く分からないんです。

○ 伊藤危機管理室長

不発弾のときの広報、近隣の方々をあらかじめ避難していただくという形になりますので。撤去のときですね。不発弾でなかった場合は、特に広報の費用は必要ないという形でございます。

○ 森川 慎委員

それは分かるんですけど、不発弾かどうかと分かるまでは、掘っていくわけじゃないですか。その段階では、絶対に事故は起こらないんですか。

○ 伊藤危機管理室長

ゼロとは申しませんが、今のところ、自衛隊さんにお聞きをしているのは、埋まっている状態ですので、今の段階では、特に危険はないという形で、業者のほうも、その専門の業者、専門でやっている知見のある業者にお願いいたしますので、危険がないというふうに判断をしているところです。

○ 森川 慎委員

その危険がないという担保は、ちょっとよく今のお答えではよう分からん。素人考えなもので、掘っていくときに何かしら爆発とかということがあるんじゃないかなと、その広報は必要ないのかなという観点で聞いていますけれども。

○ 川南危機管理室副参事

不発弾の危険性についてであります。自衛隊の不発弾処理の専門部隊、京都の桂にございますけれども、そのほうに確認しましたところ、現在、終戦から75年経過しております。その間は何もなかった。現在、不発弾、埋設物のある上のほうに、撤去の工事はもう既にやられている状況なんですけれども、その撤去の工事の途中で見つかったんですけれども、その状態でも、何ら爆発等の実態はありませんでしたので、自衛隊の見解としては、爆発の危険性はないというふうに聞いております。

危険性については以上です。

○ 萩須智之委員長

自衛隊の見解としていただいているということなんですか。

○ 川南危機管理室副参事

そうです。不発弾処理部隊の見解です。

○ 萩須智之委員長

業者だけでなく自衛隊のご意見も入っているということですね。

○ 川南危機管理室副参事

先ほど室長が言われましたとおり、業者の見解と自衛隊の専門部隊の見解であります。

○ 森川 慎委員

見解は分かって、安全だと言っていることは分かるんですけど、知らせておく必要は事前にはないのかなということを私は思いましたが、言っても変えることはないんやろうけど、ちょっと不安に感じたことは思ったので、また、何か対処できそうだったら考えていただきたいなと思います。

以上です。

○ 村山繁生委員

関連。

聞き漏らしたか分らないので。単純な質問なんですけど、不発弾であった場合は、土地所有者は25万円の負担で、もし不発弾でなかった場合は5500万円を負担せなあかんということになっていますけれども、不発弾があることは、土地所有者に責任はあるんですか。

○ 萩須智之委員長

これはアメリカ合衆国に今から言っても始まらないことでございます。

○ 川南危機管理室副参事



先ほど、一番最初に室長のほうから説明がありましたけれども、法の規定では、明確には国の責任とかと土地所有者の責任は明確に決まっておりません。過去の不発弾処理のところ、実際問題になったところもございまして、大阪で裁判が起きたというところもあります。土地所有者の責任と、それから、国としての戦後補償の責任、両方あるというふうに、現在ではそれが通常認識というふうになっております。

#### ○ 萩須智之委員長

副参事、すいません。発言のときは、マスクをお願いいたします。

#### ○ 村山繁生委員

交付金要綱は決まっておるんですけど、実際に自治体が負担しておるところと、所有者が負担しておるところも、自治体によって違うということでしたよね。この自治体が負担というところは、これも、不発弾でなかった場合は、所有者の負担にしておるということですか。表でいくと。今までの事例ですね、他都市の。

#### ○ 萩須智之委員長

不発弾でない場合のほうが、地方自治体と土地所有者の負担が大きくなるということでもよろしかったでしょうか。理事者に伺います。

確かに、土地所有者の負担が、今、村山委員がおっしゃっていらっしゃるの、億に及ぶような金額を、大企業なら負担できるんですが、中小企業なら払えないなということも考えられるという意図もおありだと思うんですが、この辺りについては、明確な決まりがないというのは、戦後処理の時点で本来は決めておくべきだったんじゃないかなという気持ちも持っておりますけれども。排出源のアメリカ合衆国は、絶対払わないですよ。これは仕方がないことですが。

この辺りは、こういう状況で今まで処理されてきているということですので、不発弾でなければ、危険がなくてありがたいんですけども、金銭的な負担が生じるということをお納得しなければ仕方がないということでしょうか。

#### ○ 鈴木危機管理監政策推進監

政策推進監、鈴木でございます。

本件につきましては、前回、当初予算の資料の中でもご説明差し上げておったんですけれども、もともとの企業さんの敷地内に既に建っておった不要ピット、もう要らなくなってしまった建屋、こちらを壊そうというふうに企業さんがお考えになられたと。そもそも撤去するつもりでおられたところへ、矢板を打たないと崩れてくるということで、ピットですので、ちょっとへこんでおるところだったんですけれども、矢板を打つために、現場の状況を確認しようかといって検査をかけると、そこに異常物質があった。地下が約7.5mということでございましたので、一般的にいけば、個人さんのお家の中の個人のものでございますので、本来、その時点で個人さんがどう判断されるかなんですけれども、敷地的な状況もあって、不発弾である可能性があるということで、私どものほうにご相談に来られた。

現実に、先ほどの資料にもありましたとおり、不発弾が何発も出ておりますので、私ももしまでも、まだ明らかになっていないものですので、補助金、交付金の対象にもなりますし、交付税措置の可能性もございますので、協議を進めていく中で、リスクが高い部分については、当然、公の立場で負担するといいますか、国のほうに整備させていただきましょう。

もしそうでないならば、もともとご本人さんの中でそれを撤去されるという工事の一部でございますので、そこについては、ご協議いただけますかという形で交渉をさせていただく中で、この金額についてご負担の可能性がりますよというご同意をいただいたというところがございますので、個々別々にこういった交渉をさせていただくことになっていくのかとは思いますが、今回のケースでいきますと、たまたまその事業所さんがその場所を壊そうとしておられたというところで、費用のある程度のお心はあったというところで、比較的穏やかに話が終わったのかなというふうに考えてございます。

そういった理由で、協議のほうも速やかに進んでいるというのが現状でございます。  
以上です。

#### ○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

#### ○ 村山繁生委員

大企業やでね、それは出せるでいいと思うけど、その辺の経緯は聞いていましたけど、

どっちにしても、不発弾が埋まっておるということは、その土地の所有者には何も責任はないと思うんです。これはやっぱり、不発弾であった場合と同じように、危険なんやから、これは国すべきものやなというふうに思いますけれども、また、そちらの方にも働きかけていただきたいなと思います。

○ 萩須智之委員長

中国に残してきた毒ガスは、日本に処理せえというふうに言われますけれども、こちらから勝ったアメリカに対して言えないというところが今までの歴史ということで、そこはひとつお含みいただきまして。ですが、この国への働きかけという今のご意見は、続けていただくべきかなと思いますので、よろしくお願いします。

○ 森川 慎委員

もうちょっと聞かせてください。

自治体によって対応が変わると書いてもらってあるんですけど、四日市市としては、こういう場合はどうするという事は、決めはなくて、都度都度、どこかでそういう疑いのものが出てきたら、相手さんと交渉して、どうしましょう、どうやって折半していきましようという話をしていくというようなことなんですか。現状。

○ 伊藤危機管理室長

通常ですと、不発弾といいますか、爆弾を落とされた跡があるようなところ、この不発弾の処理要綱というのは、自治体と国との関係でしか出ないという形になっていますので、働きかけをしながら、どこまでというのを協議していく形になろうかと思います。今後も。以上です。

○ 森川 慎委員

ここに書いてある「自治体によって異なる」というのは、そういうことをちゃんと決めてある自治体は存在しないということなんですか。

○ 伊藤危機管理室長

そうだと思っています。この表にも表してはありますが、括弧書きで書かせてもらっ

たように、不発弾を見つけてしまった場合は、この交付金が使えませんので、全額、事業所負担といたしますか、土地所有者負担という形になろうかと思っています。

以上です。

○ 森川 慎委員

見つけてしまうと駄目なんですか。この過去2回の平成18年と平成21年、不発弾と鉄棒が見つかったというのが2件ありますけど、これも同じような形で進めてもらったんですか、今回と。

○ 鈴木危機管理監政策推進監

この2件につきましては、それぞれ、発見場所のところに書いてございますとおり、上下水道局さんの所管であります塩浜雨水1号幹線という場所、三菱ケミカルさんの外回りにある大きな水路なんですけれども、そこの工事を上下水道局さんでさせていただいておるときに、そこからごろっと出てきたと。

結果的に、実は、一つ目も二つ目もそうなんですけれども、ここに、交付金を書いてないということは、もう見つかってしまいましたので、市単、プラス、特別交付税で措置させていただいたというところでございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

見つかってしまうと、処理は、大体どれぐらい総額でかかってくるものなんですか。

○ 川南危機管理室副参事

処理自体は、自衛隊が実施しますので、お金はかかりません。防護壁を設置する費用とか、地下に埋設している場合については、掘削費用が深い場合はかなりかかります。

○ 森川 慎委員

よく分かりました。

やはり私も思うのは、村山さんが多分意図していたところやと思うんですけど、中小の萬古屋さんの敷地内で例えば見つかった場合、処理する能力はあるのかな。萬古屋さんに見

つかるといふわけじゃなくて、例で。そういう規模の、沿岸部にはあるわけですから、そういうところで見つかったらどうするのかなといふのは不安になったのと、そういうところも想定して、なかなか、こうするといふのは決めておくのは難しいといふのはあるんだらうと思ふんですけど、その辺もちょっと不安に感じるところですので、また研究なり、ほかの自治体を調べていただいたりとかお願いしたいと思ふます。

#### ○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

もともと、今、コンビナートの大企業が所在している地域に爆弾が多くて、旧住宅地は焼夷弾が多かったといふことで、小さい事業所が所在するところでは見つかりにくいと思ふんですが、絶対ないとはいひ切れないので、この辺りが行政の穴かなといふ感じはしますので、一番は国が責任を取るべきかなといふふうに思われる方が多いと思ふますので、働きかけは続けていただきますようお願いしておきます。

ほかいかがでしょうか。

#### ○ 樋口博己委員

小中学校の公衆Wi-Fi環境整備について、資料ありがとうございます。これは小中学校59校の体育館のWi-Fiを公衆Wi-Fiにするといふことなんですけど、この前、議案聴取会ときは、停電になったときは、ちゃんと電波といふか、来ているんですかと確認したら、CTYが送っておる間は大丈夫ですよといふ話だったと思ふんですけど、ただ、Wi-Fiルーター自体に電源が要るんですけど、この電源については、CTYが電波を送っているといふ前提なんですけど、このWi-Fiルーターの電源はどのようふうになっているんですか。

#### ○ 伊藤危機管理室長

電源の確保につきましては、現状のAC100ボルトのままでございますので、停電時の使用については課題であるといふふうに思っております。引き続き、避難所の電源の確保については、多様な手段で取り組んでまいりたいなといふふうに考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

備品なんかで、今回でもカセットガス発電機とかあるんですけど、こういうのは電圧が安定しないので、こういうのは不向きだということですか。何らかの確保ができないんでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

インバーター付きの電源、電圧が安定するものについては使えるなというふうにしておるところでございますけれども、全ての避難所にそれがまだ配備されていない状況ですので、今後も、そのインバーター付きのガスの発電機の普及に努めてまいりたいと思っています。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、今回の防災倉庫備蓄品等の中のカセットガス発電機、これはインバーターはついてないですか。ついているタイプなんですか。

○ 伊藤危機管理室長

今回のカセットのやつには、ついているというものでございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。

C T Yがあくまでも電波を送っているという前提ですけど、せっかくでこうやって分離して、W i - F i ルーターをつけて整備していただくので、やっぱり電源確保をセットでしていただかないと、停電だからネットも全然つながらないでしようがないなというのでは、まずいと思うんです。併せて、この体育館が指定避難所になっていますので、W i - F i、ネットがつながるとともに、避難者の管理とかで、パソコンの電源であるとか、ネットを通してそれぞれがスマホで情報を取るという考え方もあると思いますが、テレビなのか、プロジェクターで映像を流すとか、そういった最低限のものは整備していかなあかんと思うんです。それには、基本的には電源が要りますので、最小的な。小さい。どれ

だけ要るかはちょっと、数字で分かりませんが、そういった観点でしっかりと、今後、まずは、Wi-Fiルーターを整備いただくので、これだけでは活用できないこともありますので、しっかり対応いただきたいなと思うんですけれども、来年度は難しいにしても、今後の考え方だけお聞きしたいなと思います。

#### ○ 萩須智之委員長

発電機は全小学校につけるといってお答えがいただければ、一番手っ取り早いんですが、当分、これに相当する発電量を賄える発電機が整備される予定はありませんが、危機管理監、いかがでしょうか。

#### ○ 服部危機管理監

避難所の電源確保につきましては、先ほど室長も申し上げましたとおり、多様な方法で取り組んでいきたいと思っております。

小型の発電機につきましては、今現在、全小中学校には配備できておまして、ただ、ガソリン式のものやガス式のものがある、ガソリン式のをガス式に変えていこうというのが、今、今年度予算で計上させていただいてある分です。ガス式で既に配備してあるところについては、既にインバーター付きのガス式の発電機が配備されておりますので、今回、ガソリンをガスに変えることによって、インバーター付きのものが全て配備できることとなります。

ただし、ガス式のものには発電容量が小さいという課題もございますので、その辺り、もう少し大きめの発電、電源の確保というのが課題となってきますので、それらについては、また、別の方法も含めて検討していきたい。樋口委員に提案いただいた電気自動車の活用であるとか、そういった多様な方法で、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

#### ○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

#### ○ 樋口博己委員

分かりました。

直接こことは所管が違うので、答弁を求めるものではないんですけれども、地区市民センターの機能拡充というところで、電気自動車配備という予算も上がっておりますので、ああいう車がこっちへ来て、電源供給するのかなというイメージはあるんですけど、ただ、あれは基本的に地区市民センターの機能強化ですから、ここに必ず来るという約束は何もありませんので、しっかりとした指定避難所の機能が、まずどれだけ必要なのか。この議会の一般質問でも、体育館の空調という話も出ていましたけど、空調まで賄う電源を確保するということだとか、それとも、さっき私、言いましたけど、まずは最低限、Wi-Fi、パソコン、情報伝達のテレビなり何なり、そういうところの必要最小限のものを確保する、動かせる、また、スマホの充電。こういったものを動かすための電源をどう確保するか。その辺、具体的に考えていただいて、今後、しっかりと検討いただきたいなと思います。

これに関連して、地区市民センターにはそれぞれ先ほどの電気自動車という話があったんですけど、危機管理としての電源供給に当たっての電気自動車の配備というのは、具体的には、当初予算ではないと思うんですけど、その辺のお考えはどうなんでしょうか、今後の。

#### ○ 伊藤危機管理室長

三重県さんが本年度、あるメーカーさんと電気自動車の協定を結ばれたところでして、それに合わせて、私ども、電源を取り入れるパワームーバーというものは購入させていただきました。電気自動車、どのメーカーのものに対応できますので、それによって、電気自動車が配備された段階では、指定避難所にはそれを使えるようになっていくなというふうに考えております。

今後、電気自動車がもし地区市民センターに配備されていくような状況になってきたときには、市民向けに協力依頼していただいて、協力していただける市民を募っていくような要綱もちょっと考えていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

一般質問か代表質問とか答弁でも、そういうお答えはあったかと思えますけれども、ただ、危機管理室、先ほどの国土強靱化もあれなんですけど、本来、国土強靱化は危機管理



室が所管で、危機管理室の下で物事を進めていくものが、知らないうちに、都市整備部、上下水道局になって、今年度中に策定するということも、なかなか危機管理室のほうでは答弁しづらい状況になっていて、この電源供給も、何となく、市民文化部任せだったり、市民との協定をつくるという話も市民任せになったり、県が協定するから、県任せになったり、危機管理室の体質が見えてくるような気がするんですね。危機管理室は、全体のトータルで調整役だから、それぞれの専門分野でやるからいいんですよという話かも知りませんが、やはり危機管理室がやるべきことはしっかりやるんだというところの姿勢がないと、調整だけでは、何となく皆さんやっていますからいいですねという話にはならないと思いますので、ちょっと改めて、危機管理監のほうで、今後のお考えを改めてお聞きしたいなと思います。危機管理室がしっかりと、様々な危機管理に主体的に取り組むという姿勢を私は問うているんですけども。

#### ○ 服部危機管理監

総括としましては、主体的に取り組むという答弁にさせていただきたいと思っております。

ただ、1点だけ、国土強靱化は本来、危機管理室という点に関しましては、本来、この国土強靱化は、防災の面だけではなくて、まちづくりとか経済対策も含めた総合的な計画という位置づけでございますので、三重県においても、戦略企画部という政策的なところが担当しておるということもございまして、本来危機管理室かどうかというところについては、ちょっと議論が要るところなのかなと私個人的には思っているところでございまして、そういった意味で、今後の都市整備部が作ります地域計画の取扱いについても、庁内に調整が要るのかなと思っているところでございます。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

そう言われると、僕も何言うてんのかと思うんですね。大体危機管理室で毎年毎年、決算でこういうことを取りまとめをやりましたと報告いただいておりますやんか。決算で。本来なら、県は政策なんですわと言われると、端から危機管理室なんてやる気がないという話になってきますやんか。統括はそうですねと言うても、結局は、いやいや、実態はうちじゃないんですわと。だから、電気自動車も市民文化部でやればいいんですわと。

電気自動車は環境部でやってもらえばいいんですわと。脱炭素はそっちが専門でしょうという話になると、危機管理室のやることないですよん、そんなん。統括的にはやりますけど、いや、でも、個々はそれぞれの事業ですわという話。

これ、国土強靱化も、都市整備部が交付要綱になったので、あっちのほうがやっていますわという話だったら、一番最初の議論で、私は一般質問を何回もやっていますけど、どこがやるんですかと言うたら、危機管理監がやりますという話になっていますやんか。それを今さら、県は政策なので、本来なら政策でやるんですわという話やったら、僕は一番最初から言うておるんですよ。総合計画のアンブレラ計画なので、国土強靱化は。政策でやるべきだと僕は言うておるんです、最初から。だけれども、危機管理室でやるんだと、本会議で何弁もそういう答弁しておるんですよ。そんなの納得しませんやんか。今さらそんなことを言われたって。もう答弁いいですわ。もうこんなの腹立ってしようがないですわ。

(発言する者あり)

#### ○ 萩須智之委員長

休憩のお声が入りました。危機管理監におかれましては、樋口委員の熱の籠もったご意見にきちっとお答えできるようにちょっとお時間を取っていただきますので、今からですと、40分再開ということで、休憩を取らせていただきます。よろしく申し上げます。

14 : 26 休憩

---

14 : 39 再開

#### ○ 萩須智之委員長

それでは、再開させていただきます。

ご質疑のある方は、挙手にてご発言願います。

#### ○ 樋口博己委員

熱くなって、荒っぽい発言をさせていただきましたけれども、それは失礼、おわび申し

上げたいと思います。

ただ、再度、危機管理監の思っだけお聞きしたいなと思います。

## ○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。

樋口委員にお叱りを受けましたけれども、国土強靱化計画につきましては、本来、総合計画に匹敵するような上位計画に位置づけて取り組んでいくべき計画でございます。これまで、四日市市役所として、そのような取扱いができてなかったことについては、反省の立場に立って、今後、市役所としてどう取り組んでいくか、どう位置づけていくかについては、再度、庁内で調整した上で、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

今回、都市整備部のほうでつくります国土強靱化の地域計画と、これまで危機管理室のほうで取りまとめて報告をさせていただいた、脆弱性の評価及び取組の実績につきましては、今後も、別のものとして仕切りをさせていただいて、引き続き、危機管理室のほうで脆弱性評価については取りまとめを行って、総務常任委員会のほうへ報告をしていくことになるのではないかという観点から、委員長のほうに相談をさせていただいて、今回、本委員会への情報提供という形を取らせていただきました。

樋口委員から、消極的だというようなご意見もいただきましたが、決してそういうことではございません。危機管理監としまして、引き続き取り組んでいくということでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

## ○ 樋口博己委員

改めてご答弁、お考えをお聞きしたところなんですけれども、実務的にしっかりと、市民の生命と財産を守り抜く覚悟の下で、この国土強靱化地域計画というのがあると思っておりますので、そういう観点で今後もしっかりと取り組んでいただきたいことを要望させていただきたいと思います。

## ○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

## ○ 森川 慎委員

関連して、私も危機管理監の皆さんには樋口委員と同じような感想を持っています。自分たちが主体的に防災であるとか、市民の安全に関わっていこうという意識というのは欠けているんじゃないかなと常々、最近は特に思うようになりましたので、ぜひ、いろいろなことを自分たちのことやと思って受け止めてもらって、どのようにして防災をしていくとか、市民の安心、安全を守っていくかということを経験して持っていただきながら、いろいろな政策を打って行っていただきたいと思えますし、それこそ本当に、先ほど言われておったような、何々やったらこの課です、この課ですって、それはそうなんですけど、全体を見渡して、どの課にどういうことをさせるとか、どういう仕組みをつくらせるとか、そういうアイデアを持って計画を立てていくのが危機管理監の大きな役割だと思っていますので、ぜひ、コンビナートの安全にしても、なかなか危機管理監の姿は見えへんし、コロナの対策室の事務局をやっているあんまり姿が見えへんし、そういうケースが多々ありますから、私も樋口委員と同じように、もっともっと主体的に積極的にいろいろなことに取り組んでいただきたいなということを経験させていただきたいと思えます。

以上です。

#### ○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

ほかにご質疑。

#### ○ 豊田政典委員

私からは幾つか、個別事業になるかと思いますが、お聞きします。

まず、ずっと言っておきまして、さきの決算審査でも意見したんですけど、ホームページなんですよ。ホームページ、四日市市のトップページを開いて、例えば、台風があると、今、コロナが一番上にありますが、もしものときにというので防災情報を見る。防災情報を見ると、防災情報のページが来て、雨が降っていると、警報注意報、雨量水位というのを見ます。今、開いたんですけど、防災気象情報。

これは決算のときも言いましたが、何度も同じことを言っているんですけども、上に3時間ごとの天気予報があって、降水量が真ん中であって、一番下に週間予報がある。恐らくというか、一番知りたいのは雨量のことだと思うんですけども、これが見づらいし、週間予報なんてあんまり要らないと思うし、決算の答えでは、ページのリニューアルに向

けて調整しているとなつてはいるんですけど、半年たつて、いまだに変わっていない。

細かいことを言えば、上の3時間刻みの予報があつて、真ん中の降水量も3時間刻み、同じなんですけど、微妙に線がずれていて、見にくいというか、細かいことなんですけど。これは、予算で幾らかかっているんですか、ウェザーニュースに。

○ 荻須智之委員長

これはこちらの所管でよろしかったですか。ウェザーニュースは。それでは、どなたに  
お答えいただきましょう。

○ 伊藤危機管理室長

ウェザーニュースでございますが、ホームページ上、今、見にくいというご意見は把握  
をしております、改善のところで、新しいウェザーニュースのところに切替えをしよう  
かというところなのでございますけれども、実は、もう少しカメラの画像をうまく入れら  
れないかなというところで、スマートフォンに実は対応できてなかったというところで、  
今ちょっとやっているところでございます。インターネット上、パソコン上では見られる  
んですけども、スマホ上で見られないという不具合等がありましたので、もう少しお時間  
をいただいて、ウェザーニュース、新しいバージョンのほう、見やすいバージョンに変え  
ていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

全般的には改善を検討中であるというの理解するところですけど、幾らかかっている  
の、予算上。

○ 伊藤危機管理室長

今のところ、約500万円程度かかっているというところでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

それで、今見ているのは、緑で防災気象情報とあつて、ピンポイント天気から、左にメ

ニューがありますよね。私はそうですし、恐らく、多くの市民が四日市に特化した情報が知りたい場合にこれを見ると思うんですよ。ところが、メニューがいっぱいあって、アメダスだとか天気図だとか、市に関係ないこととか、全国的なこととかが多いし、例えば、土砂災害を見ようと思っても、ほとんど情報なんてないんですよ、毎回。四日市に特化した情報というのは。だから、四日市オリジナルの情報じゃないと意味がないと思うので、そんなことも含めて、スマホで見れる、見れやんもそうですけど、全面的に、どんな情報が必要で、どんな形にすればいいか。それは、四日市に加工すると金をもっとかかるかもしれませんが、少なくとも今のを見ても、ほとんど役に立たないように僕は毎回思っています。毎回、言うんですけど。だから、提供すべき情報と見せ方と、そういうのをもう一度考え直してもらったほうがいいように思うんですけど。考え方、お答えいただけませんか。

○ 伊藤危機管理室長

四日市オリジナル、なるべく四日市に分かりやすいようにリニューアルしていきたいと考えています。

以上です。

○ 豊田政典委員

それに期待しておくとして、続けてよろしいでしょうか。

○ 荻須智之委員長

関連で。

○ 樋口博己委員

本会議で代表質問でもあったと思うんですけど、気象予報士のアドバイザー契約とか雇用、そういう専門家にもご意見をいただきながら、今、豊田委員が言われました、四日市独自の気象の予想、そんなことをしっかりと取り組んでいただきたいと思うんですけれども、改めてお考えをお聞きしたいなと思います。

○ 伊藤危機管理室長

一般質問で気象アドバイザーの件、ご提案いただきまして、どうもありがとうございます。気象アドバイザーですが、気象庁に問合せをしながら、本年度については、講師で研修なりで呼ぼうかなというふうに今考えているところでございます。そこら辺から見ていきたいなというふうに考えております。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

まずは、講師からということなんでしょうけれども、そういうパイプをつくっていただきながら、災害時に、そのときにアドバイスいただけるような、まずは、そんなことも考えて取り組んでいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

#### ○ 萩須智之委員長

じゃ、豊田委員に戻ります。

#### ○ 豊田政典委員

ホームページは、例えば、大雨であるとかそういうときに、自分自身の近隣の情報を知りたい場合、それから、知り合いや親戚の情報を知りたい場合に、ホームページに頼るというのはあり得ると思うんです。今から聞くのはラジオのほうですけど、元データ、206当初予算資料、危機管理監の17ページのもの11ページから、緊急告知ラジオ購入支援事業というのがある。これ、誰か一般質問をしていましたね。

#### ○ 萩須智之委員長

副委員長でした。

#### ○ 豊田政典委員

ちょっとこの資料を読んでいて、豊田祥司副委員長のやつもよく分からない部分があるので、まず、確認しているんですけど、緊急告知ラジオは残していくと。情報弱者のセーフティーネットとして残していきます。そして、これをずっと読んでいくと、FM三重の告知放送は来年の3月、来年度いっぱい終了するけれども、17分の12とかを見ていると、新しい制度で、新しい放送を始めるんですね。については、それが聞こえるようなラジオ

を販売するので、購入補助金を予算計上しました。ということまでは、何となく分かるんですが、結局、何人ぐらい、何台ぐらいの想定をされていて、このラジオ販売業者なるものは、どんな業者を想定されていて、放送はどこなんですか。

三つ聞きました。

#### ○ 伊藤危機管理室長

台数でございますけれども、17分の11にも書かせていただいておりますけれども、10分の9の補助で500台を見積もっているのと、3分の2の補助率のところでは200台を見積もっているところです。ラジオの発信の業者については、四日市の情報発信できる業者を思っております。ラジオの販売業者につきましては、その発信する放送局の電波で起動できるラジオを作成できるというふうに考えているところでございます。

以上です。

#### ○ 豊田政典委員

そんなことは書いてあるので、分かるんですけど、まず、人数、台数、17分の14で、避難行動要支援者のうちで、スマホ、携帯を持っていないのが5300人だけでも、そのうちのマイナス700人して4600人は、買わないかもしれないし、既にラジオを持っているという、そんな計算なんですか。700台と5300人の関係性をちょっと教えてください。

#### ○ 鈴木危機管理監政策推進監

委員がご覧いただいております、17分の14ページのほう、5300人という数字が現時点、この中身であります避難行動要支援者というふうになっておる方のうち、スマートフォンや携帯電話を持っておられないだろうと想定される数字として出させていただいておりますが、この方々全ての皆さんが直ちにご購入されるかという部分も含めて、一般にご購入の動機づけとかそういったところも含めまして、17分の12ページで、スケジュールを添付させていただいてあるんですけども、およそ第2四半期、7月、8月ぐらいに、こういった形であるか、こういったものが買えますよ、新しいラジオを啓発させていただく、宣伝をさせていただく中で、初期からご購入されたいという方も含めて、来年度中におよそ1割程度の方がご購入というご意思を示されるのではないかと。普及されてくる中で、皆さん、この価格で、この状況ならばご購入されたいと思われるのではないかと



という推測というか、一般的に新しいものを買いたがる方とか、落ち着いてからでないと買わない方とか、そういった動向を見て計算をしますと、およそ500名ぐらいの方がこの半年ぐらいでご購入のご意思を示されるのではないかとということをご想定しまして、つけさせていただいたという次第でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。まずは、第1弾として、1割ぐらいじゃないかという予算をつけました。そこまで分かったんですけど、私ちょっと分かっていないので、申し訳ないんですけど、今、FM三重で緊急告知放送というのをやっている。それはどんな内容なのか。今度の新しい制度では何が放送されるのか、それをちょっと教えてください。

○ 萩須智之委員長

中身ですね。

○ 伊藤危機管理室長

今現在、FM三重では、三重県の情報を発信しているところでありますけれども、今度の新しいラジオについては、四日市の情報に特化してもらうという形で、私どもが発信する防災情報。今回、アプリを新たに導入させていただいて、ワンオペレーションで発信させていただくもの、これも併せてラジオに流せられるといったようなラジオという形で考えておりますので、少し今までのFM三重とは情報の内容は違うという形になります。

以上です。

○ 豊田政典委員

内容が分からないんですけど、そうすると、聞こうと思ったら、チャンネルを合わせるんですか、聞く人は。例えば、どんなことが流れてくるんですか、四日市の。

○ 伊藤危機管理室長

気象情報でありますとか、避難の情報、防災情報でございます。今のところ避難の勧告、避難指示とか言っておりますけれども、こういったものが情報発信という形で、私どもか

ら流させてもらうという形のものでございます。

以上です。

#### ○ 豊田政典委員

チャンネルを合わせておこなあかんの。

#### ○ 鈴木危機管理監政策推進監

前回のラジオ、今使っていただいているラジオも同じなんですけれども、ダブルチューナータイプといいまして、裏で特定の電波が来ると自動起動するというのが待機型で動いております。それとは別に、表のほうで一般的なラジオがついておるという形でございますので、ラジオが、ふだん音声がかかってなくても、裏の状態、今ですとFM三重さんの起動したい電波が飛んできますと、自動で発動するという形になっておりますので、電源が入っておれば、基本、発動する。電波が届く場所であれば発動するという形になっておりますし、この後、新たに想定させていただいておる、この緊急告知ラジオの制度についても、同じような形でございます。

ただ、今、FM三重さんのほうのラジオですと、Jアラートがそれでは対応しておらない。Jアラートは、いわゆる我々のスマホとかで鳴る、あれが同じような形では動かないという弱点がございましたので、今回新たに入れさせてもらうところにつきましては、Jアラートでも起動するような形になりますので、従来より広い形で、非常時にはボンと自動的に音が鳴って、例えば、「地震が来ます」とか、そういうものが流れるようになっておることでございます。

以上です。

#### ○ 豊田政典委員

分かりました。

それで、17分の13で、販売事業者がまだ分かってないので聞くんですけど、一番上に「（緊急告知放送を行う事業所とは一致しなくても可）」と書いてあるんですけど、緊急告知放送を行う事業所というのは、今までFM三重だったのが、これはラジオ局なんですか。それとも、全然違うところでもできるんですか。

## ○ 鈴木危機管理監政策推進監

もちろん、ラジオの事業所さんでございますので、市内にあるFMラジオ局さんを現時点では想定してございますが、電波を発信するので、電波法上いわゆる放送局となっておりますところをお願いをさせていただくこととなりますが、ラジオ自体は、それ以外のところでも、例えば、制作できなくてもそれを販売できる。先ほど申し上げたような、緊急告知の電波がきちんと受信できるラジオを販売していただける事業所さんであれば、私どものほうに届出いただいて、この型式なら売っていただいて支障がないですよという形で許可をさせていただく形で、どの事業所さんでも入っていただけるようにさせていただこうと考えております。

以上です。

## ○ 豊田政典委員

だから、放送局は、エフエムよっかいちとかCTYですよ。確定ですよ。ラジオを最大5300台やったっけ。5300人、行く行くは売るわけですよ。これはもうメーカーが作るには僕は思えないので、CTYが作って売るのがかなと思うんですよ、結局は。何かCTYの商売に加担するような気がしてならないんですけど、そんなことはないんですか。

## ○ 鈴木危機管理監政策推進監

委員ご指摘いただきましたとおり、前段の部分、緊急告知放送を行っていただけるラジオ局さんという形で申し上げますと、CTY-FMさんの恐らく想定になってくるというふうに考えてはございますが、そのラジオを、先ほど申し上げました、起動するというラジオ自体が、起動の電波を発信できるライセンスがございまして、ある事業所さん、東北やったか北陸のほうにある会社さんが特許を持っておられます。そのラジオを販売代理店さんとしてご購入いただければ、どこの事業所さんでもそれを売っていただくことが可能でございますので、必ずしもラジオの販売をその会社さんがしていただくというふうには私どもは限定していないと考えてございます。

以上です。

## ○ 豊田政典委員

17分11で、三つの経費詳細が書いてありますが、例えば、CTYに払う金があるとすれ

ば、今までのCTYと四日市市の関係とか、それから、この事業の公共性とかを考えて、無料でやれという言うべきだと僕は思って、これを見ているし、それから、豊田祥司副委員長がもしかしたら質問していたかもしれないですが、ラジオは、要支援者に対しては補助金とか言っておらずに、配ればいいんじゃないかと言いましたよね。そう思うよ。何て答えたの。聞き逃しましたので。

○ 萩須智之委員長

改めて、危機管理監ですか、お答えいただきます。

○ 服部危機管理監

当初、緊急告知ラジオを導入した頃よりは、携帯端末等の普及が進んでおまして、ほとんどの方が、一定の自己負担により、災害情報を入手していただいているという状況から、こういう要配慮者の方についても、価格は下げておりますけれども、一定の負担をいただくことについては、ご理解をお願いしますという答弁をさせていただきました。

○ 豊田政典委員

何らかの理由で、先ほどのホームページを見られない方が必要とすると思います。であるとするならば、公が配るとして、そんな金を取るとか——取るのはCTYですけど——ということではなくて、全額補助すべきかなと私は思って、この事業を見ておりますし、ホームページに戻っていくと、あれでは役に立たないだろうなというところもあるので、樋口委員の意見も取り入れながら、より、情報というのは最も大事ですから、災害時。また工夫していただければなというところで、この事業は終わりにします。

続いて、いいですか。

○ 萩須智之委員長

これに関連して、ご質疑のある方はよろしいですか。

○ 豊田祥司副委員長

思いは豊田委員と同じです。

ここに、さっきもあったように、500台と200台とは書いてもらっているんですけども、

これは希望者が多ければ、予算は上げるという考え方なのか、500台で切るのかというところをお聞きしたいと思います。

○ 伊藤危機管理室長

来年度、下半期からスタートという形で考えておりますので、その中で、500台を上回ってきた場合、それから、200台を上回っていたような場合につきましては、補正なりでちょっと考えていこうかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○ 豊田祥司副委員長

ありがとうございます。

もう一つは、さっきダブルチューナーが入っているという話だったんですけども、緊急用の告知だけを受けられるようなものとかで費用を安くするとか、そういうことというのは可能なんでしょうか。

○ 鈴木危機管理監政策推進監

先ほど申し上げましたとおり、このラジオ自体、起動するために一定のライセンスがある関係で、作っていただける事業者さんはそうたくさんございません。その事業所さんが販売しておるラジオの中で、ダブルチューナータイプ、私どもが今想定しておるものですが、こちらのほかには、その局しか聞けないという、シングルチューナーといいますか、単局指定のタイプもございます。

ただ、どちらも、先ほども申し上げたんですが、裏で常に常時待機ということをする。非常用の電波が飛んできたときに、漏れなくキャッチするというために、常に電源を消費するという、そういった機械上の性質がございます。いわゆる乾電池でというよりは、AC電源につないでいただいて使っていただくということを想定してございますので、コスト的には、およそ定価ベースで二、三千円の差だったとは思っておりますけれども、補助率につきましては、同じような形で考えさせていただいておるところでございます。

以上です。

○ 豊田祥司副委員長

さっきも、豊田委員が言われていたように、セーフティーネットというぐらいですから、市の負担額は小さければ小さいほどいいかもしれないですけども、その辺のところは考えてほしいと思います。

以上です。

○ 荻須智之委員長

この件に関しては、ほかよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

元資料の17分の17に、令和元年度防災意識アンケート結果というのを載せていただいています。17分の17。いろいろ防災備蓄や準備していますかというようなことで、一番下、非常持ち出し品の準備、44%は何もしていない。これはこれで、現在の四日市市民の準備状況が分かるので、貴重な資料だと思うんですけど、これを受けて、危機管理監、市としては、何をどうしていくつもりなのかなという質問です。

○ 伊藤危機管理室長

17分の17のアンケートの結果でございますけれども、備蓄品、それから、家具転倒防止もそうでございますけれども、これは普及啓発しかないかなというところで、出前講座でも話はしておりますし、機会を捉えて広報、それから、イベント等などで、しっかり啓発していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

今までもやってこられたことを継続していくという感じですけど、今までやってきたことでは、ここまでしかできていないということなので、新たな方法とかをまた考えていただく必要があるのかなと私は感じました。

これは終わりで、最後。最後は、ちょっとばくつとした話で、議案聴取会のときに私はこんな聞き方をしましたが、コロナですね。今、四日市市民の最大の危機がコロナだと思っておりますが、危機管理監、室ではどこまで聞けるんですかと確認したら、可能な範囲で答弁しましょうかと、そうなんですけど、どう聞こうかと思ったんですけど、コロナ対策

の予算が今回10弾目とか言って、出てきますよね。これは四日市市オリジナルで、コロナ対策事業を話し合ったり、結果的に予算案になって出てくるわけですがけれども、どうやって事業を決めているんですか、市役所内部で。

つまり、もう少し踏み込んで聞くと、市民が何に困っていて、どういう状況で、何を必要としているかなんてことがうまく吸い上げられているのかなというところが一番聞きたいところなんですけど、まず、体制。会議。誰が会議をして、何を発言して、予算までどうつくられていくか。これは危機管理監に答えていただけるんですかね。

○ 萩須智之委員長

予算に反映するところまでいっているかというですね。

○ 服部危機管理監

現状でお答えさせていただきます。

主に経済対策のことをおっしゃられてみえるのかなと。

○ 豊田政典委員

それは限らないです。

○ 服部危機管理監

ではないですか。

○ 豊田政典委員

全体。

○ 服部危機管理監

基本、それぞれの所管の部局で発案をいたしまして、その所管の部局が担当副市長と調整した上で、予算については、財政部局と調整して提案させていただいているという状況でございます。

○ 豊田政典委員

もう一回。今のだと、各部局で課題や事業、案を出し合っ、担当副市長と調整する。会議せえへんのですか。

### ○ 服部危機管理監

必要に応じて、健康危機管理対策本部員会議で報告はいただいておりますが、特に調整を行っているという現状ではございません。

### ○ 豊田政典委員

そうすると、今回ののは、04総務常任委員会、111当初予算資料の一番最後、新型コロナウイルス感染症対応でまとめてもらっていますよね。ずっと見ていたんですけど、これは各部局、例えば、上から市民文化部、健康福祉部、こども未来部、商工農水部、スポーツ・国体推進部、その他というようなところは、各部局が出し合っ、副市長と調整して、財政部局と何かやって、寄せ集めができた。寄せ集めたのがこうなった。そんな作り方なんですか。

### ○ 服部危機管理監

ご指摘のとおりかと存じます。

### ○ 豊田政典委員

違うような気がするな。さっきの話の延長みたいな話なんですけど、対策本部というのがあって、さて、何が必要か、市民は何をしようとしているか、どんな状況にあるかというのを話し合うのが対策本部だと僕は思っているんです。予算をつけるのも、各部局が持ち寄るのはいいんです。持ち寄ってないもんね、これ。財政でやり合っているだけじゃないですか。全体を見回しているところがないような気がするし、部局をまたいだ課題もあるわけですよ、恐らく。だけど、そういう調整もされていないように思うし、そう言われればそうだなと今思うのは、第10弾とか言っても、あまり的確な対策が打たれているとは思っていません、四日市市のコロナ対策。そういえば、各部局の単発が幾つか来ているかなという印象が強いんですけど、この216分の216、これは危機管理監に言っているのか、財政経営部と話せなあかんのかよく分かりませんが、何か、イベント系がスポーツ・国体推進部にあるよね。これは分からんでもないけど、イベント系ですよ。あとは、経済系は



商工農水部であるんですけれども、市民の本当の今の苦悩というのが感じられない、これ。これでいいのかなという気がしてね。

勝手なことだけ言って終わっていくんですけど、最後に何か言ってもらえばいいですけど。今、都道府県で緊急事態宣言が出されていますが、各市町村で独自の対策を打っているところはたくさんありますよね。今、各自治体の力量が問われていると思っています。それは、感染者が減ったとか増えたとかというのものもあるけれども、どれだけの痛みがあって、それを公がどれだけカバーできているかというのは、また別の話だと思うんです。これは後々、各自治体で総括せなあかんと思うんですけど、果たして、四日市市の行政がどれだけ四日市市民の各市民や事業者や子供たちの痛みを吸い上げるというか、把握した上で、的確な対応できたかな、できているかなというのと、この216ページを見てもあまり感じられない。

さもありなん、全体の会議はされていない、というのも一つ原因だと僕は思う。今、聞いて。だから、危機管理監であるし、また、対策本部の副本部長なんですよね。そういった視点が、これからもまだコロナ対策は必要だと思いますから、全体を見渡して、みんなで議論する、あるいは、情報を共有し合う。把握されてない情報があるかないか。あれば取りに行く。そういう取組がもう少し必要かなと私は思っていますが、いかがでしょうか。

## ○ 服部危機管理監

ご指摘いただいたとおり、今現在の健康危機管理対策本部につきましては、感染症拡大防止という観点での取組に重きを置いておりまして、それ以外の取組については、それぞれの所管もしくは分科会等に任せておる状況でございます。例えば、経済対策しかり、ワクチン対策についても同様でございます。そういったことを副本部長として取り組んでいくべきというご指摘をいただきましたけれども、役割分担を進める中で、必要に応じて、各自、取組を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、危機管理監だけではできませんので、各部局と連携を取りながら、しっかり全庁的に取り組んでいけるような体制づくりに努めていきたいというふうに考えてございます。

## ○ 豊田政典委員

今、答弁いただきましたので、机はたたかんときますので、よろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員

感染症対策は、何を具体的にしてもらっているんですか。

○ 服部危機管理監

今、健康危機管理対策本部で取り組んでおりますのは、市主催行事の中止等の方針であったり、公共施設の運営方針、その市としての方針を定めるということを中心に取り組んでいる状況でございます。

○ 森川 慎委員

私が聞いたのは、危機管理監として何に取り組んでもらっているんですかというような問いかけだったんですけど。

○ 服部危機管理監

危機管理の部局としてという理解でよろしいですか。本部の運営と、あと、危機管理の分野としましては、災害対応のときのコロナ対策ということで取り組んでいる状況でございます。

○ 森川 慎委員

あまり何をされているかよう分からんのと、危機管理監は自分自身で考えたりとか、判断したりとかということはしないんですか。

○ 服部危機管理監

私個人的にという理解……。

○ 森川 慎委員

いやいや。部署として。

○ 服部危機管理監

部署として。市としての方針につきましての発案については、危機管理で担当しておるところでございます。

○ 森川 慎委員

感染症対策、今出てきたやつは全部、危機管理監として考えてもらって、提案してもらって、採用された政策ということでいいんですか。

○ 服部危機管理監

健康危機管理対策本部員会議で諮りました、市としての主催行事の対応方針等につきましては、全て危機管理室の発案という整理でございます。

○ 森川 慎委員

分かりました。

私も豊田さんと一緒に、これも含めて全体で持ち寄って議論すべきかなと思いますけれども、担当が違ういえば、それはそうなのかもしれへんけど、また樋口さんの指摘に戻っていくところなので、こういうところでも、主体的に問題をちゃんと自分たちで受け止めるという姿勢をもっともっと示してほしいなと思いますので、意見を言って終わります。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

どこで予算を見たらいいのかちょっとよく分からないので、教えていただければと思うんですけど、平成27年から、総合防災拠点整備事業が始まって、12月に完了しましたよね。総工費8億円強やったかなと思うんですけども、それが今度、出来上がって、これから動いていこうとすると、新年度に何らかの予算が必要ではないかと思うんですけど、それはどこを見ると出ているんですか。

○ 萩須智之委員長

新年度の予算はどちらに計上されているかということです。

○ 谷口危機管理室室付主幹

危機管理室の谷口でございます。

総合防災拠点の維持経費としましては、倉庫管理費の中に電気代と、低木を植えてありますので、その管理費を計上させていただいております。

以上です。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、災害時の集結拠点、あるいは、消防とか自衛隊、全国から受け入れるよね。それから、救援物資の受入れの拠点。これも訓練していこうとすると、電気代だけでそんな事業ができるんですか。例えば、仮設住宅の用地として、100戸建つと大きく市民にお伝えをして、実際、じゃ、どこと契約するのかとか、どんなものが建つのかとか、そういう今後ここに魂を入れる事業をしていかないかんのに、電気代と管理費で何ができるのかなと思うんですけど。ちょっと答えてくれませんか。

#### ○ 伊藤危機管理室長

災害が起きたときの応急仮設住宅につきまして、災害救助法適用でありますとか、国から、県からの支援で賄っていけるものかなというふうには考えておるところでございます。具体的に災害が起きたとき用の予算としては計上していないのが今の現状でございます。

以上です。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

そんなのでええのかな。例えば、防災協定を結んである町にプレゼンに行くとか、こんな拠点ができましたよとか、そういう作業も必要なんじゃないの。それと併せて、周辺の住民の皆さんも、ただ単に整備して、災害時のときだけ活用するんだじゃなくて、大事な先祖伝来の土地をこのために協力してくださったたくさんの方がいらっしゃるわけでしょう。そうすると、ここは、目的は、平時は訓練で活用したり、市民の防災拠点としての有り様というものをしっかり示していかなと。これっきりかという声は実はあって、一体どうしていくのと。

例えば、具体的に、自衛隊さんなんか訓練に来てもらいましたか。そういうところのところもちょっと一遍精査して、これ本当に予算なしでええのかというあたりの視点をもう

一遍しっかりと取り組んでもらわんと、大丈夫ですかという話やね。ご答弁ください。

#### ○ 伊藤危機管理室長

訓練につきましては、使用していただいてもいいという形で、例えば、消防さんのほうからも使いたいとかという話も聞いてございます。そこで予算計上が必要かというところ、今のところ必要ないものだというところと、あと、物資が入ってくるような状況のときには、エアータント、これはもう既に購入してございますので、物資の保管、一時保管ですけれども、これはエアータントで賄えるというふうに考えておりますので、今のところ、訓練で使っていくのは、想定もしていますし、物資も入ってくることは想定していますけれども、予算の計上していないというのが現状でございます。

以上です。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

その辺りがしっかり見えてこんど、地域の方はそれ、知らへんでね。これで終わっちゃったっていうイメージしかないので、もう少し、これから先どう生かしていくのかというあたりは、今も言った、大事な先祖伝来の土地を四日市のためにと行って、提供して下さった皆さんに伝えていくべきやと私は思うんです。そういう意味でいうと、一番最初、この土地を購入するときは、県の拠点施設とあわせてみたいな話もしていたときもあったんよな。地権者にとってみると、あれ、県、いつの間にやらおらんようになったと。そういうこともあるし、情報をもう少し地元丁寧に下ろしていく。

あわせて、この拠点は、もちろん地域の四日市の全体のためになるんだけど、地域の皆さんにもその辺りをしっかりと理解していただくようなことをしていかないと、生きた施設にならないのかなと思いますので、ぜひ、そういう意味でいうと、進めていく中で、拠点としても、これでできたから終わりじゃなくて、どう生かしていくかというあたりの視点をしっかりと政策的に打ち出していただくということを、ぜひ、危機管理監、お願いしますわ。よろしくお願ひします。答弁は要りません。

#### ○ 萩須智之委員長

ほか。

## ○ 樋口博己委員

ちょっと何点かお伺いしたいと思います。

まず、アプリなんですけど、四日市市版防災アプリ、755万7000円。令和2年度も、防災アプリを導入するというので、進めていただいておりますけど、この令和2年度の予算と令和3年度の予算の違いは何なのか。それと、この防災アプリが、先ほど、緊急告知ラジオと連動するんでしょうけど、いつ導入予定なのか。その辺ちょっとお聞きします。

## ○ 伊藤危機管理室長

今年度入れるアプリにつきましては、私ども危機管理室から、災害対策本部から、ワンオペレーション、1発で発信できる防災行政無線を使ってなんですけれども、1発で発信をして、あらゆる媒体で発信できるという形の中の一つに、防災アプリというものを入れさせていただきます。

ここには、プッシュ式で配信をしますので、自動的に入ってくる。音声、それから、文字で入ってくるといったものが今年度導入させていただくアプリでございます。

来年度入れさせていただくアプリにつきましては、ARという拡張現実を利用したアプリでございます。例えば、ここで写真を撮って、外のところで写真を撮ると、どこまで津波が来るかとかという想定が入れられていて、それが拡張現実で見えるといったアプリでございます。そこから一番近い避難所はどこかという方向が出てきたりとか、距離が出てきたりといった、そういうアプリでございます。災害時も使えますし、啓発用、学習用であったりとか、訓練用でも使用ができるといったアプリを来年度入れさせていただくという形でございます。

以上です。

## ○ 樋口博己委員

そうすると、令和2年度のアプリと令和3年度のアプリは、全然また別物ということですか。もう既に、この令和2年度のアプリというのは、立ち上がっておるんですか。ちょっとその辺を。

## ○ 伊藤危機管理室長

ご質問ありました、令和2年度のアプリは、まだ立ち上がっているものではございませ

ん。令和3年度に入れるアプリとは別のものがございますので、連動しているわけではないというものでございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、二つアプリを入れなあかんということですか。令和2年度で入れて、令和3年度で入れるというなら、令和2年度をバージョンアップして、一つのアプリのほうが使い勝手はええと思うんですけど、その発想はなかったんですか。

○ 伊藤危機管理室長

発信していくアプリと啓発用のアプリとは少し種類が違うといいますか、一緒になるものがあまりばちんとしたものがなかったというところで、別々のものになっているというところでございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、令和2年度のアプリはいつから運用開始で、令和3年度のアプリはいつから運用開始になるんですか。

○ 伊藤危機管理室長

令和2年度のアプリは、この4月から運用できるように今進めているところでございますので、もうしばらくお待ちいただきたいというのと、令和3年度のアプリにつきましては、まだどの時点でというのが今はっきり申し上げられないところですので、令和3年度のどこかで発信していくという形になろうかと思えます。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、令和2年度の情報発信のアプリは、この4月から運用開始予定で、これは新しい緊急告知ラジオとも連動してやるというアプリですか。

○ 伊藤危機管理室長

アプリとは連動しませんけれども、私どもが入れるワンオペレーションのほうと連動するといったものでございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、この4月に運用開始されるのは、情報が送られてくるアプリということですかね。令和3年度は、アプリを活用して、避難所の方向とか、津波浸水の予想を見るとか、そういうアプリの活用が違うということではないんですかね。

これは令和3年度中にはできるということですか。来年の4月には運用開始というふうイメージしていいんですか。答弁としていただけますか。

○ 伊藤危機管理室長

令和3年度中に導入いたしますので、なるべく早い時期に、お知らせさせてもらって、少なくとも、令和4年度には開始をしているという形になろうかと思えます。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、今までの市から発信するメールありますよね。ああいうのとの関連性というか、情報発信は防災アプリに一元化していくということになるんですか。

○ 伊藤危機管理室長

今までの安全安心防災メールでありますとか、情報媒体はそのまま残ります。残った上で、新たなアプリを導入するという形でございますので、それは、スマートフォンをお持ちの方が選択するという形で、私ども、このアプリについては、しっかり啓発についても、機会を捉えて広報してまいりたいなと考えておるところでございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

スマホを持ってみえる方からすると、防災アプリが一番利便性が高いというふうに捉え



ていいですかね。分かりました。

4月から防災アプリが立ち上がって運用が開始する段階で、しっかりと市民への広報もよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、簡易ベッドと備蓄品ありますね、防災倉庫備蓄品等整備事業。今回の簡易ベッドが236個ということになっていまして、これは単価として、150でしたか、段ボールベッドを整備、配備いただいておりますけど、これの単価の価格差はどんな感じなんですか。

#### ○ 谷口危機管理室室付主幹

今年度買いました段ボールベッドに関しましては、1台1万円程度でして、今回要求しております簡易ベッドに関しましては、1台2万9000円程度でございます。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、今後はどうなんですか。段ボールベッドは、会社と協定を結んでいるという話もありましたけど、市として、こういう段ボールにしても、今回のベッドにしても、簡易ベッドですよ、いずれにしても。これを備蓄品としてもっていくという段には、今回のような簡易ベッドに軸足を置いていくという意味でいいんですか。その辺のお考えをお聞きします。

#### ○ 伊藤危機管理室長

段ボールベッドを購入させていただいたときも、少しご説明をさせていただきましたけれども、管理をしっかりやってくださいという話もありましたし、基本的に使い捨てであるというのが段ボールベッド、前提でございます。組み立てるのにも、やっていただくと分かるんですが、結構な時間がかかったりします。私どもとしましては、恒久的に使えるこの簡易ベッド、これを入れていきたいなというふうに考えておりますので、軸足としましては、段ボールベッドについては、協定先から頂くという前提で、これから市として備蓄していくものについては、恒久的に使える簡易ベッドという形で考えております。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

分かりました。

段ボールベッドは、頭にカバーがあったりとか、間仕切りとか、そういうのがセットになっていたりするんですけど、今回、間仕切りパーティション、86個ということになっていきますけど、これは簡易ベッドを基本として、これから備蓄していくということになると、そういったパーティションというか、そういう間仕切り、その辺も同じ台数を備蓄していくことをお考えなんでしょうか。

#### ○ 鈴木危機管理監政策推進監

先回、コロナの関係も含めまして、補正予算を計上させていただきもあつたんですけども、現時点で、人口割合で440個程度必要であるというふうに想定をさせていただいておまして、前回、段ボールベッド、それから、今回のベッドの購入も含めて、令和4年度までに、ベッドのほうは準備させていただこうという形で、推進計画のほうにも載せさせていただいております。

パーティションにつきましても、同じ数ですが、今年度について、パーティションが先に走っておりますので、令和3年度に86個購入させていただくことによって、440個を備えてという形を想定させていただいておる次第でございます。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

ベッドに関しては、段ボールベッドと簡易ベッドを合わせて440個が必要だということで、この簡易ベッドを配備することで、大体440個を賄えるんですか。

#### ○ 萩須智之委員長

ちょっとお待ちください。440個ということで、1個当たり4人家族なのか、1人なのかとか、その辺ちょっと説明を補足していただきたいなど。この440個は、31万人から自動的に出る数字なのか、沿岸部、内陸部とか、そういう地理的条件が入っているのかも、よかったらちょっと説明していただけませんか。

#### ○ 鈴木危機管理監政策推進監

私ども、段ボールベットを前回購入させていただく際に、併せてパーティションのほうも検討させていただいております。

大規模な風水害で避難される割合というのがおよそ0.5%程度になると。その中で、間仕切りでの対応が必要になる方というのが、およそ0.5%ということだと、20戸程度です。戸数ベースで計算させていただいておるんですけども、同じような形で、南海トラフ地震のときに、避難される割合の中で、約11%の方、3万4000人、避難行動要支援者の中で避難される割合というふうに計算をさせていただきますと、約11%の方が何らかの形でそういったサポートしなきゃいけない。避難される全体の方、要介護3以上の方をおよそ4000人というふうな形で計算をさせていただきますと、11%で440個となってまいりますので、避難行動要支援者さんのうちで、実際に避難所なりで避難しなければいけない可能性が高くなる割合というので、440ということを出させていただいております。

ただし、これが全てである、ゴールであるということではございませんので、現時点での目標値でございます。これから先、ローリングする中で、もちろん備蓄の可能性ということはあると思いますが、一旦440個をゴールとさせていただいた形で、今年度の要求とさせていただきます。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

分かりました。まず一つのラインとして440個で、もし災害が起こって、段ボールベッドを使うと、1回きりなので、今後また、簡易ベッドが基本なので、簡易ベッドを買い増していくということですね。

#### ○ 鈴木危機管理監政策推進監

440個の中に、先ほどおっしゃっていただきましたベッドにつきましては、前回100個、それから、残りの340個について簡易ベッドという形で現在は想定しております。

簡易ベッドのメリットは、複数回使用いただけるというところでございます。四日市市の特性として、どうしても風水害が多いという形で、恒常的にご避難いただく方が一定数おられる状況の中で、都度都度、段ボールベッドというのは、耐久性とか、あとは、衛生的な面、1回限り長期間使っていただくという形では、特定の方が継続するという形になるんですが、1泊2日なりという形で安全に避難所生活を送っていただく場合には、ちょっと費用対効果的な面でも、耐久性でも劣るのかなという部分で、可能な限り、簡易ベッドにさせていただきたいと思っております。

ただし、実際に大規模災害等が発生した場合には、先ほど来申し上げておりますとおり、協定に基づきまして、段ボールの事業者さんから購入させていただくという協定を結んでおりますので、必要数を購入させていただくというお願いをさせていただくことになるかと考えてございます。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

分かりました。じゃ、しっかりと計画どおり進めていただきたいと思います。

一般質問もありましたけれども、440名という一つのラインで配備を進めていただきますけど、避難所にはなくて、さらに、ホテルの宿泊避難ということも想定されます。これはしっかりと今後の課題として捉えていただきたいと思います。

備蓄のところ、ちょっとどこの予算に入るのか分らないのですが、液体ミルクを備蓄として配備するというのがどこかにあるかと思うのですが、これは、規模はどれぐらいで、個数は幾つで、予算的にはどれぐらいなのでしょう。

#### ○ 伊藤危機管理室長

防災倉庫整備事業費の中で、今まで、従来の粉ミルクと併せて、試行的に液体ミルクを買っていきこうという形にしておりまして、数については、まだ、どれぐらいというのは、確定していないといった状況でございます。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

予算も、余った予算で購入するという感覚なんですか。この防災倉庫備蓄整備事業費で、パーティションとベッドとカセットガス発電機を足すと、この1750万円になるかと思うのですが、ここに、また違う予算ですか。

#### ○ 萩須智之委員長

数が確定してないのに予算というのが、明らかにおかしいなというふうに思われたんだと思いますけれども、この辺の整合性を取っていただきたいと思います。

○ 伊藤危機管理室長

すみません。訂正させていただきます。防災倉庫管理費の中で購入させていただくという形でございます。その中で、備蓄食糧の中に入れてさせていただくという形になっております。その中で粉ミルク等と併せて購入させていただくという形でございますので、全体としましては、約50万円の予算の中で購入させていただくという形でございます。

以上です。

○ 萩須智之委員長

量的なものは、まだ決まってないということですか。予算があって、その予算の中で買える液体ミルクを買うという形なんですか。

○ 鈴木危機管理監政策推進監

粉ミルクにつきましては、従来、昨年度までも同じ形でございますが、1缶当たり大きなサイズを152缶購入させていただく予定でございます。さらに、アレルギー対応という形で、少し小さい缶なんですけど、16缶、これを更新用として買わせていただく予定になってございます。ただ、既決予算の範囲で余裕が出てまいりました場合には、試行的な形でございますので、1缶減らして、代わりにミルクを買わせていただくということで検討させていただいております。

弱点としまして、保存期間が短い。前回でもご説明差し上げたと思うんですけど、1年弱でございます。粉ミルクの場合ですと、もうちょっと、1年半とか2年とかという猶予があるんですけども、約1年ぐらいという形で、半年程度でローリングをしなければならぬという弱点もございます。あとは、全国的にどうか、お母様方、お父様方、ご家族の方から、あまりまだ普及してないという状況の中で、いろいろ啓発していくという作業も必要になりますので、その辺りも検討しながら、試行的に一部入れさせていただくということで対応させていただこうと考えてございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。1年ではなくて、もう少し長いものも出ておりますので、そんなことも、お分かりだと思いますけれども、啓発も含めてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

ます。

よろしいですか、続けて。

○ 萩須智之委員長

どうぞ。

○ 樋口博己委員

提言シートのところでもありましたけど、第2次緊急輸送道路についても、今後、第1次の沿道の建物についての対応をするということで、予算になっているんですけど、これは、具体的にはどれぐらい、何件ぐらい、対象の建物がどれぐらいあって、どれぐらいが対象になるというようなこと、そんな調査は、この前、できているという話でしたか。

○ 萩須智之委員長

この後、提言シートで、この緊急輸送道路については、まとめてもう一回、ご意見を賜ろうと思っております。

ぼちぼち1時間たちますが、ご質疑等まだある方は、いかがですか。結構いますね。休憩されますか。即答がありました。休憩とさせていただきます。

○ 樋口博己委員

1点だけよろしいですか。

○ 萩須智之委員長

これだけ終わらせさせていただいて、休憩ということにしましょうか。

○ 樋口博己委員

木造住宅耐震、木造住宅状況工事……。

じゃ、後ほど。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。では、切りのいいところで、午後4時再開ということとさせていただきます。

きます。お願いします。

15 : 44 休憩

---

15 : 58 再開

○ 荻須智之委員長

それでは、ちょっと定刻より早いんですが、おそろいですので、引き続き、質疑を再開いたします。ご質疑のある方は、挙手にてご発言願います。

○ 村山繁生委員

貯留式マンホールトイレ整備のことでちょっとお伺いします。

17分の15の資料を見ますと、令和3年度に、常磐小学校など4校が工事をして、海蔵小学校等4校が測量設計ということで書いてありまして、こうすると、令和3年度に測量設計した4校が来年度工事という認識でよろしいでしょうか。

○ 鈴木危機管理監政策推進監

委員おっしゃっていただきましたとおり、1年目に測量調査設計をさせていただきました、次年度に工事と資機材の購入となってございますので、今年度、令和2年度に、測量設計をさせていただいた4校について、工事と資機材の購入、来年度、測量設計していただく4校につきましては、その次の年度に工事施工というふうに想定してございます。

以上です。

○ 村山繁生委員

そうすると、公共下水道に接続している学校、全部完了するには何年ぐらいかかるんですか。

○ 服部危機管理監

今現在、政策決定しているのが、津波避難ラインの近くのこの8校のみということでございまして、今後、それを拡充していくということで検討していきたいと考えてございま

す。年間幾つしていくかについても、これから変わってくると思いますので、今現在、何年度までという目標は持っていないというところでございます。

#### ○ 村山繁生委員

あくまで、これは津波対策で、内陸部でも、公共下水道の下水が使えなくなることもあ  
ると思うんですけど、そういうところは対象になってないということですか。この貯留式  
マンホール。公共下水道に接続するところ。

#### ○ 服部危機管理監

拡大は想定しておりますが、まずは、優先順位として、津波避難ライン近くの8学校と  
いうことで、庁内で決定しているという状況でございますので、それを今後どういった順  
番でまた拡大していくかについては、庁内調整ができてない状況でございます。危機管理  
監としては、対象校全てに広げていきたいとは思っておりますが、今現在、その辺につい  
ては、お答えできないであるということでございます。

#### ○ 村山繁生委員

分かりました。これは、1年間に4校が限度なんですか。

#### ○ 鈴木危機管理監政策推進監

学校でございますので、どうしても施工期間が限定されるという弱点がございます。こ  
の施工に関しても、実は、もう一つ、先ほど不発弾の疑い案件もそうですけれども、土木  
施工がかなり必要になってまいります。その中で、小学校2校、中学校2校、夏休みの特  
定期間に集中して施工していただくという部分で、1事業者さんをお願いさせていただく  
となりますと、4校程度が限界かなという形で、この規模にさせていただいております。

以上です。

#### ○ 村山繁生委員

分かりました。

ちなみに、一つの学校を整備してもらったとして、貯留式マンホール、1回何人分がで  
きるわけですか。



○ 伊藤危機管理室長

1校につき5基のマンホールというふうになっています。

以上です。

○ 萩須智之委員長

続きまして、ご質疑のある方。

○ 森川 慎委員

住宅等耐震化促進事業です。111番当初予算資料の23ページ。

木造住宅の無料耐震診断で、昭和56年の建築基準法改正前に着工された木造の住宅というのは、市内に何軒あるんでしょうか。

○ 萩須智之委員長

対象が幾つかですね。

○ 伊藤危機管理室長

今現時点で、昭和56年以前の建築物がどれぐらいあるか、ちょっと把握ができてない状況でございます。すみません。

以上です。

○ 萩須智之委員長

どうしましょう。

○ 森川 慎委員

資料というか、調べたら分かるんですか。

○ 萩須智之委員長

すぐ分かりますか。ちょっとお待ちください。

○ 森川 慎委員

また後でいいですわ。

○ 萩須智之委員長

後でお答えいただければよろしいですか。

じゃ、先へ進めていただきましょう。

○ 森川 慎委員

それは資料でもらうんやったら、その中でももう診断をした軒数というのは、多分幾つか分かるはずなので、耐震診断をしなければならぬ実際の数というのが分かったら、その資料に盛り込んでおいてください。何軒か分かってない中で、400軒はどこから出てきたのかなということをおもうんですが。根拠。

○ 鈴木危機管理監政策推進監

400軒の根拠という形でいきますと、正直、軒数的にはすごく少ないものでございます。ただ、こちらのほう、ご本人さん、基本的には、所有者さんが診断を希望される軒数という形になってございますので、例年の平均的な軒数を基にして積算させていただいているところでございます。

委員がおっしゃるとおり、これよりもずっと多い数の中でございますが、実際に手を挙げて、診断をしたいよと言っておいていただく方に対して交付させていただく趣旨の診断費用でございまして、そんなにたくさんは来られていないというのが実情でございまして。

○ 森川 慎委員

住宅等耐震化促進事業の中で、行政として、何軒、耐震をしたいとかというのはないんですか。方針として。

○ 鈴木危機管理監政策推進監

委員がおっしゃっていただきますとおり、このそもそもの制度自体が、昭和56年以前の住宅についてという趣旨自体が、阪神・淡路大震災のとき、旧の建築基準法に基づいて建築されている建物が倒壊等によって大きな被害をもたらしたということがきっかけで始ま

ってございますので、私どもとしましては、委員がおっしゃるように、もっと啓発をさせていただいて、軒数を増やすというのが確かに必要なところと存じますが、片や、診断した結果、その後、ご自身の資産でございますので、ご自身である程度費用負担をしていただいて、耐震の設計をしていただいて、耐震の改修をしていただく、もしくは、お住まいが不便な場合ですと、建て替え等で除却していただくという選択肢が出てまいります、その辺りについて、なかなか私どもが上手に啓発できていない中でございますので、引き続き、努力していきたいと思っております。

以上です。

#### ○ 萩須智之委員長

要は、個人負担が結構な金額になるから、耐震診断をしていただくと、その出費が目に見えてくるから、しないという市民もいらっしゃるということでしょうか。

#### ○ 鈴木危機管理監政策推進監

おっしゃっていただいたとおりでございます。診断する、イコール、ご自身の資産がどのような状況であるかがつまびらかになってしまいます。本来なら、それをご存じいただいた上で、適切な処置をしていただくというのが防災のあるべき姿ではございますが、片やそれに対して、皆さんのご自身のご資産という趣旨の中で、費用負担がかかることに抵抗を感じられて、なかなかその一歩を踏み出していただけていないというのが実情かなと存じます。

以上です。

#### ○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

#### ○ 森川 慎委員

質問で聞いたのは、行政として、耐震診断をこれぐらいしたいとか、そういう考え方はないのかという話を聞いたんですけど。あくまで、個人で手を挙げる人に対応するのは、それは分かるんですが、行政として、町全体の防災、耐震、耐えられるようなまちづくりをしていくという中で、こうやってしていかなあかんとかという目標値なり、目的みたい

なものは、具体的には持っていませんね。

○ 伊藤危機管理室長

都市整備部のほうで、建築指導課のほうでつくっている、四日市市建築物耐震改修促進計画というのがございまして、その中で、ある程度の目標値が定められているというところの中で、実は、この数字のところも、今、都市・環境常任委員会の協議会のほうでも、内容について触れられているというようなところでございます。

以上です。

○ 荻須智之委員長

これは、都市整備部が所管している部分になるわけでしょうか。

○ 森川 慎委員

危機管理監としては何も考えがないんですか。予算上げておるんですけど。

○ 伊藤危機管理室長

この予算を上げている中で、そこの建築指導課と連携しながらやっているというところでもございまして、予算のところには上げてあるのは、前年度実績のところでは上げさせてもらっている中で、特にこれを何軒という数値目標を危機管理室で持っているというものではございません。以上でございます。

○ 森川 慎委員

地震が来たときの被害とかを想定して、町の住宅の耐震化がどうあるべきかと考えるのが危機管理監の仕事ではないのですか。都市整備部に全部任せるんですか。

○ 服部危機管理監

目標数につきましては、先ほど室長が申し上げました、建築物等の耐震化の促進計画の中で定めております。現在の計画につきましては、95%を達成目標としておりますが、この達成目標の設定につきましては、危機管理監と都市整備部のほうで、共同して設定したものであるというふうを考えております。

○ 森川 慎委員

95%は何軒なんですか。

○ 服部危機管理監

今、資料を探しましたが、すぐに見当たりませんが、前回報告させていただいた残り5%は、1万4000軒程度だったかなというふうな記憶でございますけれども、それについては、残るといような形で整理をさせていただいております。実はこれは、昭和56年以前の建築物と昭和56年以降の建築物とでは、耐震化率が変わってきますので、そういう意味で、資料請求いただいたものをご報告させていただいたことがありますので、ちょっとそれを再度調べまして、ご報告をさせていただきたいなと思っているところでございます。

○ 森川 慎委員

これも、やはり危機管理監としての主体性とか当事者意識というのは、私は欠けているのかなと思って、また樋口委員にバトンタッチします。終わります。

○ 萩須智之委員長

では、バトンタッチしていただいて。

○ 樋口博己委員

耐震化促進計画の中では、95%を達成するには、何年度に95%で、その残りをどうするかという計画はあると思うんですけども。無料耐震診断は400軒になっておるんですけど、一番気になるのは、木造住宅除却工事費補助金なんですけど、いわゆる耐震、空き家の除却とか、そういうことも含めてだと思えますけど、耐震診断していただいた後に、耐震が必要なら、もう壊してしまえという話もあるわけで。

あと、もう一つ気になっているのが、来年度から、空き家等の除却における固定資産税の減免の措置が、4月1日からですか、スタートすると思うんです。それによって除却が促進されると思っているんですけども、その制度がなかった場合は、どれぐらいを想定して、新たなそういう減免制度ができることによって、どれだけ除却が進むという、そう

いう305軒という数字の予算額の根拠、考え方をちょっとお聞きしたいなと思います。

○ 鈴木危機管理監政策推進監

この後にご審議をお願いする補正予算でも、実は、住宅等耐震化促進事業、補正をお願いしておるところなのでございますが、おおよその実数的に、三百何軒前後となっております。ただ、大きな傾向といたしまして、これは国とか県にも補助金をいただいております。ただ、大きな傾向といたしまして、これは国とか県にも補助金をいただいておりますけれども、先ほどご説明差し上げましたとおり、耐震診断ですとか、耐震の計画策定、それから、実際に補強工事をされるところは、比較論で、そこまで踏み込んでされる方が少のうございます。その中で、既決予算の対応をさせていただく形で流用、なおかつ、不足する場合につきましては、補正予算で対応させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、国の補助金があって、それを県が受けて、県が三重県内の各市町に配分するんですね。前年実績で。四日市は、特殊事情で固定資産税を減免するから、伸びるんだろうけれども、昨年の実績からして、同じような予算額ということですか。この305軒で9200万円というのは。そういう考え方の予算額ですか。

○ 鈴木危機管理監政策推進監

現時点におきましては、伸びる可能性もございますけれども、ほかの事業も含めたときに、全体の予算規模ということも検討いたしました上で、同程度という形で、当初予算の計上をさせていただいた次第です。

以上です。

○ 樋口博己委員

補正予算と言われたので、今、議論できやんのですけど、ちょっと参考にお聞きしますが、補正予算は、増額という意味の補正予算ということですか。それだけちょっとお聞きします。

○ 鈴木危機管理監政策推進監

後ほど出る資料の中にもございますけれども、この木造住宅の除却工事費につきましては、当初予算275軒で想定しておりましたものが、307軒という形で、32軒増となっております。対しまして、木造住宅の耐震診断等につきましては、少なめの傾向に出てきております。全体としては、減額補正をさせていただいておりますけれども、木造住宅の除却工事費の補助金については、増額という形でお願いをさせていただく予定の次第でございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。予算の流用と言われましたけど、耐震診断とか、補強の補助金とか除却は、基本的に一つの予算で、この中で、予算としては振り分けているけれども、年度途中で流用できるんですよね、これ。

○ 鈴木危機管理監政策推進監

委員おっしゃっていただきましたとおり、当該枠の中で流用対応可能な補助金となっておりますので、既決予算、同一枠内でございますので、対応は可能でございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

その上でお聞きしますけど、これ305軒というのは、昨年度が二七十何軒に対して多かった。除却は増えたということなんですけれども、だから、令和2年度においては、除却を希望する方に対しては、ちゃんと予算を確保いただくということだと思うんですけど、来年度、だから、結果として、今年度の実績が307軒になるんですかね。それに対して、305軒ということで、さっき言ったように、前年度実績を踏襲したという話なんですけど、危機管理室としては、想定としては、年度末、令和3年度で、どれぐらい増加することを想定していますか。

○ 鈴木危機管理監政策推進監

正直申し上げて、かなり難しいというふうに考えております。なぜかと申しますと、今

回も、補正予算を上げさせていただく中、多くの事業、マイナス側でお願いさせていただいておる中身が、コロナ禍における事業系のものが滞りぎみであった中で、思っているよりも進んでいないということも実は事情的にございます。その辺りを考えまして、307軒ですので、実際にはもっと多くなってくる可能性は確かにございますが、片や、この補助金につきましては、最大で40万円、大体1軒のお家を除却していただくときに、百五、六十万円から多いところで200万円ぐらい費用がかかってくる中の40万円が最大額になってございますので、それだけの一旦馬力の資金というものを皆さんがお持ちいただいて、お支払いいただいた上の補助金となっておりますので、そういった意味での皆様方の景気動向とか、その辺にも影響される部分で、どう皆さんがお考えいただくかというところに残念ながら寄ってしまう部分がございますので、あまり精緻な予想ということが難しいかなということで、今回、こういうふうにさせていただいた次第です。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

だから、予算額としては理解するんです。ただ、危機管理室として、想定として、コロナの経済状況も含めて、今年度で277軒から二十数軒増えたわけですね。そういうことを想定して、現実的な予算額としては305軒で、9200万円だけれども、実態としてはこれぐらいあるんだろうなという想定はないということですか。その辺の感覚をちょっとお聞きしたんですけど。

#### ○ 鈴木危機管理監政策推進監

全くのおおよその範囲なんですけれども、私ども想定している範囲で1割、多ければ2割ぐらいの増はあり得るかなと思っておりますけれども、同じぐらいの状況でマイナス側に振る可能性もあるというふうに考えてございます。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

もうこれ以上お聞きしませんけれども、固定資産税の減免のところですので、よく庁内で情報交換しながら、動向を見極めながら、結果的には、きちんと補正予算なり何なりで、除却希望の方には補助金を打っていただけたらと思いますので、1軒でも多く除却いただけ



るような、結果として、昭和56年以前の旧耐震が少しでも減るように期待をしておりますとともに、その上で、平成11年の新・新耐震という話もあると思うんですけど、この辺の見通しはどうですか。以前、議論させていただいたときは、県の動向を踏まえて考えるというような答弁だったと思うんですけど。昭和56年という仕切りが少しずつ、目標点が目に見えてきたところで、平成11年の新・新耐震の基準をどう捉えるかというのは、どうでしょうか。

#### ○ 伊藤危機管理室長

委員がおっしゃられているのは、新耐震基準の平成11年、昭和56年から平成12年5月31日の木造住宅、これも耐震計画の中には入ってございますので、引き続きやっていくという形になっております。今、この計画そのものを都市・環境常任委員会のほうで協議しているというところがございますので、ちょっとその状況も見ながら、連携してしっかりやっていきたいと考えております。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

これは都市・環境常任委員会の資料にはアップされておるんですか。協議会か何かでやっているんですか。

#### ○ 鈴木危機管理監政策推進監

先ほどご説明差し上げた資料のすぐ後ろに、都市・環境常任委員会の協議会資料として添付されております。今回、この耐震促進計画自体が、今年度末で、一応の終期を迎えるということで、都市整備部さんのほうで更新の作業をつまびらかにさせていただいておる中で、協議させていただいて、第2次緊急輸送道路のお話とかも含めて、予算計上を私どもさせていただいておるところでございます。

以上です。

#### ○ 萩須智之委員長

よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

(なし)

## ○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、ご質疑ありませんので、引き続き、提言シートの当初予算への反映状況について、委員の皆様からご意見、ご質疑をいただきたいと思います。この提言シートは、タブレットをご覧ください。2月定例会議、04総務常任委員会の206当初予算資料、危機管理監の4ページからになります。206、開けてらっしゃる方もいると思うんですが、ご覧になってください。

なお、この提言シートの整理については、シートの当初予算への反映状況の欄に、主な意見及び反映状況を取りまとめ、分科会長報告として全体会で報告いたします。

それでは、緊急輸送道路についての反映状況について、ご意見、ご質疑のある方はご発言願います。

反映状況につきましては、廃止、縮小、拡大、新規事業の実施、その他として整理させていただくことになります。

## ○ 豊田政典委員

まず、二つあって、1番のほうです。耐震診断や液状化対策、無電柱化。今も議論があったように、耐震診断については、当初、第1次緊急輸送道路のみが義務づけされていたのを、今回の当初予算で、第2次についても、診断を義務づけして、経費を当初予算に計上された。そんな流れですよ。

これはこれで、予算的にも評価できる。一歩進んだかなというところなんですけれども、それ以外、先の決算でさらに書き直した、液状化や無電柱化については、何も進んでいないというところですよ。

それから、これが1番。2番は、緊急輸送道路指定のほうは、ずっと一番最初から提案している国道477号、1次指定、三重県と協議してほしいということですけど、決算のときに、三重県の言い訳を聞かせてもらって、防災拠点ができるまで協議できないというようなことだったので、そんなことは関係ねえだろうという話を僕らはした記憶がある。

その後どうなっているのかよく見えないんですけど。予算は別にして。これは、働きかけていますか、引き続き。進捗はあったんですか。

○ 伊藤危機管理室長

液化化それから無電柱化については、今後も引き続きという形で調査研究をさせていただくというところでございます。それから、第1次緊急輸送道路についての県の指定でございますけれども、三重県のほうから2月17日付で、事務連絡という形で、1次に指定をさせてもらうという形で、三重県のホームページには既にアップされておまして、ご報告という形になりますけれども、菰野町の新名神の菰野インターから国道477号バイパスは、全て1次に変更になったというところでございますので、報告させていただきます。

以上です。

○ 豊田政典委員

内々、内定したということですか。

○ 萩須智之委員長

決定ですか。もう既に指定されておるということですか。

○ 伊藤危機管理室長

県のほうでは決定という形で事務連絡いただいております、三重県のホームページ、ネットワークの変更のところ、計画の四日市の絵を見ていただきますと、変更になってございます。ただ、四日市のホームページはちょっと遅れておまして、直っていませんので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

○ 豊田政典委員

2番は、今初めて聞かせてもらいました。書いてくれやなあかん。

○ 萩須智之委員長

私も聞いていませんでした。

○ 豊田政典委員

ええことなんやから、聞かれる前に出してこなあかんやんか。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

2番は、国道477号だけじゃなかったんですけど、大きな一歩ということでもいいじゃないですか。引き続き、必要な道路については、指定を協議してほしいなというところで。

1番、それで、第2次緊急輸送道路の耐震予算をつけてもらった。液状化、無電柱化は、読む限り何もしないような気がするんですけど、そうじゃないんですよ。それちょっと言い訳をしていただけるとありがたいなと。言い訳というか、説明を。

○ 荻須智之委員長

その後、無電柱化等について、具体的にどういうことをされたとか、予算化の予定があるかとかということがありましたら。

○ 服部危機管理監

無電柱化につきましては、電気事業者の方と意見交換をしたのと、都市整備部と協議を行ったというところが、実績の報告ということになります。ただ、無電柱化につきましては、メリットもある反面、デメリットもあるということで、また、コストもかかるということで、政策決定には至ってないという状況でございます。

○ 豊田政典委員

現状はよく分かりました。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

先ほどの無電柱化のデメリットというのは、予算的な費用対効果という……。費用対効果と言うとあかんですね。予算的なコストのことでデメリットという表現なのか、ほかに

もあるのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

### ○ 服部危機管理監

コスト以外に一般的に言われていますのが、復旧に時間がかかるということと、変圧器、機器ですけれども、その設置場所が地上になってしまうものですから、浸水に弱いといったようなことが挙げられるということを知っています。

### ○ 樋口博己委員

その変圧器というのは、道路沿いの歩道なんかには電柱がないけれども、ぽこんとこんな機械がある、あれですよね。それが浸水するということですか。分かりました。

復旧がしづらいというのは、電柱が倒れたりすることがないので、逆に、復旧をしなければならないことが、可能性が低くなるということもあるので、それは。裏返しだと思いますので、引き続き、調査をしていただきたいと思います。コストの面では、深いものじゃなくて、浅めの無電柱化というのがありますので、調査いただきたいと思います。

先ほど、第2次緊急輸送道路の沿道建築物については、これは、大体の数を把握されていたと思いましたが、それに見合う予算ということではいいんでしょうか。

### ○ 鈴木危機管理監政策推進監

先ほど、当初予算の資料、23ページのほうをご覧くださいおったかと思うんですけども、260分の223ページです。こちらのほうで書いてございます、拡充となっております3件が、第2次緊急輸送道路の対象でございます。場所としては、具体的には、国道1号の中部の交差点。大きな柳通りの交差点から病院までの区間の中で3棟対象になるものがございます。今年度につきましては、耐震診断を行っていただかないと、設計ですとか、工事の施工の補助金までは至りませんので、耐震診断の補助金のほうに3棟分を付けさせていただきます。

以上です。

### ○ 樋口博己委員

それは、3棟と明確に分かっているということなので、こういう補助メニューが新たにできますよというので、いろいろな協議は、何かそんな話は、もう既にやっているんです

か。

#### ○ 鈴木危機管理監政策推進監

こちらのほうも、ちょっと申し訳ないお話なんですけれども、直接の施工とか、そういったものの調書を持っておられるのがどうしても都市整備部さんというところになりますし、計画自体も都市整備部さんで管理していただいているものですので、連携を取りながら、各施主さん、持ち主さんのほうと調整をさせていただきつつ、お願いに上がっておるという次第でございます。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、何らかのアプローチはもう既にやっているということでもいいんですね。分かりました。

以前ありました、不特定多数の方が集まる建築物に対しての耐震化という事業で、学校の校舎も一部あったこともあったと思います。その中で、結構時間かかっていたようですので、しっかりと、窓口は建築指導課だと思いますけど、よく連携を取っていただきながら、3棟、明確だと思いますので、趣旨も説明いただきながら、少しでも事業が進むようにお願いしたいなと思います。

以上です。

#### ○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

電柱地中化、デメリットと言われたけど、ある町ではデメリットが全てメリットなんだというところもあって、一つは、公共工事として、雇用経済、地域の活性化につながる可能性が高いというかな。もう一つ言うと、復旧に時間がかかる。これは、時間がかかっても、人命が尊重されたら、どれだけメリットが大きいかな。それから、変圧器の位置。確かに、それは言えるかも分からないけど、でも、例えば、台風のときなんかの電線の被害なんか非常に少ない。

今言われたデメリットは、実はメリットなんだと捉えている地域もあるので、あまりデメリットと言わずに、その辺り、しっかりと、視点を少し変えたら実はメリットなんだという。進めていただければありがたいなという意見を言うておきます。

#### ○ 萩須智之委員長

ご意見ということで。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

それでは、ほかにご意見、ご質疑もないようですので、反映状況、いかがさせていただきましたでしょうか。国道477号については、伺いますが、四日市市ではこういう提言シートで騒いでいるということは、ちょこっとでも後押しになったのでしょうか。どうでしょうか。

#### ○ 伊藤危機管理室長

提言をいただいたことで、県にアプローチをしてまいりましたので、提言の意味はあったというふうには理解しています。

以上です。

#### ○ 萩須智之委員長

拍手。これは、提言シートの発案者というか、主導された豊田委員にとっても、一つの記念すべき成果ということになりますので、おめでとうございます。

こういうことがあると、年度内にこれをやるのは大変だと思うんですけども、効果が出たということで、よかったなと思いますので、それを県に進言していただいたということも大事な事かなと思いますので、ありがとうございます。

そのほかを含めて、これはどうさせていただくとよろしいですか。廃止、縮小、拡大、新規事業の実施、その他。一部は継続ですね。

#### ○ 豊田政典委員

これは個人的な意見ですけど、予算については、耐震診断分が随分増えているので、分類するとすれば、拡大でいいのではないかと思うんですけど。

2番の緊急輸送道路指定についても、一番分かりやすく、象徴的に出した国道477号は実現したというところで、一決着で僕はいいかなと思いつつ、残った無電柱化、液状化に

こだわるかどうかですね。これを引き続き実現に向けてと書くのか、研究してもらっているのは確かなので、この提言はここで決着なのか。そこが、我々の議論のしどころかなというふうに思いますけど。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。このご意見についていかがでしょうか。無電柱化はすぐには進まないわけですね。

○ 森川 慎委員

質問なんですけど、反映状況をどれか選ぶんですか、仕組みが分かっていないもので、ごめんなさい。何か結論は出さなあかんの。どういう取扱いなんですか。そこがよく分かっていないんです。

○ 荻須智之委員長

報告の中では、この五つのどれかとして結論づけて報告することになりますので、その他が一つ逃げ道になっておるんですけども。

○ 森川 慎委員

研究とか、考えていくみたいなことになっていると、拡大になってくるの。それはどうなんですか。

○ 豊田政典委員

予算常任委員会の理事会で説明を受けて、我々議論した。判定するのは、これにあるのかな。あります、今、分類。1からその他まで。これは、当初予算案を見て、この事業、この案件が予算的に拡大されているのか、廃止されたのか、縮小されたのかというのを判定するだけなんですよ。それだけなんです。その上で、それがいいかどうかは、意見を出し合って、意見欄があるので、そこに書く。

○ 森川 慎委員

分かりました。



拡大は、予算ついてされたのと、併せて、2番のほうは指定も実現されたので、それを何と書いたらいいですかね。ちょっとよく分からないけど。それもあわせて、無電柱化の研究は、鋭意進めてもらう必要があるとは思っているので、そういう書きぶりで、主な意見のところに書いてもらえばいいという。

○ 萩須智之委員長

無電柱化を今後も研究していくと。

○ 森川 慎委員

今の段階で予算つけてどうのこうのというところまでは、なかなか言い切れんのかなというのがあります。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。その他になりますか。

○ 樋口博己委員

私も3の拡大、反映状況としては拡大で、主な意見の中に、今、森川委員も言われまして、年次の当初予算のこういったタイミングで、次年度に向けては、こういう調査をして、こういう検討しましたという報告を義務づけるというようなことで、提言シートとしては、これで終結でいいのかなと思うんですけども。今後の縛りをつくるということもいいですよ。なくなったら、もう何もなしということではなくて、今後の対応を義務づけるというか。ちょっとこの辺は議論なのかも分かりませんが。

○ 萩須智之委員長

どう担保するかなんですけどね。基本拡大ということですね。その後は、報告の中に、今後も続けていく必要があるとか、そういうふうに書いたらいいんでしょうか。慣れていないものですから。どう幕を引くかというのがなかなか難しいんですけども。たまっていきますのでね。もう既にかなり増えてきていまして。

○ 樋口博己委員

思いは継続なんですけど、このシートがある以上は、分科会でやって、全体会でやってというので、どんどんやっていますので、分科会としては一つ整理して、しっかりチェックしていくよというところの共通認識ができれば、シートがなくなってもいいんだということが確認できればいいのかなとは思っているんですけど。ちょっと、予算常任委員長という思いもありまして。

○ 萩須智之委員長

そうでした。どこかで区切りをつけていかないといけませんので、ただ、全部が終了したわけではないという案件です。

○ 豊田政典委員

液状化、無電柱化以外は分類は拡大で、さらに、2番の緊急輸送道路の指定についても、書くべきだと思うんです。こういうふうに進んだとか。問題の液状化、無電柱化については、一つは、樋口委員の言われるように、たまってくるし、いつ終わるか分からへん。10年単位の世界なので、ずっと取っておくのも変かなと思って、一区切りでいいかなとは思いつつ、いやいや、毎年押さえていこうぜという思いもあると思うんですよ。これを出してもらいつつ、少しちらっと言われた、毎年、進捗状況を分科会に報告せよとすれば、残るわけです。ただ提言シートは決着している。そんなイメージでどうかなと思いつつ、もっとやらなあかんというなら言ってください。

○ 笹岡秀太郎委員

今、豊田さんの言われた、そんなイメージで押さえたら、それでいいんじゃないかなと思います。

○ 萩須智之委員長

そうしますと、表現は拡大にしますか。その他にしますか。どちらがよろしいですか。

○ 豊田政典委員

これは予算案の判定やから、2億円増えているんやから、2億8000万円か。拡大でええ

のと違うの。

○ 萩須智之委員長

拡大にしておきますか。

○ 樋口博己委員

その他やと、なかなかシートをなくすというのが……。

○ 萩須智之委員長

中途半端になるような気がします。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

拡大として、この議論をある程度集約して載せるような形にして、一旦終結させていただくということによろしいでしょうか。どうですか。

○ 村山繁生委員

できた部分については、きちっとそれを明記してもらうことと、それはもう拡大でそれで終結でいいですけど、その無電柱化とかそういう件については、継続的にきちっと毎年の報告というか、そういうこともきちっと明記してもらえば、それでいいんじゃないですか。

○ 萩須智之委員長

それを入れさせていただくということです。

○ 村山繁生委員

豊田さんが言われたような感じで。

○ 萩須智之委員長

この議論は載せますので。

○ 村山繁生委員

それでいいと思います。

○ 萩須智之委員長

じゃ、拡大、プラス、終結してない部分については、無電柱化と液状化対策がまだ全然できてないということで、文言として盛りさせていただきます。ということで、報告書を作成させていただき、その後は正副に一任をお願いしたいと思います。

これにて質疑を終わります。討論のある方はいかがでしょうか。

○ 豊田祥司副委員長

緊急告知ラジオ購入支援事業について、反対意見です。

避難行動要支援者で携帯電話、スマートフォンを持っていない方に9割補助というところですけども、これを10割補助にし、今までのように無償貸与という形で提供すべきだと考えます。予算額としては、単純計算で、1300円掛ける500台で65万円増ということで、反対をしたいと思います。修正。

○ 萩須智之委員長

修正ですね。増額。

○ 豊田祥司副委員長

当初予算に反対、修正。増額修正。

○ 萩須智之委員長

反対で、増額修正との討論がございましたが、ほかに討論はいかがでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

それでは、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りしますが、よろしいでしょうか。

ただいま、緊急告知ラジオの予算につきまして……。ちょっとお待ちください。資料請求ですか。今、これやっている間、どうぞ。

○ 森川 慎委員

今の反対云々というのは、修正……。ちょっとよく分からないんですけど。

○ 萩須智之委員長

留保して修正という討論。採決を取らなあかん。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

そうですね。すみません。失礼しました。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

これで採決に行きます。

反対の表明がありましたので、反対討論のあった部分について、挙手により分科会としての採決を行います。議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算のうち、反対討論があった、歳出第2款総務費、総務管理費第14目、防災対策費の緊急告知ラジオ購入支援事業費につきまして、可決すべきものと決することに賛成の意見の挙手を願います。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

そうです。この反対部分。告知ラジオを豊田副委員長はこれに反対で、65万円増額予算として変えたいということですが、それをせずに、このまま認めるかということなんです

が。変えない。もともとの……。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

そうですね。時間が来ましたので、休憩を取らせていただきます、まとめますので。失礼しました。そうしたら、午後5時5分再開でよろしいですか。

16 : 51 休憩

---

17 : 02 再開

○ 萩須智之委員長

それでは、少し早いんですが、おそろいですので、再開させていただきます。

まず、今お配りさせていただきましたのは、「昭和55年以前建築の住宅における耐震化率について」という資料でございます。よろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

先ほどの質疑で、固定資産税の減免制度という表現しましたけれども、正しくは、固定資産税に対する補助金制度ということ。

○ 萩須智之委員長

訂正されるということですね。

○ 樋口博己委員

はい。よろしく申し上げます。

○ 萩須智之委員長

補助金制度ということ。分かりました。ありがとうございます。採決に影響するといけません、この資料をご覧になって、よろしいでしょうか。ご確認等はいいですか。あ

りがとうございます。

それでは、反対の表明がありましたので、まず、反対討論のあった部分について、挙手により分科会としての採決を行います。議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、緊急告知ラジオ購入支援事業費につきまして、原案について、可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

#### ○ 荻須智之委員長

4名。ありがとうございます。賛成多数であります。よって、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、緊急告知ラジオ購入支援事業費について、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。]

#### ○ 荻須智之委員長

続いて、先ほど採決を行いました部分を除く部分について、採決を行います。こちらは特段反対討論がない部分なので、簡易採決とさせていただきます。それでは、議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費のうち、先ほど採決した部分を除く部分について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

#### ○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費の緊急告知ラジオ購入支援事業費を除く部分、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 荻須智之委員長

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。全体会審査へ送る事項について、皆様からご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 豊田祥司副委員長

先ほど言いました緊急告知ラジオ購入支援事業費について、修正すべきものとして、全体会に上げたいと思います。よろしく願いいたします。

○ 荻須智之委員長

その前に、理由を述べていただけますか。

○ 豊田祥司副委員長

増額修正というところで、先ほども言いましたけれども、65万円増額という形。今、購入補助金になっているので、これを貸与にしたほうがいいのかというところで、科目も変わってくるかもしれないんですけども、ちょっとその辺は考えながら。

○ 荻須智之委員長

貸し付けるということですね。

○ 豊田祥司副委員長

そうですね。物を貸し付けるという意味で。ラジオの貸与ということで。というところで修正すべきものとして上げたいと思います。

○ 荻須智之委員長

ほかにご意見を承ります。いかがでしょうか。



○ 森川 慎委員

副委員長の増やすべきというのは、要支援者の補助ですよね。そこだけやったら、私個人的には乗っていきたい気分は大いにあるんですけど、今の反対してというところの上記以外の市民の方の補助のところもいじられてくるので、ここだけが私が解せへんで、上手にやってもらったら、上げていってもらって、話ししてもらうのは、私はやぶさかではないんですけど、上手にやってもらえませんか。

○ 笹岡秀太郎委員

私も議論を深めることは大事だと思いますので、今、森川さんが言われたように、規制をかけるのはあまりよくないのかなという気もするので、議論を深めることに関しては、賛成していききたいなと思います。

○ 豊田祥司副委員長

先ほども言ったように、避難行動要支援者で、携帯電話、スマートフォンを持っていない方、ここに500台の予算がかけられていますので、ここの500台掛ける1割の1300円。この部分について、65万円。この部分についての先ほどの増額ということです。なので、下側の「上記以外の市民」というところは、触るつもりはありません。

○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

それでは、議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費うち、緊急告知ラジオ購入支援事業費につきまして、増額補正として全体会審査へ送るべきとのご意見がありました。本件について、全体会に審査を送ることにご異議ありませんでしょうか。これは挙手にてお諮りします。全体会送りに賛成の委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○ 荻須智之委員長

4名です。賛成多数であります。よって、本件は全体会に審査を送ることにいたします。それでは、全体会へ送らせていただきます。

続きまして、時間も押しておりますが、議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算(第10号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費についてを議題といたします。本件は追加上程案でありますので、資料の説明を求めます。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

終わりの時間を先に決めますか。どうされますか。

○ 笹岡秀太郎委員

森川さん、手を挙げて、議事進行で発言してもらわんと。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○ 森川 慎委員

ごめんなさい。すみません。まだ協議会もあるもので、ここで1回切ってもらって、あしたの朝一でやったらどうかなという提案です。

○ 荻須智之委員長

あしたの朝一なんです。どうしよう。ちょっとほかの部局との絡みがありますので、事務局より説明させていただきます。

○ 小林議会事務局主事

明日なんですが、事務局と正副委員長のほうでご相談させていただいております、政策推進部に係る審査において、議案聴取会と同様に、オンラインでの東京事務所との接続を考えております。その関係で、できましたら、明日の冒頭から政策推進部さんに入らせていただき、そこで政策推進部さんの議論を進めていきたいと考えておりましたが、例えば、政策推進部に先に入らせていただくか、危機管理監をあしたの朝に冒頭少しやって、その後、政策推進部とつなげてやるか、そこら辺の確認をこの場でできればいいのかなと思いますので。

#### ○ 萩須智之委員長

政策推進部から始めたいのですが、これが残った分があしたの朝一でなくて、ちょっと後になるのかな。

#### ○ 小林議会事務局主事

東京事務所に関わってくるところが、政策推進部、それから、シティプロモーション部になりますので、あしたの冒頭から、政策推進部、シティプロモーション部の審査をした後に、危機管理監の残った部分を回させていただく。もしくは、あしたの朝一、危機管理監の審査を残った部分をやっていただき、その後に、政策推進部、シティプロモーション部と、審査の順序のとおりやっていただくのも一つなので、どちらでも大丈夫なんですけれども、そんな形で考えておりますが。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

この状況になってオンライン会議をしていくという、議会の初めての体験なんやけれども、これは、一度こういう形を取ると、これが前例になるんやけど、しっかり正副で考えてもらったほうがいいのかなと。例えば、思うにですよ。オンライン会議という道が開いておるんやから、その時間に合わせて、普通の委員会進行に合わせてもらうというのも一つの手じゃないのという思いはします。ただ、全体で決めたことには従います。

#### ○ 樋口博己委員

多分、政策推進部、新型コロナの関係で、健康福祉部の関係も、出席もあるのかなと思います。私からの提案としては、補正だけやって、今日中に、予算だけ上げてしまう。協

議会は、これは別にいつやってもいいと思いますので、今議会中にやればとは思っております。

○ 豊田政典委員

考え方としては、別にオンラインであろうがなかろうが、江戸に合わせる必要はないと思っております。とりわけ、オンラインであれば、余計合わせる必要はない。我々が主体的に決めればいいことだというのが、基本的な私の考えで、教育民生常任委員会、健康福祉部は終わったのと違うの。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

終わったと聞いていますし、これはクリアなんです。だから、今日やるかやらんかは別の話ですけど、やってもいいんですけど、順番はそれでええのと違うの。普通に。東京事務所のことは気にしなくていいんじゃないですか。

○ 森川 慎委員

順番は、別に私どうでもいいんですけど、議会として、よっぽどのことがない限りは、定時には終わるべきだと思いますので、職員さんのために。あまり長引くのはよくないと私は監査委員の立場でも思いますので。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員

それは、どうしてもそれを消化しなければならない状況で、延びてしまうというのは致し方ないですけど、余裕があって、まだ日程がある中ですから、そこでやる。

○ 萩須智之委員長

豊田委員、発言が終わるまでお待ちください。森川委員は、定時も過ぎたので、今日はここで終わって、明朝一番からということで。

○ 森川 慎委員

我々の時間はどうでもいいですけど、職員さんの働き方という意味では、守っていくべきだと私は思います。

○ 村山繁生委員

オンラインは別に午前10時から始めなきゃならないということはないと思いますので、普通に、単純に考えて、危機管理監が全部終わってから、政策推進部に入ったらいいと思います。

○ 萩須智之委員長

連続して行って……。

○ 村山繁生委員

あしたの朝も続きをやってもらったらいい。

○ 萩須智之委員長

ご意見、ほかにはよろしいですか。となりますと、今日は一旦ここで切りをつけて、あした朝一、この続きをやって、その後、当初の予定どおり、東京事務所が入ってくるころからオンラインになるということでもよろしいでしょうか。豊田委員は引き続きやりたいというご意見のようですが。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

もちろんどちらも大事でございまして。

ということで、集約しますと、今日はこれで終わりということで、あした午前10時から、この続きからお願いすることになります。危機管理監の皆様、そういうことで、あしたまた引き続きよろしくお願ひします。

では、本日はここまでとさせていただきます。お疲れさまでした。

17 : 18 閉議